



Title	池上二良先生「言語学概論」講義
Author(s)	津曲, 敏郎
Citation	北方人文研究, 5, 213-269
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/49319
Type	bulletin (other)
File Information	16journal05-ikegami_gengogakugairon.pdf



[Instructions for use](#)

池上二良先生「言語学概論」講義

津曲敏郎 整理・編集
北海道大学大学院文学研究科

編者まえがき

以下に掲載するのは、池上二良先生の「言語学概論」を先生ご自身の講義ノートをもとに再構成したものである。先生に講義内容の公刊を提案して了承をいただき、原ノートをお借りしたのは 2006 年ごろではなかったかと思う。「原ノート」は、しかしながら、ひと続きの単純な体裁ではなく、むしろひとかたまりの資料群というべきものだった。同じ章にもいくつかのバージョンが混在し、書き込みや訂正、メモや切り抜きの挟み込み等々で、前後のつながりも定かではなかった。それらから、編者自身の学生時代のノートも参照しながら、かなり恣意的に取捨選択した結果が、ここに提示するものである。章ごとの分量のばらつきが目立つが、先生のご関心を反映している部分もあるだろうし、編者の整理が行き届きな部分もあるだろう。先生の意図したようなかたちにはなっていないことを恐れるが、残念ながら原資料を受け取った時点で構成を確認することは、編者の怠慢と先生のご体調が徐々に悪化しつつあったことで、かなわなかった。

それでも、先生の「概論」の基本的な枠組みと中味は伝えているものと思う。言語学の情報ははるかに増えた今の時代でも、傾聴すべき点が少なくないと信じ、ここに刊行する次第である。編集に際してあらためて読み直してみると、くどいほどに正確を期した言い回しもさることながら、「概論」としてここまで細部にこだわる必要があるのかと、いささか疑問に思える点も少なくない。もとより初心者向けに「さわり」だけを話す、というのは先生のスタイルではなかったのだろう。刊行にあたり旧漢字や一部の文字使いを改めるとともに、文献への言及や図表の多くは省略した。また今からみると時代に合わない呼称や不適切な表現もあるが、そのままとした。

巻末に、資料群に含まれていたメモ（おそらく 1984 年北大での最後の講義でお話しになったもの）を収録して「あとがき」に代えた。

目 次

第 1 章	言語研究の歴史	第 7 章	言語記号
第 2 章	言語活動	第 8 章	音韻
第 3 章	言語集団	第 9 章	意義
第 4 章	世界の言語	第 10 章	言語体系
第 5 章	音声	第 11 章	言語変遷
第 6 章	意味	第 12 章	文字

第1章 言語研究の歴史

人間はすでに非常に古くから、自分たちの言語に対して関心を怠っていた。旧約聖書創世記(第11章)には、人間ははじめすべて同じことばをつかっていたが、天までとどく塔をたてようとするに及んで、これをみたエホバの神は「民は一つで、みな同じ言葉である。彼らはすでにこの事をしはじめた。彼らがしようとする事は、もはや何事もとどめ得ないであろう。さあ、われわれは下って行って、そこで彼らの言葉を乱し、互いに言葉が通じないようにしよう」といい、ことばを乱し、互いにことばが通じないようにし、その塔をたてることをさまたげたことが書かれている。このいわゆるバベルの塔の話は、世界には多くの異なる言語があることを説明しているとみられよう。

インドにおいては、すでに非常に古くパーニニPāṇiniの文典が編まれた。パーニニの在生の年代は紀元前300年かあるいは紀元前4世紀後半とみられている。その非常に古さにも拘らず、この文典はサンスクリット語(梵語)を驚くほど精密に分析してその文法をあきらかにした極めてすぐれた著作であり、近代の言語学がなり立つのにはこれから学びとるところが大きかったのである。

古代ギリシャ人は自分たちの言語に対して思弁的哲学的な考察をなした。プラトーンの対話篇の一篇『クラテュロス』Kratylosにおいては、物とその名との間のむすびつきの関係は自然的なものか、あるいは慣習的、契約的なものかということが論ぜられているが、古代ギリシャ人はこの問題を熱心に取扱ったのである。

一方古代ギリシャ人はギリシャ語の文法について考察した。その研究はローマ人によってうけつがれ、それを基礎としてローマ人は自分たちのラテン語の文法をあきらかにしている。例えば、アレクサンドリアの文法学者アリストアルコス Aristarchosは8つの品詞を区別して、名詞、動詞、分詞、冠詞、代名詞、前置詞、副詞、接続詞をたてた。ローマ人はこれにさらに間投詞を加えた。今日の品詞分類は古代ギリシャ、ローマの文法学に由来するのである。

その後、ヨーロッパの中世においては、ローマ人からのラテン語の文法論が主としてうけつがれたにすぎなかったが、中世からさらにのちに至るまでラテン語はヨーロッパの教養のある人々の間で用いられ、ラテン語文法はラテン語のよみかきのための規範という性質をもった。文法のこの規範的ということはのちの語学教育に大きな影響をあたえたが、事実をそのまま記述するという態度でつくられる今日の記述的な文法の性質とは対照的にことなるものである。さて古くは言語といえはギリシャ語とかラテン語にしか注意がむけられなかったが、中世からのキリスト教の布教によってその他の多くの言語が注意されるようになり、さらに文芸復興によってヨーロッパにヘブライ語やアラビア語も知られるようになって来た。哲学者ライプニツ Gottfried Wilhelm von Leibniz (1646-1716)は言語の親縁関係の問題を論じ、世界の諸言語の資料の蒐集への関心をよびおこさせた。またヘルデル Johann Gottfried von Herderは言語の起源についての論文(1772)を書いているが、つぎの新時代への深いむすびつきはもっていない。

さらにヨーロッパ人の世界経略がすすむと、世界の諸言語に目がむけられ、18世紀後半から19世紀はじめにはパラス P. S. Pallas編のロシア女帝エカテリーナ2世の欽定世界言語比較語彙(1786[7]-1789)やアーデルング J. C. Adelungのミトリダーテス Mithridates (1801-1817)などの世界言語語彙集があらわされた。言語というものに対する知識は、一つの言語だけをみてはかたより、誤ることがある。その知識は多くの異なる言語を知るほど正確となる場合が多い。18世紀末には梵語の知識がヨーロッパにもたらされた。1786年インドにあったイギリス人ジョーンズ W. Jonesは梵語とギリシャ語、ラテン語との類似を認め、これらは(ともにおそらくもはや存しない)ある共通の源から発したものであろうことを述べたのである。梵語の知識及び上にのべた古代インド人の文法研究がヨーロッパにもたらされたことは、近代の言語学の成立に大きな寄与をなしたのである。

19世紀に入るや言語研究は著しく発展し、ここに近代言語学が成立するに至った。19世紀の言語研究の主流は言語の歴史的、比較的研究にあるといえよう。すなわち梵語、ギリシャ語、ラテン語

その他ヨーロッパの多くの言語は一つの言語から分化して来たものであり、これらの言語はインド・ヨーロッパ語族という一大語族をなすことがあきらかになって来た。19世紀はじめにインド・ヨーロッパ語族の比較研究をおこした学者としてポップ F. Bopp、ラスク R. Rask、グリム J. Grimmの三人の名はまず挙げねばならない。その研究によって言語の時代的変遷における音韻変化のうちに音韻法則という重要な事実が発見されるに至ったのである。

その後たとえばシュライヘル A. Schleicherなどの多くの学者が出て、その研究はさらにすすんだ。なお、シュライヘルはあまりに自然科学的に考え、(かつ進化論的考えによって)言語を生物のようにみたが、そのあやまりはのちの学者によって批判されている。1870年代に至ってドイツの青年文法学派 Junggrammatikerとよばれる学者の一派がおこり、音韻法則は例外なく作用するということを主張し、この説に反対する学者との間にはげしい論争が行われた。

しかし一方には以上のような言語の比較研究とはことなる研究をすすめた学者もあり、19世紀前半フンボルト W. von Humboldtは哲学的見地に立って多くの言語の研究に基づく言語論をたてている。言語はできたもの、作品 *ergon*でなく、はたらき、活動 *energeia*であるというのはフンボルトの有名な説である。また言語の哲学的、心理学的な研究をなしたヴント W. Wundtの著作は1900年に公けにされている。

すでにのべたように19世紀の言語研究の主流は言語の歴史的比較的研究にあったといえよう。言語の歴史的の研究の方法についてはパウル H. Paulの『言語史の原理』という書物にまとめられていて有名である。しかしまた一方には、言語の記述的な研究もあったが、20世紀に入るにつれ、言語の記述的研究も重視されるようになり、その研究がさかんになって来た。ソシュール F. de Saussureの『一般言語学講義』においては、言語研究には記述的研究、歴史的の研究の二面があることが強調されている。なおまたソシュールは言語にみられる体系性ということ強く説いている。この言語の体系性ということはその後の言語研究がたずさわる主要な問題となっている。

また今世紀はじめ以来、言語の方言分布について研究する言語地理学がジリエロン H. J. Gillieronによっておこされ、大きな成果をえた。

さらに注目すべきことに、言語音を研究する分野には、これまでの音声学のほか、音韻論という新しい言語研究の部門が今世紀20年代から発達して来て、今日の言語学にとって欠くことのできない基本的な一部門となっている。しかし音韻論がそのころ突如として興ったのではない。音声と音韻の区別のような音韻論的見解はすでに19世紀末のボドアン・ド・クルトネ Baudouin de Courtenayなどにみられる。音韻論において根本的に重要視されている体系ということも、上にふれたようにソシュールのすでに説くところである。音韻論の発達には多くの学者が寄与して来た。ヨーロッパにおいては、音韻論の体系的な理論をはじめて組み立てたトゥルベツコイ N. T. Trubetzkoyをふくむ、いわゆるプラーグ派 (CLP) がまずあげられる。一方、アメリカにはサピア E. Sapir、ブルームフィールド L. Bloomfieldをはじめとするその後の多くの学者がいる。わが国の神保格教授の音韻論的見解も初期の音韻論において注意すべきものである。

さらに音韻ばかりでなく、言語全体についてその体系性にもとづく言語の構造の研究が強調され、アメリカにおいては特に特色ある研究が発展して今日に至った。その研究は構造(主義)言語学ともよばれてきた。その後1950年代になって、この構造主義言語学の批判に立って言語を解明しようとする生成文法 *generative grammar*という理論がチョムスキー N. Chomskyによってたてられ、今日新しい論が展開されている。この言語理論は数学的考えを入れていることが重要である。言語学は近来特に数学、物理学、心理学、社会学、文化人類学などの他の学問との境界領域における研究の進展が注目される。

言語の研究はヨーロッパ以外の地にもおこり、古代インドのほか、中国ではシナ語の研究、アラビアを中心とするイスラム教圏ではアラビア語の研究が生まれた。アラビア人の言語研究は、7世紀にはじまってイスラム教の聖典コーランにもとづいた。8世紀にはSibawaihのアラビア語の発音、文法の研究がある。中国では、古く後漢(65~252)の許慎が「説文解字(セツモンカイジ)」で漢

字の字義・字形を説いている。特に、隋（7世紀）唐（8～10世紀）以来の韻書、韻図による研究（漢字音の分類）は著しい。

日本人の言語研究は従来日本語についてもっとも行われて来たといえよう。江戸時代以前においても古語の解釈、または和歌、連歌をつくる作歌のために国語への知識はだんだんに深められて来た。梵語学の知識も我が国に輸入され、国語の考察に益するところが大きかった。江戸時代に入り僧契沖以後は国語の研究は非常にすすんだ。富士谷成章（ナリアキラ）、本居宣長をはじめ、そのあとをついで鈴木朧（アキラ）、本居春庭、東條義門などが出て国語特にその文法はだんだんにあきらかにされて来て、その成果は非常に大きなものであった。明治時代になると、ヨーロッパの近代言語学がとり入れられ、はじめは博語学とよばれたが、我が国の従来の国語研究はさらにこれによって非常に強い影響をうけ、大きな進歩をとげるとともに、一方国語に限らずひろく言語の研究がおこって来て今日に至っている。

第2章 言語活動

いま菓子屋に入った客が売子に「そのお菓子を下さい」と言うと、売子はその菓子を包んで客に渡す。人間に関していろいろな出来事がおきるが、これもその一例である。この出来事を見直してみると、客が音声器官によってその音韻を発し、売子は聴覚器官によってそれを聴取する出来事が含まれている。そしてその音声をなかだちとして、話し手のあるものごとに関してつたえる内容すなわち意味も聞き手に伝達されて理解され、聞き手にある行動がおこる。人間が音声器官から音声を発することによってある意味を表出し、別の人間がその音声を聴覚器官で聴取し、その意味を理解する。このような人間に関する出来事を言語活動とよぶことにする。そして個々の言語活動において、ある意味をとまなう音声とそれを発する音声器官のはたらきを発話（発音）とよぶことにする。言語活動とはまず話し手と聞き手およびつたえられる意味となるものごとと、つたえる手段である音声、さらに言語活動の行われる現場（状況）場面がその要因として認められる。なおその奥にある人間の言語活動を行う能力を考慮に入れておくことが重要である。しかし上にあげたような場合、話し手はただ発音行動だけを行っているのではなく、たとえばその菓子を指さしたり、目をそれにむけたり、あるいはまた笑顔になったりするような行動が同一人によって同時に行われている。言語活動というものは現実において単独にきりはなされてあるのではなく、人間の複雑な出来事を抽象したものであることは注意しなくてはならない。また言語活動は意味を伝達するはたらきをもつのであるが、ただしひとりごととよばれる場合のように意味を音声によって表出することだけがあって、ほかの人間がその音声を聴取し、意味を理解することが伴わないことがある。なお発音行動とそれによって発せられる音声だけをみては言語活動は明らかにならない。音声とそれが伝える意味との両者の関連が重要なのである。

なお上にあげた「そのお菓子を下さい」のような音声は、日本語をはなす社会においてまた別の人によって別の状況のもとで発せられて、それによって聞き手におなじような行動がおきている。すなわちその社会においておなじような音声でおなじような行動がくりかえしおきている。この点において言語活動は個人的性質とともに社会的性質をもっていることに注意しなければならない。さてこの言語活動こそが言語研究が対面する事実なのである。言語研究というものは、この言語活動をもとの事実として研究するのである。しかし言語研究においては、この言語活動を種々の観点から研究することができる。哲学的研究は言語哲学となる。これを科学的に研究する研究にもそのどんな面を扱うかにより種々の研究がある。言語活動は上にみたように人間のあいだで音声を記号とし、それをなかだちとしてあることがらが伝達されるものであるが、言語活動には社会的に一定している面がある。発話には社会的に一定した構造がみとめられる。また発話のかげには社会的に一定した体系がくみとれる。かかる発話にうかがえる構造、体系の解明は今日の言語研究がもっと

も関心をもつ課題となっている。

言語活動はある意味を音声という記号によって話し手からきき手に伝達する作用をする。あるものが別のものごとを意味する記号となることは、言語活動にかざられたことではない。たとえば夏の夕方、入道雲がくずれて空にひろがれば、それは間もなく夕立が来ることを意味するともいえよう。しかしこの場合には（ここにおこる二つのことが自然的な関係にあることも注意すべきであるが、さらにそこには）言語活動における話し手にあたる要素が欠けている点がことなる。したがって一つの主体とその相手との間で意味の伝達が行なわれるのではない点が言語活動とことなる。しかしある記号によってある意味を伝達する人間の行動には言語活動のほかにもいろいろある。

たとえば、表情、身振りによるものがある。その表情には目くばせなどがあり、身振りには手まねき、物を指さすことなどから、さらに複雑なものには身振り言語がある。たとえばアメリカ・インディアンにはこれがあり、互いに異なる言語を話す種族が出会ったとき使われる。またキリスト教のトラピスト派の僧侶も身振り言語を使い、さらに聾啞者も身振り言語をつかう。あるいはまた株式取引所においてもこれが行われる（銘柄名、株数、ねだん、売買の別を伝える）。また単に身体的運動だけによるもののほかにいろいろあり、たとえば花言葉とか、郵便切手のはり方とかあげられる。あるいはまたのろし、信号旗、ラッパ、サイレン、呼鈴、拍子木、水引の紅白・黒白などによるものがある。ひもやひもの結び方で主として数量を表わし、記録することは古代ペルーに行われ、キープ *quipu* とよばれるが、琉球に行われるのはわらざんとよばれ、わらをつかう。古代中国の結縄もこれに類するものであったろう。しかしはじめにのべた言語活動は、人間の音声器官から発せられる音声によるものであって、その点でこれらと区別される。なお、われわれは人がかおをあからめるとき、それによってその人がはずかしさを感じていることを知ることがある。この場合赤面がそのような意味をあらわす記号となっているともいいうる。しかしこの際の赤面という身体的状態とはずかしさという心理的状态のあいだには自然的な因果関係があるが、言語活動その他上にあげた人間のそれに類する行動における言語音声などの記号とその伝達する意味（「おお、はずかしい」「あら、はずかしいわ」という音声とはずかしいという心理的状态）とのあいだにかかる自然的関係はなく、単なる恣意的な約束手の関係しかない点が大きなちがいである。記号にはそれとそれが伝達する内容との関係でかかる相異なる性質の2種類が区別される。

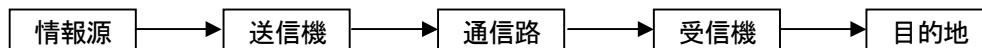
言語活動に関係する人体の部分は、音声器官、聴覚器官とともにさらに神経系である。人間の神経系はニューロン *neuron* とよばれるきわめて多数の特殊な細胞の連結からなり、ニューロンは細胞体の核を内にふくんだ部分、すなわち細胞体と、この細胞体からのびている1本の細い繊維である軸索 *axon* すなわち神経繊維とからなっている。刺激が与えられると、電気的活動が連鎖反動的にパルスとなって軸索に伝わってゆく。パルスが軸索の末端まで来ると、伝達の物質が放出され、その化学作用でつぎのニューロンに刺激が伝えられる。ニューロン間の連絡は主としてシナプス *synapses* とよばれる結合部で行われる。軸索の内部はプラスのカリウムイオン K^+ をもつジェルイ様物質である。軸索の表面膜を介してそのまわりにはプラスのナトリウムイオン Na^+ の液がある。またマイナスのクロールイオン Cl^- が表面膜の内外にある。

表面膜は、普通、電気的絶縁体である。したがって休止の状態にあれば、軸索の内と外の間には電流は流れない。しかしこの膜の両側には異種のイオンが集中しているので、電池作用によって膜の両側に電位差が生じている。十分な強さの刺激が与えられると、その微妙なイオンの平衡がくずれてイオンが表面被膜の内と外との間で急激に入れ替わる。この荷電したイオンの動きはすなわち電流である。この急激な電気的活動が連鎖反動的にパルスとなって軸索を伝わってゆく。しかし、シナプスを越えての伝達の大部分は電気的方法によるのではなく、化学的方法によって行われる。すなわちパルスが軸索の末端までくると、ここから微量の伝達性物質が放出され、この物質の化学作用によってつぎのニューロンに興奮をおこさせ、あるいは興奮を抑制するのである。神経系は中

中枢神経系と末梢神経系にわけられ、前者は脳と脊髄からなる。後者は軸索のたばであり、機能上から知覚神経繊維と運動神経繊維にわかれる。音声器官の発音運動がおこる際は、中枢神経から神経パルスが運動神経繊維を通過して音声器官の領域へ伝えられる筋運動をおこす。音声の聴取においては、耳に到達した聴覚の刺激は蝸牛の感覚受容器において聴神経のパルスに変えられ、知覚神経繊維を通過して大脳皮質の知覚中枢へ伝えられる。

言語活動に関する大脳のはたらきについてはまず失語症 *aphasia* という病症について注意せねばならない。ブローカ氏失語症（運動性失語症）においては、患者はきイタリアるいはよんだ語は理解できるが、それをいうことができず、書取りで書いたり写したりできても自分からすすんで話すことがない。ウェルニッケ氏失語症（語聾症）においては、患者は話された語は理解せず、よむ語は理解する。失語症にはこのほかの種類のものもあるが、なおこれらの型のどれかだけの純粹の病症はたとえおきてもきわめてまれであり、実際にはすべてそれらの二つまたはそれ以上の併発のいろいろの段階を示している。医学者によれば失語症をひきおこす病変のあらわれる領域は原則として左の脳半球の側面にある大きな溝（ジルヴィウス氏溝）をかこむ部位にかぎられている。この部位は言語領域と名づけられている。むかしはこれを言語中枢とよんで、そこに言語に関する中心的機能がやどっているのかのようにかんがえたが、今日ではただその領域がおかされたときに失語症があらわれるとかがえる（失語症という症状の局在と言語に関する機能の局在とは無関係ではないにしても、一応は別にかんがえられている）。そして言語に関するはたらきに対して、この領域は欠くことのできない重要な役割をはたすであろうが、そのはたらきがこの部位だけでいとなまれるのではないだろうとかがえられている。

言語活動は以上からわかるように情報伝達の一環である。この点において電信、電話を開発してきた電気通信技術者によって発展させられた情報理論（*information theory, communication theory*）に目をむけることも大切である。電気機械による伝達を主としてひろく情報伝達を扱う情報理論では、通信の構造をつぎのような模式図で示すが、これは上の図式と基本的に一致する。



ただし、送信機、受信機は言語活動では人間であるが、一般に情報伝達では人間でも、機械でもよい。さらに情報理論では、情報とは、少くとも今まで知らなかったことがはじめてわかったときえられるもので、なお、これは知らされるであろうところの情報の可能なすべてのケースがあらかじめ知られている場合についてだけである（可能なケース；サイコロ6、貨幣の裏表2）。情報理論では、以下にのべるように情報の定量化をし、その際確率の逆数の対数をとる。対数の底として普通2をとり、この場合の単位をビット *bit* とよぶ。サイコロ（貨幣裏表）では、どの数字も $1/6$ ($1/2$) の確率をもつ ($\log_2 6 = 2.6$ ビット $\log_2 2 = 1$ ビット 1 ビット：二者択一、イエスカノー、オンかオフ、スイッチのときの情報量)。この量は不明な知識の量を表わし、不確定度とよぶことができる。情報とはこの不確定度をすこしでもへらすものであるといえる。それゆえ、情報量とは事前確率の逆数の対数と事後確率のそれとの差であるといえる（表裏 確定1 $\log_2 1 = 0$ ビット 1 ビット - 0 ビット = 1 ビット スイッチのときの情報量）。

なお言語活動における音声は、その状況によっては雑音が発せられて、それとまじってききとれなかったりすることがある。そのために音声は、そうした場合でも伝達が行われる仕組みが講ぜられることがある（たとえばくりかえし）。一般に、言語音声には伝達にとってある音声または音声の性質が余分にふくまれていることがある。このことを余剰性、冗長度という。

ある音のあとに x, y しかあらわれず、 x は y の二倍の度数あらわれるとすると、確率 x は $2/3$ 、 y は

1/3、 x 、 y をのぞき、どちらがあらわれるか予言すると、 x の方が予言できる2倍のチャンスがある。あたる率は2倍、あたりにくい方が情報の量が大きい。あたりやすい方が余剰的（必ずあたれば全く余剰的）、 x の方が y より2倍余剰的であるという。通信路における雑音 noise とは予知できぬ通信系の妨害（干渉）である。ある信号の理論的量と伝えられる情報の量の差をいう。

言語は人間が先天的にもって生れたものでなく、周囲の人から模倣と学習によって習得する社会的習慣である。従って日本人がアメリカ人の間で育てば、アメリカ人とおなじように英語を話すようになる。もしアフリカのある種族のなかに成長すれば、その言語を土人とおなじように話すようになる。ある場合には周囲から二つの言語を習得するときもある。二重言語使用である。さらに二つ以上のこともある。生来の言語すなわち母国語のほかに別の言語を習得するときは、長じてのちはじめてこれを習得することもあるが、言語は通常は幼児期から漸次習得して行くものである。

しかし人間以外の動物のあるものもまた意味を伝達する行動を行う。哺乳類のサルなどは喉頭のなかの声帯を振動させて声を出す。海中に住むイルカも音声を発する。鳥類は鳴管によってなきごえを出す。昆虫類のコオロギなどは体のある部分をすってなきごえを出す。これらの動物においてはこのような行動によってある意味が伝達されている。

しかし人間の言語活動は多くの異なる種類の音をつかうことと、その伝える意味がきわめて複雑な点で、ほかの動物のある意味を伝える行動とことなる。さらに人間の言語活動には、のちにみるように音声と意味との関係において複雑な組織が認められるのである。この点でこれがほかの動物の意味を伝える行動と大いにことなる。オウムや九官鳥が人間のことばをいくつか真似して発音しても、それは単なる音声の模倣であり、意味を伝えているといえるかは疑問であり、またそのいくつかのことばに対して組織がみとめられない。言語活動は人間に独特なものといえよう。また、言語活動はすべての人間が行い、言語をもたない民族はない。言語は人間の文化の基礎的な一つであり、また人間の文化としてきわめて重要なものである。

鳥の鳴き声についてみると、それは、地鳴き、囀鳴（さえずり）、浮かれ歌の三種に大別される。地鳴は喜び、恐怖、警戒、連絡、集合などを表して発せられる。キジは空からの敵、地上からの敵に別々の地鳴きをする。囀鳴には地域宣言の歌と恋歌があり、前者は雄が繁殖のための一定の地域を確保するなわばりの宣言であり、後者は雄が雌に対して求愛するとき歌われる。これは多く幼鳥期に習得される。浮かれ歌は直接の外的な刺激がなくてうたわれるものである。このうち地鳴、囀鳴は大体ある意味を伝えているといえよう。

また集団生活を営む蜜蜂が蜜のありかを伝える行動について研究したフリッシュによれば、蜜をみつけて来た蜜蜂の体についた花の匂いや花粉の匂い、運んで来た蜜にしみた花の匂い、さらに蜜源にぬりつけて来た蜜蜂の発臭器官の臭気が蜜のありかを示すしとなるが、さらに極めて重要なことは、蜜をみつけて来た蜜蜂はおどりのような動作を行ってそれによってほかの蜜蜂に蜜のありかへの距離と方向が伝えられる。さらにおどりのつづく時間がどのくらいの蜜蜂がでて行く必要があるかをあらわしている（数秒ならわずかなハチ、2分もつづけば20匹か30匹というように）。フリッシュの研究の結果において、蜜のありかが花の匂いや蜜蜂の発臭器官の匂いによって伝えられる点は、直接的な密接な関係にある自然物によっており、人間の言語活動とは大いに異なる。しかし蜜のありかへの距離と方向が示される蜜蜂の行動は注意される。伝達される意味と伝達する手段との間に自然的な、直接的な関係がないとすれば人間の言語活動に近いといえよう。

一般に人間以外の動物においてある動物の一つがある刺激に応じて一定の行動を行い、他のものに一定の行動をおこさせるという事実は注意すべきである。その点では人間の言語活動と質的にはかわらないといえよう。しかし上にあげたほかの動物が発音によってある意味を伝える行動とくらべて、人間の言語活動は多くの異なる種類の音をつかうことと、その伝える意味がきわめて複雑な点がことなる。また蜜蜂のおどりのような行動の伝達内容はかなり複雑なものであるが、人間の言語活動の複雑さは、その比ではない。そして人間の言語活動には、のちにみるように音声と意味と

の関係において全体的にある複雑な組織が認められるのである。

なお、言語研究においては、従来の多くの学者が言語活動における心的な現象も取扱って研究しようとするのに対して、たとえばブルームフィールドは言語活動における第三者が観察できない心的な現象に触れず、第三者が観察できる人間の行動だけを扱って研究しようとする。これは一つの重要な見方である。言語研究の上にこれら二つの見方が著しいちがいで問題となる。ブルームフィールドのような見方は理由がある。言語活動の心的部分は、これを観察しようとするれば自分自身が内省することによるほかはない。第三者は直接観察できない。したがってある個人の内省が正しいかどうかをたしかめるとすれば、外部からの観察によるほかはない。そのために内省による結果をとりあげて扱わないのである。しかし今日の言語研究において、言語活動の心的部分の内省を全然用いず研究することが可能であるかは疑問であり、われわれはその内省も注意深くつかって、これをできるだけ外部からの観察と照らして言語研究をすすめるほかはないであろう。

さて、言語学はことばの事実を扱うにあたって、たとえば現に通用しているあることばづかいが誤っているとかよくないとかという価値評価を下したり、その言語行為を矯正したりするものではない。古く文法はことばを正しくつかうための規範という性質をもっていた。しかし言語学における文法はことばの事実を組織的に整理して示しているものにすぎない。そこに規範性はない。また言語学は、方言がときにいやしまれるという事実を扱うことがあっても、言語学が方言をいやしいものとみて扱うことはない。また言語改良、言語純化、さらに広く言語政策の実施のような実践には言語学の正確な知識が必要であるが、言語学はその知識を提供しても、それを言語学はふくまない。言語学が応用されるのである。

科学としての言語学は、すでにのべたように言語活動を経験されるもとの事実とし、これを研究対象として研究する。言語学はこの事実を観察し、これを分析して整理し、諸事実間の関係を十分説明できるような理論すなわち言語理論をたてようとするものである。この言語学の研究をすすめる上に根本的な原則として、イェルムスレウ L. Hjelmslevがのべるつぎのことばは重要である。すなわち記述は、一に前後矛盾がなく一貫しており、二にもれがなく網羅的であり、三にできるかぎり簡潔でなければならない。そしてこの三つのことは一、二、三の順に優先するとのべていることである。

言語記号の音韻は他の音韻との差異すなわち音韻差異によってなりたっており、また言語記号の意義も他の意義との差異、すなわち意義差異によってなりたっている。したがって個々の言語記号は単独でなりたっているのではなく、相互の差異によってなりたっている。すなわち、言語体系はかかる差異からなりたっているといえる。しかしこの事実は、また個々の音韻は他の音韻との、意義は他の意義との、言語記号は他の言語記号との対立において存立しているともいえる。つまり言語体系とはかかる対立からできているともいえる。

そして言語体系において、二項対立 *dichotomy* という対立の仕方が重要な役割をしているとみられている（有声と無声、単数と複数）。対立するとはどういう性質のことか。まずある特徴の有無の対立が考えられる（*positive*と*negative*）。さらにまた、ある特徴の有ることと対する、ある特徴のその有無にかかわらぬこととの関係をいう（*positive*と*neutral*）。

各音韻は他の音韻と断続的に区別されている。すなわちその両者の中間的などちらにもとれるというような発音がない。またゆるされない。もしあれば問いただされるだろう。ヤマとヤネは区別され、ヤマともヤネともとれる発音は社会的に通用していない。このことを音韻が不連続的、離散的であるという。音韻からなる言語記号も不連続的、離散的であり、言語記号の重要な性質である。

また言語記号において、音韻と意義が単純にむすびついているのではない（うなりごえーくるしさ、わらいごえーうれしさ、なきごえーかなしさ）。細部にわたってそのむすびつきは組織的であ

る。この性質は分節といい、言語の重要な性質である。

なお、言語の体系、構造を記述する仕方としては二つの方法が区別される。ハリス Z. Harrisはそれを、項目様式 *item style*と過程様式 *process style*とよぶ。かれの説明によれば、たとえばAという形式は要素e+fをふくみ、Bという形はe+gという要素をふくむとして、すべての形式を要素の結合として記述する。一方、もう一つの方法は、Bという形はfをgに変えることによってAから派生されるとし、ある基本形から多くの形が派生したのとして記述する。あとの方法では規則 *rule*として記述される。

人間は生れると同時にすでにいわゆる呱呱の声（うぶ声）を発し、成育するとともに次第に言語を習得して行く。幼児の体格において頭部は生れたときから比較的大きいが、その後の発育も著しい。したがってそこに位置する口などの音声を発するのにつかう人体の部分の発達も幼児においては著しく、下あごの長さは5才ですでに成人と等しい例もある（下あごの長さの増大は口腔の長さが増大したことをものがたる）。幼児はこの音声器官の発育とあいまって言語音声を発するようになる。幼児がはやくから発音する子音のうちには唇音の [p, b, m] がある。これらがはやくに生ずるのはこれらの音が幼児が乳首を吸うときにいつもつかう唇の筋肉をやはりつかって生ずるものであるためとみられる。このように通常幼児の言語はいわゆる唇音の段階からはじまるが、なお一方失語症において完全に言語を失う直前はやはりこの唇音の段階であるという。この段階ではpaのような型の発話しかできない。すなわちpaではじまり、paでおわる。なお、日本語においては [s] やラリルレロの子音が習得上困難な音のようである。かくして生後2、3、4ヶ月から幼児は意味のない単なる発音をするようになり、これを喃語（ナンゴ）という。

言語音声の意味を理解してそれを発音するようになるのは、（種々の調査報告は判定の基準も異なり一致しないが）大体生後11ヶ月前後が多いようである。それから大体満2才から満4才の間に習得する単語の数が著しく増加することが認められる。文法的にみればはじめは一語文があらわれ、そののちに多語文があらわれるが、一つの調査研究によれば、多語文のあらわれるのは大体1年8ヶ月以後である。意味をもたない遊戯的表現は別として、感嘆文、命令文がはやくあらわれ、陳述文がこれにつぎ、最後に疑問文があらわれる。品詞についてみると、感動詞のほかは名詞がまずあらわれ、動詞がこれにつぎ、おそくとも2年6ヶ月頃には各種の品詞が出揃う。助詞については、ある調査研究によれば、大体満3才までにおもな助詞はほぼ習得される。概して、終助詞（テ、ヨ、ネ、ワ）、格助詞（ヲ、ガ、ヘ、ニ）の習得がはやい。接続助詞のうちで順接（タラ、カラ）が逆接（ケド、ノニ）より習得がはやい。

就学後の習得単語の増加については長野師範学校男子部附属国民学校における一調査（昭和14～17年）はつぎの結果を示している（第一、三、六学年男女児童各々の一年間に発音してつかった異なる語の数（固有名詞も含む）、ただし第一、三学年の幼児は同一人）。

	男		女	
第一学年	5689		5573	
第三学年	9241	62.4%増	8832	58.5%増
第六学年	13548	46.6%増	13174	49.2%増

（長野師範学校男子部附属国民学校教科研究会：児童の語彙と国民指導、長野信濃毎日新聞社出版部 昭和19）

第3章 言語集団

人間の営む言語活動には前章でふれたように社会的に一定している点がある。すなわち一定の社会においては、ある一定した点を含む言語活動をそれに属する各個人が行っているのである。かか

一つの社会を言語集団（言語団体）という。別の言語集団においてはまた別な風に言語活動が社会的に一定しているのである。すなわち相異なる言語集団ではのちに述べる言語体系が異なるのである。かかる場合、その二つの言語集団は相異なる言語をつかうという。ただし同じ言語集団の各個人の言語活動は社会的に一定した点があっても、それぞれは同一ではなく、個人差がある。厳密には各個人の言語は異なると言える。この各個人の言語を個人言語 *idiolect*とよんでいる。

地理上近隣の（ときにはかけはなれた）二つの言語集団の言語はわずかな相違点しかないことがある。相互にかかる関係にある言語集団いくつかをあわせて、これらの言語は一つの同じ言語であり、それぞれを方言であるという。しかしこれらの言語集団の隣どうしはわずかな相違点しかないとしても、そのように接し合ったいくつもの言語集団の両端の言語集団どうしは相違点が非常に多いのが普通である。また職業、階級（上層、下層）、性別、年齢などの区別による集団の言語が類似点をもちながらもある相違点をもつときは、この言語集団の言語は特殊語とよばれる。

なお、ソ連においては、言語は階級的なマルクス主義におけるものであり、それぞれの階級には別々の言語があって、社会にとって共通のかつ単一の非階級的、全人民的言語というものはないという説が、マルクス主義に立つものとして行われていたが、1950年スターリンによって否定されたことは有名である。すなわちソ連においてもそれまでの偏頗な説が排されて正統な説に立ち帰ったといえよう。

またこれらの言語集団の成員は合してさらに大きい言語集団をなし、彼等の方言と類似点のある別の言語をもつことがある。この言語は通常相異なる小さい言語集団の成員間でつかわれ、共通語（標準語）とよばれる。さらにくわしく共通語と標準語を区別すると、標準語というのはその大きい言語集団に属する人々が共通に話す言語はこうでなければならぬと規範的に定めた言語をさし、共通語とは人々が標準語を目ざしながらもなお各自が属するそれぞれの小さい言語集団の言語（方言など）の要素を混ぜている言語をさす。

なおまた相異なる言語を話す言語集団の間にさらにひろく行われる言語がある。これは国際語とよばれる。国際語には英語のように一つの言語集団の言語が採用されることもあるが、あらたにつくった人工語もある（例：エスペラント）。また二つまたはそれ以上の言語がほぼ同じ割合で混合した混合語もある。その例として地中海の諸港のサビル *Sabir*語はフランス語、スペイン語、イタリア語、ギリシャ語、アラビア語が混合してできており、極東の諸港のビジン英語（←*business*）は英語の単語とシナ語の構造からできているという。広い地域の種々の言語の話し手の間にひろくひろがる混合語は *lingua franca*とよばれる。

また地理上近隣の二つの言語集団に属する人々が互いに自分の言語で話しては通じないことがある。かかる場合この二つの言語集団の言語は異なるという（フランス語とドイツ語）。しかし言語集団の言語の異同を区別することはむずかしいことがある。すでにのべたように、となり合せの方言は類似していても、連続するいくつかの方言の両端の方言は非常に異なることがある。またもし同じ共通語が行われる各々の小さい言語集団の言語は同じ言語であるとみても、一つの言語の方言をつかう隣接言語集団にそれぞれ別々の共通語が行われていることもある。たとえばオランダとドイツの国境において互いに接する言語集団の言語の間には方言的相違しかないのであるが、オランダとドイツの遠くはなれた言語集団の言語は互に通じないほどに異なっており、オランダ領とドイツ領ではそれぞれ別の共通語が行われている。したがって世界の言語の総数の決定は、研究がまだ十分に進んでいない点もあるが、上にのべた点からもむずかしい。学者によってその数がことなるが、グレイは世界の言語の数を、フランス学士院が2796としたのに対し、これとは別に数えてみて、かつて存在したがすでに死滅した言語や名前だけ記録されている言語も入れ、一方多くの小さい方言は除いて、やはり同数になるとしている。しかしこれは真の科学的な価値はないとして、ごく大ざっぱな見積りで2500から3500の間とされうるとしている。

なおさきにのべた特殊語を話すいくつかの言語集団が一つの地域に共存することは普通のことであるが、同じ地域に二つのことなる言語の言語集団が存しないとは限らない。ポーランドのある町

ではポーランド語を話す人々とドイツ語を話す人々とが共存し、前者はカトリック教徒、後者はユダヤ人（ユダヤ教徒）であり、以前は一方の集団の人が他方の集団の言語をわざわざ理解しようとするとはほとんどなかったという。

また言語集団は時代の変遷とともに、従来の言語を失って別の言語をつかうようになったり、あるいはまたその成員の死滅とともにその集団自体がなくなることもある。そしてその言語をつかう人々がなくなったときその言語は死語となる。たとえば印欧語族ケルト語派のコーン語はかつて英国コーンウォールなどに行われたが、これを話した最後の人（婦人）は1777年12月26日102才で死んだということである。いまのユーゴスラビアで行われたインド・ヨーロッパ語族イタリア語派のロマンス語の一つダルマティア語の最後の話し手は1898年の鉱山の爆発で死んだという。サモエード語を話す南部サヤンの種族 Kamasintsyは1840年にチュルク語を話すようになり、1860年にむかしの言語を忘れ、1890年にチュルク語のかわりにロシア語を話すようになった。北海道のアイヌ語もやがては死滅の運命にある。しかしまた満州語のように満州においては北満州の少数の部落においてしかつかわれなくなったが、清代に新疆へ移住した満州人の間にかえって有力につかわれている例もある。

日本の「ノサ語」に当る「反切語」という秘密語が中国にある。たとえば「媽」という時にm-aを二つに分けて、声母にはai、韻母にはkを加えて、mai-kaというたぐいである。

第4章 世界の言語

ここに世界にはどんな言語があるかを主として系統によって分類して見て行く。なお系統が不明の言語は単に地理上から分類しておく。古くは一つの言語であったものが時代がたつとともに分化し、別々の変化をして相異なる言語となったものを、系統を同じくする言語または同系の言語という。そしてそのもとの言語を祖語という。同系のすべての言語の一群を語族という。なお祖語から分化したある言語がさらに分化して二つ以上の言語となったとき、それらの言語の群を語派という。

1. インド・ヨーロッパ語族（インド・ゲルマン語族、略して印欧語族）

印欧語族は東はインド、中央アジアから西はヨーロッパのはてまでひろがり、現在ではアメリカ大陸全体その他世界にもひろがっている。

1.1. インド・イラン語派

このうち現代インド語はインドに広くひろがり、2億3千万以上の人によって話されている。ベンガーリー Bengali語、ヒンディー Hindi語、パンジャービー語、グジャラーティー Gujarati語、マラーティー Mahratti語などがある。今日のインドの共通語としてはヒンドスターニー Hindostani語がある。ヨーロッパまでわたったジプシー（Gipsie, Gipsy, Zigeuner）はエジプトから来たといわれるが、実はインドから出たものであり、その言語は元来西北インド方言である。

古代インド語の最古のものは宗教上の讃歌、婆羅門教の聖典であるヴェーダにあらわれる言語である。そのうちでも最も古いリグヴェーダのある部分は西暦紀元前千年以前に属する。その後の古代インド語は多くの劇、詩、散文の文学によって伝えられ、これをサンスクリット語という。これによって多くの文学作品がつけられた。この言語は紀元前4世紀頃西北インドのどこかで上流階級によって話されていたが、それが共通語として、のちには文学語、学者語として公的に使用されるようになった。これに対して日常会話語をプラクリット語といい、上にのべた古代インド語に対して中世インド語という。これには多くの方言があり、仏陀もこれで説法したと伝えられ、そのうち特に仏典の言語となったものをパーリ Pali語という。

現代イラン語のおもな方言は現代ペルシャ語、カスピ諸言語、クルド Kurdish語、コーカサスのオセト Ossetan語、アフガニスタンのアフガン語、パキスタンのバルチスタンのバルチー Baluchi

語、パミル高原の諸言語などである。古代イラン語には二言語がある。一つはペルシャの国王ダリウス、クセルクセスなどの手柄を記した碑文の言語である。くさび形文字で書かれている。もう一つはマズダ語の経典アヴェスタの言語である。その最も古い部分は紀元前千年ないし600年に属らしい。中世イラン語にはパーラヴィ語、ソグド語、サカ Saka族の言語などがある。ソグド語は東トルキスタン及びその東部で今世紀探検と発掘の結果発見された仏教、3世紀マニ Maniにはじまるマニ教、キリスト教などの文献に伝存する言語である。サカ族の言語の一つコータン Khotan語は東トルキスタン発見の文献から知られるものである。

以上のインド語とイラン語をあわせてインド・イラン語派という。

1.2. ヒッタイト語

紀元前千数百年、小アジアのヒッタイト帝国で使われた言語である。今世紀はじめトルコのアンカラの近くボガズケイの発掘でくさび形文字で書かれた文書が多数発見され、その言語があきらかになった。この言語は印欧語族の祖語の研究に重要である。

1.3. トカラ語

この言語も死語であり、今世紀はじめ東トルキスタンにおいて発見された文献によって知られる。

1.4. アルメニヤ語

小アジアに（今日三四百万の人によって）話され、その最古の文献は5世紀の福音書翻訳である。

1.5. ギリシャ語

バルカン半島南部、イスタンブールとその附近、エーゲ海の諸島で今日700万の人によって話されている。伝わっている最も古いギリシャ語はホメーロス（ホーマー）の叙事詩イーリヤス、オデュッセイアのギリシャ語であり、少なくとも紀元前8世紀頃のものである。古代ギリシャ語はすでにいくつかの方言にわかれ、東部方言のイオニア・アッティカ方言、アルカディア・キュプロス方言、アイオリスなどの方言、西部方言の西北ギリシャ方言、ドーリス方言があった。紀元前4、5世紀の頃アッティカのアテーナイは政治的、文化的に盛をきわめ、アッティカ方言によって多くの文学作品、学問上の著作がなされた。プラトーン、アリストテレスの著作もこの方言によって書かれたものである。その後紀元前4世紀の後半にアッティカ方言をもとにした共通語が生じた。これをコイネーという。コイネーは東地中海の一種の国際語となった。新約聖書のギリシャ語はコイネーで書かれている。現代ギリシャ語はコイネーに源を発している。

1.6. アルバニヤ語

アルバニヤで150万人の話し手をもつ。最古の文献は17世紀のものである。この言語は古代のイリュリヤ Illyrian語の後裔であるとする説がある。

1.7. バルト語派

リトワニヤ語はリトワニヤで250万人の話し手をもつ。リトワニヤ語は歴史的変化が少なく、ある点で非常に古い形を保っている。ラトヴィヤ語はラトヴィヤで150万人の話し手をもつ。このほか今日の東及び西プロシヤのバルト海に面した地方で話された古代プロシヤ語は17世紀に死滅した。これらの言語の最古の文献は15、6世紀のものである。これらの言語はバルト語派をなす。

1.8. スラヴ語派

大ロシア語はロシアで約1億2400万の話し手によって話されている。普通にロシア語と呼ぶのはこれを指し、ソ連邦の公用語もこれである。ロシアの西部及びそれに接するポーランドの一部に白ロシア語、ウクライナには小ロシア語（ウクライナ語）が行われている。これらを合わせて東スラヴ語という。チェック語とスロヴァキヤ語はチェッコ・スロヴァキヤでおそらく千二百万人によって話され、ポーランド語はポーランドで二千万人以上の話し手をもつ。レキット諸言語がドイツの極めて小部分に行われているがこれは曾てもっと広く行われていたものが衰えてわずかに残っているものである。これらを西スラヴ語という。

セルボ・クロアチヤ語、スロヴェニヤ語はユーゴスラヴィヤ及びその西と北に行われ、また黒海に面してブルガリヤ語が行われている。これらを南スラヴ語という。なお今日ブルガリヤ語を話

スブルガリヤ人はもとは別の言語を話していた。

これらの言語はスラヴ語派をなす。スラヴ語派の最古の文献は9世紀にテッサロニケー出身の僧侶キリロスとメトディオスの二人が翻訳した聖書である。この聖書にのるスラヴ語を古代教会スラヴ語といい、中世を通して現在までギリシヤ正教の教会用語として使われるが、これは印欧語族比較研究上重要な資料である。

1.9. イタリア語派

イタリア語はスイスの一部、イタリア半島、シシリー島、サルディゲニヤ島、コルシカ島に行われる。イタリア語の共通語はフィレンツェを中心とするトスカーナ地方の方言を基礎とする。プロヴァンス語はフランス南部に行われ、フランス語はフランスとスイス、ベルギー、ルクセンブルグの一部とに行われている。なおフランス語の共通語はもとパリの有産階級の言語であったものである。スペイン語、カタロニヤ語、ポルトガル語はイベリヤ半島に行われ、レトロマン語はスイスの一部（スペインの東部）、イタリアのアルプス山中の一部に行われる。またダルマティア語はアドリヤ海東岸地方に行われたが、すでに死滅している。ルーマニヤ語はルーマニヤ及び近隣の地方に行われる。これらをロマン諸言語という。なおロマン諸言語のうちには欧州以外にも行われているものがある。ポルトガル語はブラジルに、スペイン語はそのほかの中南米のチリ、アルゼンチン、メキシコまたフィリピンなどに行われている。フランス語はカナダの一部や米国のルイジアナ州にも行われている。これらロマン諸言語はいずれもラテン語が変化してなったものである。ラテン語は古くローマに行われる言語であったが、ローマの発展とともにひろがり、ローマ帝国となるに従ってその領土にひろくひろがった。このローマ帝国のラテン語を俗ラテン語という。しかし4世紀頃からローマ帝国の崩壊とともにラテン語は統一を失い、地方毎に分化して上にあげたようなロマン諸言語となった。ラテン語はかつてともにイタリア半島に行われたオスク語、ウンブリア語などとイタリア語派をなす。

1.10. ケルト語派

ウェールズ語はウェールズで、アイルランド語はアイルランドで行われている。コーンウォールのコーン語、マン島の言語はすでに死語である。アイルランド語、スコットランドのゲール語もほとんど話されなくなっている。これらはフランスの西北のはじめのブレトンのようなこのほかの弱小言語とともにケルト語派をなしている。ケルト語派は今では小地域に行われているにすぎないが、かつては欧州大陸にひろく行われていて、地名などにその名残がある。

1.11. ゲルマン語派

スウェーデン語、デンマーク語、ノールウェー語、アイスランド語は北欧のそれぞれの地方及びアイスランドに話され、これらを北ゲルマン語という。ドイツ語は種々の方言にわかれるが、大別して南方部の高地ドイツ語と北部低地の低地ドイツ語にわかれる。今日のドイツの共通語は高地ドイツ語によったもので、宗教改革の際、ルッテルがこの方言を聖書の翻訳の用語としてから広くひろまった。ドイツ語はスイスの一部にも行われる。オランダ語及びオランダのフリジヤ諸島のフリジヤ語も低地ドイツ語の方言である。英語は英国のほか北米、オーストラリアなどに行われる。これらを西ゲルマン語という。4世紀にウルフィラ僧正が訳した新約聖書はこの語派の最古の文献であり、そこに書かれたゴート語は東ゲルマン語の一つである。東ゲルマン語、西ゲルマン語、北ゲルマン語をあわせてゲルマン語派をなす。

2. ハム・セム語族

この語族はシリア、パレスチナ、アラビアからエジプト及び北アフリカ一帯にひろがっている。古代メソポタミヤで使われ、くさび形文字で書かれたアッカド語（バビロニヤ・アッシリヤ語）は東セム語である。東セム語は今日すでに死語である。また古代においてフェニキヤ族によって地中海沿岸のフェニキヤやその植民地カルタゴで使われたフェニキヤ語や、パレスチナでヘブライ人によってつかわれ、旧約聖書の言語でもあるヘブライ語、さらにアッカド語やヘブライ語などを追い

はらってそれにとってかわったアラム語は西セム語の北方派である。ヘブライ語はその後祈祷につかう言語または文献上の言語としてつづいたが、いまはイスラエルの口語として復活している。なおキリストのつかった言語はアラム語であったようである。イスラム回教の聖典コーランの言語であるアラビア語はもとアラビア半島で話されたが、イスラム回教とともにアフリカ方面に広くひろがった。南アラビア語はアラビア半島の南海岸やソコトラ島で話されている。古代エチオピア語（アビシニヤ語、ゲエズ語）はエチオピア帝国の言語であるが、日常語としてはつかわれなくなり、今日その他で使われる言語は同系のアムハラ語である。アラビア語、南アラビア語、エチオピア語、ゲエズ語、アムハラ語は西セム語の南方派である。

エジプト語は紀元前三四千年以来、ピラミッドの内部やオベリスクなどに刻まれた神聖文字の表す言語である。コプト語はそれから変化してなったものである。リビヤ、ベルベル語は北アフリカで話されるが、アラビア語の侵入後は衰えている。クシ語はエジプトの南、ソマリランドなどにひろがっている。エジプト語、コプト語、リビヤ・ベルベル語、クシ語はハム語とよばれる。

3. ウラル語族

シベリヤの西部オビ河流域からヨーロッパ・ロシア、フィンランド、スカンジナビヤ北部、ハンガリーなどにひろがっている。フィン語はフィンランド、ラップランド、カレリヤ、エストニアにわたっておこなわれ、フィンランド共和国で340万人の話し手をもつフィンランド語（スオミともいう）、フィンランド湾をへだてエストニアで行われるエストニア語、カレリヤ地方のカレリヤ語などにわかれている。その古い文献としてカレワラという詩篇がある。またラップ語 *Saame* はコラ半島及びスカンジナビヤ北部で約3万人のラップ人によって話されているが、ラップ人は古くは別の言語を話していた。モルドワン語、チェレミス語（マリ）はヴォルガ河中流地方に行われる。ズリェーン語（コミ）とヴォチャーク語（この二言語を合せてペルム語という）はいずれもウラル山西方で話されている。以上はフィン語派をなす。ヴォグル語（マンシ）、オスチャーク語（ハンティ）はオビ河を中心とする地方で話されている。ハンガリー語（マジャール語）はハンガリー共和国において1000万人によって話されている。前の二言語とハンガリー語はその行われている地域ははなれているが非常に近い関係にあり、両者は合してウゴル語派をなす。フィン・ウゴル諸言語はウラル山サモエード諸言語に対するとともにウラル語族をなす。サモエード諸言語はウラル山脈の北辺からエニセイ河にかけての地域で約1万8000人によって話されている。

4. アルタイ語族（アルタイ諸言語）

小アジア、ヨーロッパ・ロシア、中央アジア、シベリヤ、蒙古、満州、沿海地方、カムチャッカにわたる地方に分布する。

4.1. チュルク語（広い意味のトルコ語）

チュルク語はソ連チュワッシュ自治共和国などで120万人の話し手をもつチュワッシュ方言、トゥヴァ自治州のトゥヴァ方言、ソ連ハカス自治州で約4万5000人の話し手をもつハカス方言、ソ連オイロート自治州などで5万人以上の話し手をもつオイロート方言、ソ連ヤクート自治共和国で24万人の話し手をもつヤクート方言、ソ連カザフ人民共和国、新疆、蒙古で約450万人の話し手をもつカザフ方言、ソ連カラカルパック自治共和国などで話されるカラカルパック方言、ソ連キルギス人民共和国などで約100万人の話し手をもつキルギス方言、ソ連タタール自治共和国で250万人の話し手をもつカザンタタール方言、ソ連バシキール自治共和国で70万人の話し手をもつバシキール方言、ソ連ウズベック人民共和国そのほかアフガニスタン、西支那などで少くとも650万人の話し手をもつウズベック方言、ソ連トゥルクメン人民共和国、アフガニスタン、ペルシャの北部で130万人の話し手をもつトゥルクメン方言、ソ連アゼルバイジャン人民共和国で200万人の話し手をもつアゼルバイジャン方言、トルコ共和国で1300万人の話し手をもつトルコ方言などの方言にわかれている。チュルク語の最古の資料はオルホン河畔の8世紀の碑文である。

4.2. 蒙古語

蒙古語はヴォルガ河下流右岸地方やコブド地方のオイラト方言、バイカル湖地方（ソ連ブリヤート蒙古自治共和国）のブリヤート方言、蒙古人民共和国のハルハ方言、満州ホロンバイルのバルグブリヤート方言、満州の西北部のダグール方言、甘肅省のモンゴル方言、内蒙古、満州などの南蒙古諸方言、アフガニスタンのモゴール方言にわかれ、400万人以下の話し手をもつ。蒙古語の最古の資料の一つは漢字によって蒙古語音を表した元朝秘史である。

4.3. ツングース語

シベリヤ及び北満州のエウエンキー方言（狭い意味のツングース語）、シベリヤ東北部、オホーツク海沿岸のエウエン（ラムート）方言、黒龍江下流支流のアムグン河流域のネギダル方言、沿海地方のオロチ方言、ウデヘ方言、主として黒龍江中流のナーナイ（ゴリド）方言、黒龍江下流のオルチャ方言、樺太のオロッコ方言、満州から勃興して清朝をたてた満州族の満州語などの方言にわかれている。ただし満州人は今日ほとんどが支那語を話すようになっている。満州人を除くツングース人は極めて少い。ツングース語を話すツングース人は約10万人、多くてもその倍とはいえないだろう。ツングース語の最古の資料は金をたてた女真族の女真語の資料である。

朝鮮語は系統上アルタイ諸言語と関係があるともみられる。朝鮮語の最古の資料（比較的豊富に残っているもの）は朝鮮字がはじめてできた15世紀半ばのものである。日本語は系統上以下に述べる南方語に関係があると説く学者もいるが、朝鮮語、アルタイ語族に関係がある蓋然性が大きい。

なお、ウラル語族とアルタイ語族は以前はウラル・アルタイ語族として一つの語族とみたが、今日ではこれを別々の語族としてわけている。

5. ドラヴィダ語族

インド中央部から南部にわたり、インド半島東南部、セーロン島の北半分にひろがっている。南からタミル語、マラヤーラム語、カンナダ語、テルグ語などがあり、さらにとんでパキスタン（バルチスタン）のケラットを中心とする地方にブラフイ語がある。

インドの北部カラコラム地方のブルシャスキー語は系統上孤立している。

6. インド・シナ語族（シナチベット語族）

中国本土、満州、チベット、ビルマ、タイ、インド・シナの一部にひろがっている。支那語は支那の広大な地域で4億の話し手によって行われ、揚子江より北の方言（官話）及び呉 *wu*（蘇州、上海など）、閩（ピン）*Min*（福州、厦門など）、粵（エツ）（広東省と広西省など）、客家 *Hakka*（江西省、広東省）などの方言がある。共通語は北京方言にたっている。タイ（シャム）のタイ語、インドシナ、タイにまたがっているラオス語、ビルマに隣接するインドのアッサムのアーホム語、ハムティ語などは特に親族関係が密接でタイ語派をなす。なおアーホム語はその話し手が別の言語を話すようになってすでに死語である。チベット語、ビルマ語、北ビルマのカチン語、支那の雲南省及びその近隣地方のロロ（羅々）語などは（その）親族関係が特に密接でチベット・ビルマ語派をなす。チベット語の共通語はラッサ方言に基づく。これらの諸言語はインド・シナ語族をなしている。

7. ムンダ語族

インドのヒマラヤ山脈の南麓やガンジス河両岸に行われる。

8. モン・クメール語族

インドシナ、ビルマ、マライ半島、ニコバル諸島に分布する。そのうちモン語は南ビルマに行われ、クメール語（カンボジア語）は、インドシナのメコン河下流地方に行われている。

なおある学者はムンダ語族、モンクメール語族を合せて南アジア語族（オーストロアジア語族）

とよび、これをさらにつぎに述べるマライ・ポリネシア語族と親族関係があるとみて、これらをあわせて南島語族（オーストロニック語族）とよんでいる。なお、安南語（ヴェトナム語）は系統上モン・クメール語族、タイ語に親族関係があるとの諸説がある。

またインド洋上のアンダマン諸島に行われるアンダマン語も系統上孤立している。

9. マライ・ポリネシア語族（オーストロネシア語族）

マライ半島から太平洋の島々に及び復活祭島に達し、一方インド洋西辺のマダガスカル島に分布している。この語族は四つの語派にわかれる。インドネシア語派（マライ語派）にはマライ半島のマライ語、ジャワのジャワ語、スンダ語、スマトラ、ボルネオ、セレベスの諸言語、フィリッピン島のタガログ語、ビサヤ語、さらに台湾の高砂族の言語、マリヤナ諸島のチャモロ語、パラオ島のパラオ語、また遠くマダガスカル島のマラガシ語が含まれる。メラネシア語派にはソロモン群島、フィジー諸島の言語などが含まれる。ミクロネシア語派にはギルバート諸島、マーシャル諸島、カロリン諸島などの諸言語を含む。ポリネシア語派にはニュージーランドのマオリ **Maori**語、東太平洋のサモア諸島、トンガ島、タヒチ島タヒチ語、ハワイ諸島の諸言語さらに東方の復活祭島の諸言語を含む。

なおニューギニアとその付近の島々に行われるパプア語やオーストラリアの諸言語、タスマニア島の言語（既に死滅）は研究が進んでおらず、その系統は明らかでない。

10. スダン諸言語

アフリカのギニア、スダンから東のアビシニアに至る地方にはおそらく約5000万人によって話されているスダン諸言語（ハウサ語）があるが、これらの系統については明らかには知られていない。ギニア海岸にはエウエ語、ヨルバ語、中部にはディンカ語などがある。ただハウサ語はハム語に属するとの説がある。

11. バントゥー語族

スダン諸言語の行われる地域の南方に分布している。約5000万人の話し手をもつ。そのうちにはスワヒリ語、カフィル語、ズールー語、コンゴ語などがある。

12. コイン諸言語

アフリカの南西部に行われ、ホッテントット語、ブッシュマン語などがあり、その系統上の位置についてはいまだに論議されている。

13. アメリカ・インディアン諸言語

南北アメリカの全般にわたって分布している。まず北米についてみると、メキシコの北の地方にある語族の数は25ないし50の見当である。おもなものをいくつかあげると、一番北にはエスキモー・アレウト語族に属する諸言語があり、グリーンランドからバツフィンランド、アラスカさらにアリューシャン列島にわたって分布している。アルゴンキアン **Algonquian**語族はアメリカ大陸の主として東北部すなわちカナダの東部、中部ニューイングランド及び五大湖附近に分布する。アサバスカ **Athabaskan**語族に属する諸言語は西北カナダの海岸に分布し、またカリフォルニアに孤立したいくつかの群をなし、さらに南部に広く分布している。イロクオイ **Iroquoian**語群はアルゴンキアン語族でとりかこまれた地域に行われている。そのほかマスコウギアン **Muskogean**語族、スュー（シュー）**Siouan**語群があり、さらにショショーニ **Shoshonean**、メキシコのナワトル **Nahuatlán**などの語族は親族関係があり、合してさらにウトアズテク **Uto-Aztecan**語族をなすとみられる。

メキシコ、中米、南米のアメリカ・インディアンの言語は充分には明らかでなく、メキシコと中

米には20ほどの語族があるとされ、マヤ Maya語はユカタン半島にいまも行われるが、古い文化をもつ。遺物にのこるマヤ字によって表わされた。南米には108の語族があるとみられる。前者には上に挙げたナワトルNahuatlanのほかユカタンのMayan語族がある。中米には西北にArawanとカリブ Carib語族がある。Tupi-Guarani語はブラジルの海岸に沿ってあり、Araucanian語はチリにあり、そのうちケチュア Kechua語はインカ文明をもった言語である。いまもペルー、エクアドル、ボリビアでつかわれている。

人口はメキシコより北の地方には16世紀に100万人いたが、今日40万人であるという。そのほかの地方のアメリカ・インディアンはメキシコ、グワテマラに460万、その他の地方に約700万である。

14. 極北諸言語 (古アジア語、旧シベリヤ諸言語)

シベリヤの東北部に分布し、東北隅のチュクチ民族管区にチュクチャ語 (話し手は一万二千) その西南にコリヤーク語 (話し手は七千)、カムチャツカ半島にカムチャダール語 (イテリメン語、話し手1500) その北の小部分にユカギール語がある。遠くはなれてケト語 (エニセイ・オスチャック語) はエニセイ河の中流から下流にかけて分布している。はじめの三言語は互いに親縁関係をもつとみられるようになってきている。

また黒龍江河口地方、樺太にはギリヤーク語 (話し手4000) があり、北海道、樺太にはアイヌ語がある。これらの言語は系統上孤立している。

15. コーカサス諸言語

コーカサスに分布し、コーカサス山脈の南北に南コーカサス語族と北コーカサス語族とがある。話し手はいずれも100万ないし200万人をもつ。ジョルジャ語は前者に属す。

なお以上のほかにヨーロッパのフランスとスペインの国境付近、ピレネー山脈の西部に行われるバスク語は系統上孤立している。話し手は約50万人である。

またすでに死滅した言語は世界には極めて多いことであろうが、古代に高い文化を担いながらもすでに死滅した言語も少なくなく、たとえばくさび形文字に残るメソポタミヤのスマル語、ローマの北方、中部イタリア地方にひろがっていたエトルリヤ語などがある。

世界の言語一覧表

1.	インド・ヨーロッパ語族 (インド・ゲルマン語族、印欧語族)	
1.01	インド・イラン語派	
1.0111	現代インド語	ヒンディー語 (東ヒンディー語、西ヒンディー語)、ビハリー語、マラーティー語、パンジャービー語、ラージャスターニー語、オリヤー語、グジャラーティー語 (以上インド)、ベンガリー語 (ベンガラデシ)、シンハーリー語 (スリランカ)、ネパール語 (ネパール)、ウルドゥー語 (パキスタン)、ジプシー語
1.0112	古代インド語	ヴェーダの言語、サンスクリット語
1.0113	中世インド語	プラクリット語、パーリ語
1.0121	現代イラン語	現代ペルシャ語、カスピ諸言語、クルド語、オセト語 (コーカサス)、アフガン語 (パシュトー語) (アフガニスタン)、バルチー語 (パキスタンのバルチスタン)、パミル高原の諸言語
1.0122	古代イラン語	ダリウス、クセルクセスなどの碑文の言語、アヴェスタの言語
1.0123	中世イラン語	パーラヴィ語、ソグド語、サカ族の言語 (コータン語)

- 1.02 ヒッタイト語
- 1.03 トカラ語 A方言（焉耆語）、B方言（龜茲語）
- 1.04 アルメニア語
- 1.05 ギリシャ語
- 1.051 ホメーロスのイーリヤス・オデュセイヤのギリシャ語
- 1.0511 古代ギリシャ語 東部方言 イオニヤ・アッティカ方言、アルカディア・キュプロス方言、アイオリスなどの方言
西部方言 西北ギリシャ方言、ドーリス方言
- 1.052 コイナー
- 1.053 現代ギリシャ語
- 1.06 アルバニア語
- 1.07 バルト語派
- 1.071 リトワニア語
- 1.072 ラトビア語
- 1.073 古代プロシヤ語
- 1.08 スラヴ語派
- 1.081 東スラヴ語 大ロシヤ語、白ロシヤ語、小ロシヤ語（ウクライナ語）
- 1.082 西スラヴ語 チェック語、スロヴァキア語、ポーランド語、レキット諸言語
- 1.083 南スラヴ語 セルボ・クロアチヤ語、スロヴェニア語、ブルガリヤ語
- 1.084 古代教会スラヴ語
- 1.09 イタリア語派
- 1.091 ロマン諸言語 イタリア語、プロヴァンス語、フランス語、スペイン語、カタロニア語、ポルトガル語、レト・ロマン語、ダルマチヤ語、ルーマニア語
- 1.092 ラテン語、俗ラテン語、オスク語、ウンブリヤ語
- 1.10 ケルト語派 ウェールズ語、アイルランド語、コーン語、マン語、ゲール語、ブレトン語
- 1.11 ゲルマン語派
- 1.111 北ゲルマン語 スエーデン語、デンマーク語、ノールウェー語、アイスランド語
- 1.112 西ゲルマン語 ドイツ語、オランダ語、フリジヤ語、英語
- 1.113 東ゲルマン語 ゴート語
2. ハム・セム語族
- 2.11 東セム語 アッカド語（バビロニア・アッシリヤ語）
- 2.12 西セム語
- 2.121 北方派 フェニキヤ語、ヘブライ語、アラム語
- 2.122 南方派 アラビア語、南アラビア語、エチオピヤ語、アムハラ語
- 2.2 ハム語 エジプト語、コプト語、リビヤ・ベルベル語、クシ語
3. ウラル語族
- 3.1 フィン・ウゴル語派
- 3.11 フィン・ペルム語派
- 3.111 バルト・フィン諸語 カレワラ、フィンランド語（スオミ）、エストニア語、カレリヤ語
- 3.112 ラップ語（サーメ語）
- 3.113 ヴォルガ・フィン諸語 モルドワ語、チェレミス語（マリ語）
- 3.114 ペルム諸語 ヴォチャーク語（ウドムルト語）、ズリェーン語（コミ語）

- 3.12 ウゴル語派
 - 3.121 オビ・ウゴル諸語 ヴォグル語 (マンシ語)、オスチャーク語 (ハンティ語)
 - 3.122 ハンガリー語 (マジャル語)
- 3.2 サモイェード語派
 - 3.21 北サモイェード諸語 ネネツ語、エネツ語、ガナサン語
 - 3.22 南サモイェード セリクブ語、カマス語
- 4. アルタイ諸語
 - 4.1 チュルク語 (広義のトルコ語)
 - 4.11 ヤクート方言、トゥワ方言、トファ方言、ハカス方言、ショル方言、チュルム・タタル方言、アルタイ (チュルク) 方言 (オイロト方言)、黄ウイグル方言、サラル方言、新ウイグル方言、ウズベク方言、キルギズ方言、カザク方言、カラカルパク方言、ノガイ方言、カラチャイ・バルカル方言、クムク方言、カライ方言、クリミア・タタル方言、タタル方言、バシキル方言、トルクメン方言、ガガウズ方言、アゼルバイジャン方言、トルコ方言 (オスマン・トルコ語)
 - 4.12 チュワシ方言
 - 4.13 突厥語 (オルホン川の碑文など)、古ウイグル語
 - 4.2 蒙古語
 - 4.21 モゴール方言、カルマク方言、オイラト方言、ブリヤート方言、新バルガ方言 (バルグ・ブリヤート方言)、ハルハ方言 (モンゴル語)、南蒙古諸方言 (チャハル方言、オールドス方言、熱河の本ハラチン方言、ハラチン中旗方言その他)、ダウル方言、モンゴル方言、ドンシャン方言、保安方言、シラ・ユグル方言
 - 4.22 元朝秘史などの蒙古語
 - 4.3 ツングース語
 - 4.31 ラムート方言 (エウエン方言)、エウエンキー方言 (狭義のツングース語)、ソロン方言、ネギダル方言、ウデヘ方言、オロチ方言、ゴルジ方言 (ナーナイ方言)、オルチャ方言、オロッコ方言
 - 4.32 満州語、女真語
 - 0.1 朝鮮語
 - 0.2 日本語
- 5. ドラヴィダ語族
 - 5.1 タミル語、マラヤーラム語、カンナダ語、テルグ語、ブラフイ語
 - 0.3 ブルシャスキー語
- 6. インド・シナ語族 (シナ・チベット語族)
 - 6.1 シナ語 (漢語) 官話、呉語、閩語、粵語、客家語
 - 6.2 タイ語派
 - 6.21 ラオス語、アーホム語、ハムティ語
 - 6.221 壮語、侬依語、タイ語
 - 6.222 侗語、水家語 (毛難語)
 - 6.223 黎語
 - 6.3 チベット・ビルマ語派
 - 6.31 チベット語 (蔵語)、羌語、西番語、怒語
 - 6.32 彝語、傣僳語、哈尼語、拉祜語、阿昌語、民家語
 - 6.33 景頗語
 - 6.34 ビルマ語 (緬語)

- 6.4 苗瑤語派
- 6.41 苗語
- 6.42 瑤語

- 7. ムンダ語族

- 8. モン・クメール語族 モン語、クメール語（カンボジャ語）
 - 0.4 ベトナム語（安南語）
 - 0.5 アンダマン語

- 9. マライ・ポリネシヤ語族（オーストロネシア語族）
 - 9.1 インドネシヤ語派 マライ語、ジャワ語、スンダ語、スマトラ、ボルネオ、セレベスの諸言語、バリ語、タガログ語、ビサヤ語、台湾の高砂族の言語、チャモロ語、パラオ語、マダガスカル島の言語
 - 9.2 メラネシヤ語派 ソロモン群島、フィジー諸島の言語、ギルバート諸島、マーシャル諸島、カロリン諸島の言語
 - 9.3 ポリネシヤ語派 ニュージーランドのマオリ語、サモア語、トンガ語、タヒチ島、ハワイ語、復活祭島の諸言語

- 10. ニューギニアと付近の島の諸言語

- 11. オーストラリアの諸言語

- 12. タスマニヤ島の言語

- 13. スダン諸言語 ハウサ語（ただしハム語に属する説あり）、エウェ語、ヨレバ語、デインカ語
- 14. バントゥー語族 スワヒリ語、カフィル語、ズールー語、コンゴ語

- 15. コイン諸言語 ホッテントット語、ブッシュマン語

- 16. アメリカ・インディアン諸言語
 - 16.11 エスキモー・アレウト語族 エスキモー語、アレウト語
 - 16.12 アルゴンキン・ワカシ大語族
 - 16.13 ナデネ大語族
 - 16.14 ペヌティ大語族
 - 16.15 ホカ・スュー大語族
 - 16.16 アステク・タノ大語族
 - 16.2 中米、南米のアメリカ・インディアン語 マヤ語、ケチュワ語など

- 17. 極北諸言語（古アジア諸言語、旧シベリヤ諸言語）
 - 17.1 チュクチ語、コリヤク語、アリュトル語、ケレク語、カムチャダル語（イテリメン語）
 - 17.2 ユカギル語
 - 17.3 ケト語（エニセイ・オスチャク語）
 - 17.4 ギリヤク語

0.6 アイヌ語

18. コーカサス諸言語

18.1 南コーカサス語族 グルジア語、ミングレル語、ラズ語、スヴァン語

18.2 北コーカサス語

18.21 西コーカサス語 アブハズ語、アバザ語、ウビフ語、アディゲ語（低チェルケス語）、カバルディ語（高チェルケス語）

18.22 東コーカサス語 ナフ諸語（チェチェン語、イングーシュ語など）（中部コーカサス語、チェチェン諸語ともいう）、ダゲスタン諸語（アワル語など）

0.7 バスク語

0.8 スメル語

0.9 エトルリア語

第5章 音声

さきに述べたように言語活動は音声を発して意味を伝えるのであるが、まずこの音声についてみて行くことにする。言語活動における音声だけをとり出して研究する学問を音声学という。音声の研究方法には主観的方法と客観的方法とがある。主観的方法とは自分の知らない言語の発音の音声をその話し手に繰返して発音させ、その音色、長さ、強さ、高さなどを自分の聴覚器官によってよくきき、またほかの発音の音声でさきの発音の音声に類似するものをも発音させたり、あるいは自分の言語のそれに類似する音声を自分で発音してそれらをくらべ、その差異を知り、またそこからたやすく目でみることのできる音声器官のはたらきはこれを観察する。そして相手も自分もその言語の話し手の音声と等しいと認めるまでその音声を自分自身でまねて発音してみて、音声器官についての正確な知識と自分の音声器官の感覚によって自分の言語の音声の調音の仕方とくらべて、その調音の仕方を知るのである。客観的方法とは人工口蓋、喉頭鏡、ストロボスコープ、カイモグラフ、オシログラフ、レントゲン写真機、ソナグラフ（音響スペクトログラフ）などの機械をつかって、これらの機械によらなければ観察できなかった音声器官のはたらきを観察し、また瞬間的な音声を記録して分析する方法である。この方法による研究を実験音声学と通常いう。

1. おと

言語活動において音声器官によって生ずる音声は音響すなわちおとの一種にほかならない。音響は物理学の一部門音響学で研究される。音響とは聴覚器官に感覚を与える空気の振動である。音響学ではおとは楽音と雑音（非楽音）とに区別される。楽音とはたとえばオルガン、尺八などの楽器のおとがそれであり、ある一定の周期をもって持続する規則正しい振動によって生ずるおとである。雑音とはたとえば拍子木をうって生ずるおとなどであり、種々雑多な周期をもった振動が同時にまたは引き続いて起るときに重複して生ずるおとである。しかしすべてのおとをこの二種に画然と区別できるのでなく、実際にはそのどちらであるかを定めることが困難なおともある。なお騒音というのは雑音とは別の概念であり、楽音であると、雑音であるとに拘らずあまりに強烈であるか、あるいは不快の感を与えるので仕事の邪魔になるようなおとである。楽音には単純音（純音）と複合音（成音）とがある。単純音とは音叉のおとのように単一の周期をもつ単弦運動によって生ずるおとである。複合音とは異なる周期をもつ単純音のいくつかが複合したものである。複合音はそのいくつかの単純音に分析することができ、それらの単純音を複合音の部分音（分子音）という。部分音のうち振動数の最も小さいものを基本音（基音）という。そのほかの部分音を上音という。すべての上音の振動数が基本音の振動数に対してたとえば1：2：3：4…のような整数倍である場合と、

そうでない場合とがある。整数倍の場合にはかかる上音を倍音という。

おと（楽音）には高さ（周波数）と強さと音色の3つの性質がある。高さは空気が単位時間（通常1秒間）に何回振動するかによって異なり、低いおととは振動数の小さいもの、高いおととは振動数の大きいものである。複合音の高さはその基本音の振動数による。強さ（強度）は単純音にあつては単位時間に単位面積を通過する音波のエネルギーに比例する。音波のエネルギーしたがってまた強さは、音波を伝える媒質が一定し（たとえば空気）その振動数が一定であるときは、振幅の自乗に正比例する。振幅が一定であるときは、振動数の自乗に正比例する。振幅と振動数がともにかわるときは、振幅と振動数の積の自乗に正比例する。複合音の強さはその部分音の強さの総和である。なお振幅とは振動の幅をいう。またたとえばピアノと琴のおとは高さ（周波数）と強さが等しくてもその音色が異なる。音色のちがいは簡単にいうと部分音の数、高さ、強さに応じて音波の波形がことなることによる。なおある複合音を構成する部分音が等しくても、その組み合わせ方がことなれば複合音の波形はことなる。すなわち基本音に対して倍音の位相がことなるという。しかし等しい部分音の組み合わせであれば音色にはかわりない。

聴覚器官がおととして知覚できる空気の振動は、その振動数と振幅に関して一定の範囲のうちのものだけである。振動数の非常に小さいものや大きいもの、強度の非常に小さいものや大きいものはおととして感じない。おととして感じる空気の振動の最も小さい振動数は1秒間に16または20、最も大きい振動数は20000、または30000の付近のようである。音叉などのおとは振動数が16以下のときは連続した楽音に聞こえずに、とぎれて間をおいたおととして聞こえる。ピアノのおとは低い方の27.2から高い方の4138.4までの振動数を持ち、唱歌の音声の振動数の範囲は低い男声の60から、ごく高い女の声の約1300までである。

2. 音声器官

音声を発する運動を行う人体の部分を音声器官（または発音器官）という。なおこれは生理学上からいえば消化器官とか呼吸器官の一部である。言語音声を発する機能だけを有する器官が人体にあるのではない。音声器官は大きく分ければ、肺臓、気管支、気管、喉頭、咽頭、口腔、鼻腔である。

肺臓 横隔膜の上であり、胸腔にひろがっている。呼吸運動によって吸いこまれる空気すなわち吸気はここに入る。言語の音声は主としてここからはき出される空気すなわち呼気によって発せられる。すなわち肺臓は音声を発するのに使用する空気を蓄えているところであり、鞆（ふいご）にたとえられる。

気管支 左右二本からなり、呼気の通路となるだけであるが、アラビア語の $r\dot{h}$ （風）、 $\dot{e}n$ （目）などの h 、 \dot{e} は気管支において生ずる摩擦音であるとみる学者もいるが、これについては別の有力な説もある。

気管 気管支と喉頭をつなぐ一本の管であり、長さののびちぢみがきくので、この上の端にある喉頭が上下に運動ができる。肺臓から流れ出る呼気の通路となる。

喉頭 いくつかの軟骨から形成され、その中に声帯がある。そとからみて喉仏（adam's apple, Adamsapfel）とよばれるところである。これは一般に女子より男子において一層大きく、まえに突出している。声帯は水平に前後に張られた左右一対の粘膜の襞で、粘膜におおわれたそれ自体の筋肉ののびちぢみと披裂軟骨の運動とによってのびたり、ちぢんだり、互いにはなれたり、ついたりする。声帯の前後の長さは男子の大人では20mm位、女子や子供では15mm位である。この二つの声帯の間を声門という。なお声門には二つの部分があり、声帯の間の部分を声帯声門、披裂軟骨の間の部分を軟骨声門という。披裂軟骨は自由に運動して声門を開いたり、閉じたりし、声帯声門と軟骨声門とはおのおの別々に開閉できる。声門がとじているか開いているかをみる方法としては首の喉頭がある個所を爪ではじいてみると声門が閉じているときは鼓をうつようにかん高い響がし、開いているときは鈍い響がして区別できる。声帯の上は直ちに深くくぼみ、喉頭室（モルガーニ氏

室)をなし、その上はまた左右から挟まって二つの嚢をなし形がやや声帯に似ていて仮声帯とよばれる。仮声帯の間を仮声門という。仮声帯の上は広くひろがり、喉頭蓋(会厭)がある。喉頭蓋は音声を発する運動にほとんど参加しないが、食物のみこむときに喉頭がもち上って下方からこれにおしつけられ、食物が喉頭に入るのをふせぐ。なお喉頭のもち上るのはそこからみとめられる。

咽頭 下は喉頭蓋によって喉頭との間を限られた舌根と咽頭壁との間の空間である。口蓋帆が垂れ奥舌面がもち上ってその間が閉ざされたときは、それによって口腔との間に境がおかれる。また口腔帆がもち上って咽頭壁に接すると鼻腔との間はとざされる。

口腔(または口むろ) 咽頭の前方であって上下の唇によって外界からとざされ、そのすぐうちには上下に前歯がある。上の前歯の直後の凸形をなした部分を歯茎という。音声学で通常歯茎というのは上の前歯の内側の歯茎のことであり、歯または前歯とは上の前歯のことである。なお、歯茎で調音される音は歯槽音ともよばれるが、これは不適当な名称である。そこよりおくの上顎(すなわち口腔の天井)のまえ半分は硬く、硬口蓋という。そのあと半分は軟く、軟口蓋といい、そのうしろはじの中央に口蓋垂(懸壅垂)がある(俗にのどびこという)。指のさきを前歯の歯茎にあて、上顎にさわりながら奥にずらせて一番高い所を少しすぎると硬口蓋と軟口蓋との境のあることがわかる。硬口蓋と軟口蓋との境は大体上の両側の一番おくの臼歯の間あたりにある。なお軟口蓋はごく前の部分を除いて上下に動くことができるので、軟口蓋または特によく動くあとの部分を(またはさらにこれに口蓋垂を合せて)口蓋帆という。鼻腔を通して呼吸しながら大きく口をあけて、アーと云えば口蓋帆がもち上るのがみとめられる。下顎(シタアゴ)の上には舌がある。舌は極めて重要な音声器官であり、多くの言語で舌を意味する単語がまた言語を意味するものためである(英語 *tongue*、フランス語 *langue*、ラテン語 *lingua*、ロシア語 *язык*)。舌の裏側の部分を舌裏(または下面、裏面)という。舌を前へ長くのばした場合にはその先端にある部分を舌尖というが、これは舌の前の部分における下面と上面との境の線をさすこともある。舌が静止しているとき上の前歯の歯茎及至前歯の裏面に向っている部分を舌端(シタハジ)という。同じく硬口蓋に向っている部分を前舌(マエジタ)面、軟口蓋に向っている部分を奥舌(オクジタ)面(または後舌面)という。なお前舌面のあとの部分と奥舌面のまえの部分をあわせて中舌(ナカジタ)面ということがある。咽頭壁に向っている舌の極めて奥の部分を舌根という。

鼻腔(または鼻むろ) 口蓋帆より鼻孔(ハナアナ)までの空洞である。中央に鼻中隔とよばれる壁があり、左右二つの部屋にわかれているが、奥にはこの壁がなく、道が一つになって下に通じている。

うえに述べた音声器官のうち声門で生じた声やいろいろの噪音や、また声門でおとを生ぜずに通ってきた息に対して声門より上の音声器官は共鳴室のはたらきをしたり、あるいはこれに噪音を加えたりして多くの異なる種類の音が生ずる。このように音声器官が音を発するようにはたらくことを調音という。またある音を発する際に声門より上の音声器官のある個所が狭まったり、あるいは閉鎖されるとき、その個所を調音点という。なおその個所がかなりひろい部分であるときは調音域という。

3. 音声の記述の仕方について

言語活動における音声はおとの一つであり、おとの一般的性質をやはりもっているものであるが、それは音声器官の調音によって生ずるものである。すなわち音声には調音が呼応している。そして調音によって音声を記述すると言語活動における音声の性質をよく明らかにすることができるために、音声の記述には従来は主として調音によって音声を記述する方法がとられている。ただし高さや強さについては音響的、聴覚的性質によって記述するのが普通である。しかし音声は極めて複雑であり、異なる個人が発音したたとえばカゼという音声も、あるいはまた同じ個人がことなる機会に発音したカゼという音声も、われわれが同じと認めるときでさえも厳密には異なっている。またその調音についても厳密にいうとすれば異なっている。しかしかかる差異だけに注意しているので

あればわれわれは音声について一般的な知識をうることはできない。それゆえある共通点をもつ多くの音声からその共通点を抽象して述べてゆく。したがってこのように抽象してえられた音は、さらに精しくみれば差異のある多くの音声を代表する典型であることを忘れてはならない。実際音声は精しくみれば極めて多種多様なものである。

音声はこれを区切って単位をたてることが研究上の重要な第一歩である。音声は時間上の長さをもっている。音声の単位をたてるにあたっては、音声が時間的長さをもつ点に着目し時間的に区切ってこれをうるができる。かくしてえた音声の最小単位が単音である。単音とは調音上ある瞬間音声器官がある等しいはたらきを継続して生ずるおとを、それと異なるはたらきを継続して生ずる前後のおとから区別してこのようによぶのである。ここにいう音声器官のはたらきとはある一定の位置を保つこともあり、またある一定の運動を繰返すこともある。なおまた慣習によれば、音声器官が一定の位置をとっているが、その間おとを生じない場合も単音とよばれることがある。また喉頭を除くそれより上の音声器官のある個所が空気の通路の広い位置からそれよりせまい位置へ移って行くかあるいはその逆の移行をする際に生ずるおとも単音とよぶ。上に記した単音を持続音とよぶのに対してこの単音をわたり音とよぶ。二つの持続音が連続するとき、さきの持続音の調音からあとの持続音の調音にうつる際の音声器官の運動とそれによって生ずる音をわたりという。そしてそのわたりをさきの単音の出わりといい、あとの単音の入わりという。わたりに対して音声器官が一定の位置を保っているか、あるいは一定の運動を繰返している間をその単音の持続部という。

音声を記述する際、音声は記号をつかって表される。この記号を音声記号（または発音記号）という。これまでつかわれてきた種々の音声記号は大別して2種である。そのうちの一つは単音を一定の記号で表すものであり、この記号を字母的につかって単音の連続も表す。もう一つは単音が発せられる時間中の音声器官の各部分のはたらきを分析していくつかの記号をならべて表すものであるが、これによっては通常（長い）音声連続は表さない。前者には従来の字母（主としてローマ字）で表すものとこれまでの字母とはちがった記号で表すものがある。従来の字母をつかう音声記号には学者により、また表される言語によって多くの種類のものがいままでに考案されて使われてきた。国際音声学協会で定めた国際音声字母（IPA）もその一種であるが、これがひろくつかわれていて、ここでもそれをつかうことにする。これまでの字母とはちがった特別の記号をつかうものの一つとしてスウィートの器官的記号がある。この記号の構造は表される音の調音法を組織的に示している。2種類のうちのもう一種類のものとしてはイエスペルセンの非字母的記号 *Analphabetische Zeichen* がある。その大体をのべるとローマ字母は調音位置を示す。ギリシャ字母は調音器官を示す。数字は空気の通路の開き方の度合と形とを意味する。

音声記号で音声を書き表すことを表記という。音声の差異を非常に精しく区別して（精密に）表記することを精密表記といい、こまかい音声の差異はとくに区別せず、意味の差異に関係するような著しい音声の差異だけを区別して（のちに述べる音韻論的差異に該当するような音声の差異だけは少くとも区別して）表記することを簡略表記という。

4. 声、息、ささやき

声といえば世間では人間の音声器官から発せられる音声を一般にさすことがあるが（「どこかで人の声がする」）、音声学では声という用語はもっと限られた意味につかわれる。すなわち声門が非常にせげめられ声帯が呼気によって振動し発せられる音を声とよぶのである。声には胸声（ムナゴエ）と頭声（カシラゴエ）のような異なる種類がある。学者によって説が異なるが、スウィートによれば声門において声帯がすっかり閉じていると前者となり、声帯がただ接しただけで声門が完全に閉鎖されないと、後者となるようである。前者は倍音が多く、胸のあたりで振動が感ぜられ、後者は倍音が少くしかも弱く、頭に振動が感ぜられる。胸声は男子に多く、頭声は女子に多い。これに対して声門がひろくあいていてここではなんのおとも発せずに通る呼気を息という。有声音、無

声音というのはそれぞれ声をともなう音と、声をともなわず息をともなう音のことである。声と息をみわける方法としては耳を手でおさえて発音してみて耳にひびくように感ずるのが声であり、ひびかぬのが息である。またある音を種々の高さで発音することができ、それによってふしをうたうことができればその音は有声である。また喉頭の位置する個所にそこから指をふれてみると、その部分がふるえているかどうかによって声帯が振動しているかどうかをたしかめることができる。なお *szszsz*…とくりかえして発音すればその区別がはっきりしてくる。

またささやきという音がある。ささやきといえば世間ではひそひそと低い弱い音を発音することもいうが、音声学でいうささやきはこれよりも狭い意味である。ささやきは、声帯声門は同じ軟骨声門だけが開いて呼気がここを通るとき摩擦しておこる音である。しかしつよくないささやきでは軟骨声門はひらかないことがしばしばあり、声帯声門はすっかりとじないで声帯は振動するが、声により生ずる母音におけるよりも声帯声門のひらきがすこし大きく、その振動の振巾は小さい。その振動音は声帯声門または軟骨声門で生ずる摩擦的噪音より聴覚上顕著でない。スウィートによればまた弱いささやきでは声門全体がややせばまって生ずる。イエスペルセンによればなおまた時には軟骨声門が開いているばかりでなく、軟骨声門に接する部分を除く声帯声門が開いていることもあるようである。また舞台ささやき *stage whisper*はつよいささやきである。さきにのべた普通のささやきを強めたものであるが、スウィートによればその際、仮声門もせばまり、喉頭蓋もさがって呼気の通路はせばめられる。いま *aze* (哇)、*ase* (汗) という音をはじめに声高に発音してつぎにささやいてみると、アゼでは3つの単音はすべてささやきとなるがアセでは *a*、*e* の二つの単音はささやきとなるが、*s* という単音はささやきとはならない。すなわち声高な発音で声のある部分はささやきの発音でささやきとなるが、無声の部分はささやきの発音でもそのままでささやきとならない。なお喉頭のこれらの種々の運動は喉頭より上の音声器官が行う種々のはたらきとは別個のものであり、喉頭より上の音声器官の種々のはたらきとも同時に行われうるものである。

5. 子音

5.1. 閉鎖音

いま *apa* という発音をして *p* に注意してみると、この音は上下の両唇を一旦すっかりとじて呼気をさえぎっており、そしてこれを開くと同時に息がはき出されて得られる音であることがわかる。このように音声器官のある部分が呼気の流れに対し完全な閉鎖をつくって、呼気をさえぎっている間のある音を閉鎖音という。 *ampa*、*apma*、*ampma* の *p* にはそれぞれ唇をとじる運動または唇をひらく運動または両者がかけている点が *apa* の *p* と異なるが、呼気をさえぎっている間のある点でやはり閉鎖音である。すなわちあたりはことなるが、持続部において調音点で閉鎖がつくられていることが共通である。そして閉鎖音の持続部において *p* のようにおとを生じない場合があるが、通俗には黒を色とするように、この場合も単音とよぶことはまえに述べた通りである。

なお一旦つくられた閉鎖がとかれる際に、さえぎられていた呼気がどっと流れ出るとき破裂的な音がともなう。かかる場合はその点をとらえて破裂音とよぶが、しかし閉鎖がこのようにとかれず、破裂的な音をとまわらない閉鎖音もある。これは別に内破音とよぶ。内破音の例としては、たとえばアイヌ語 *cup* (月)、*at* (オヒョウ (これの木の種類) の内側の皮 (アツシ織につかう))、*tek* (手)。朝鮮語 *ip* (口)、*nat* (昼)、*mok* (頸)。もと兵隊の言葉にあったチョンガー (独身の男) は朝鮮語の *chonggak* であるが、朝鮮語においてこの語末音が内破音であるため、それがききとれぬ日本人はこれをききおとしてそうよんだものである。

閉鎖は音声器官の種々の部分でつくることができ、それによって互いに異なった閉鎖音が生ずる。なお口蓋垂より前方において閉鎖がつくられる閉鎖音においては、同時に口蓋帆がもち上って咽頭壁につき鼻腔へ流れる呼気をもさえぎる。

5.1.1. 両唇音 [p b]

上下の両唇で閉鎖をつくる。日本語のバ行子音は [p]、パ行子音は [b] である。英語 *put*、*but*、フラ

ンス語 point, bon、ドイツ語 Paar, bei

5.1.2. 歯音、歯茎音 [t d]

前歯（主としてそのうら）、歯茎と舌尖、舌端との間で閉鎖をつくる。これを精しくみるとその閉鎖のつくられる個所によって異なる音がある。ロシア語の[t d]は前歯のうらに対して舌尖が閉鎖をなし、付随的に歯茎に対して舌端が閉鎖をつくる。日本語のタテト、ダデドの子音は舌尖が前歯と歯茎との境目付近にあたり、その前後の部分が前歯のうら及び歯茎の前部に触れて閉鎖をつくる。ドイツ語北部方言では[t d]は舌は歯には全然ふれず、歯茎の前部と舌尖との間で閉鎖をつくる。英語の[t d]は歯茎の後部と舌尖との間で閉鎖をつくる。

日本語のラ行子音は母音に先立たれないとき、ゆるい閉鎖音であって、歯茎の後部か硬口蓋のごく前部と舌尖及びそれにつづく舌の裏面との間に閉鎖をつくる。普通の後部歯茎音の[d]よりも、送られる呼気が弱く、閉鎖の力も破裂音も弱い。

5.1.3. そり舌音 [t d]

硬口蓋と舌尖及びそれにつづく裏面との間で閉鎖をつくる。インドのヒンディー Hindi語にあるという。このように硬口蓋と舌尖及びそれにつづく裏面との間で調音される音をそり舌音という。

5.1.4. 硬口蓋音 [c j]

硬口蓋と前舌面との間で閉鎖をつくる。ハンガリー語にあるという。日本語東京方言キャギヤの子音はこれに近い。

5.1.5. 軟口蓋音 [k g]

硬口蓋の後部、軟口蓋と前舌面のあと寄り、奥舌面との間に種々の閉鎖がつけられる。日本語のカ行子音は[k]、文節の頭に対してあらわれるようなガ行子音は[g]であるが、硬口蓋後部または軟口蓋の種々のことなる個所で調音される。東京方言では大体キクケカコの順で調音点が奥になる。

5.1.6. 口蓋垂音 [q ɢ]

軟口蓋の極めて後部または口蓋垂と奥舌面との間に閉鎖をつくる。調音点が極めて奥の例は、アラビア語、エスキモー語、ペルシャ語などにあるという。ツングース語オロッコ方言には日本語の[k]よりもっと奥の軟口蓋後部の[q]がある：[q'ajama]（スキー）。

なお口腔のある個所の閉鎖をそのままにしておいて口蓋帆と咽頭壁との間の閉鎖をとき、呼気が鼻腔へ流れると鼻的破裂音（口蓋帆咽頭壁破裂音）となる。謡曲の「含（フクム）」「ノム」という発音はこれである：刹_含那、未_含代、勿_含然。

5.1.7. 声門音 [ʔ]

声帯声門、軟骨声門をともに閉鎖する。なお咳をするときはこの閉鎖のあとにはげしい破裂がおこる。ドイツ語北部方言では語頭の母音のまえに、またある場合には音節の頭にある母音のまえにこれがあらわれる。この音は琉球方言にもある。その那覇方言の例をあげると[ja:]（家）、[ɟja:]（お前）。また声門閉鎖音にもその内破音があり、日本人のアッという発音にはそれがあらわれる。またツングース語オロッコ方言のつぎのような音節の末尾にみられる。[oɾʔki]（悪い）、[kaɫʔa:]（半分）。

以上種々の調音点で閉鎖音がつけられるが、それには声をともなう有声音と（息をともなう）無声音とがある。なお半有声音というのがある。これは前半が無声で後半が有音であるか、あるいは前半が有音、後半が無音である音である。後者は英語で文の末尾において[hæd] had, [eg] eggなどにあらわれる。

また閉鎖につづく破裂のあと、声門が開いていて呼気が流れ出るが、すぐ声がつづかず若干の間をおいて声のはじまる音を有気音（帯気音）といい、破裂のあとの呼気によって生ずる[h]に近い音を気音という。これに対して破裂のあとにすぐ声のはじまるのを無気音という。なお無声で有音である音は無声有気音、無声で無音である音は無声無気音という。英語の pen, ten, coalやドイツ語の passen, Tal, Kuh の[p t k]は有気音である。また有気音は支那語の北京方言のp'a⁴ 怕、t'a¹ 他、

k'a³ 卡などにみられ、また朝鮮語にもみられる。また日本語のパン、タマゴ、カシの[p t k]も、破裂のあと声のはじまるまでに間があるが、その間が比較的短い有気音である。無気音はたとえば支那語の北京方言にある：pa¹ 八、ta¹ 搭、ka¹ 嘎。有気音と無気音とのちがいについてつぎのように述べられている。できるかぎり空気を一杯肺臓に吸いこんで、あとに母音をつづけずに有気音の[p]をできるだけ何回もくりかえして発音し、また無気音の[p]について同様にやってみると、有気音の場合にはそのあとで空気を吸いこみたい強い欲求を感じず、それに対して無気音の場合には空気をはき出したいやはり強い欲求を感じず。また破裂には強いものや弱いものがある。

5.2. 鼻音

口蓋垂よりまえの口腔のどこかで閉鎖をつくり、同時に口蓋帆が下って呼気が鼻腔へ流れ出て生ずる音である。普通声をとまなうがまれに息をとまなうことがある。

5.2.1. 両唇音 [m]

日本語のマ行子音はこれである。英語 my、フランス語 mon、ドイツ語 mein。またフランス語の無声子音のあとの末尾音として[ritm] rythme、[prism] prisme、[fatalism] fatalismeなどにこの無声音 [m]があらわれる。

5.2.2. 唇歯音 [ɱ]

英語pamphlet、nymphやドイツ語Kampfなどにあらわれることがある。なお笑いながら発音するときこの音が出ることもある。

5.2.3. 歯音、歯茎音 [n]

日本語のナヌネの子音はこれである。英語 nose、フランス語 nez、ドイツ語 Nase。[n]の調音点は同じ言語の[t d]の調音点と同じであるのが普通である。

5.2.4. そり舌音 [ɳ]

インドのマーラティー Marathi語にあるという。

5.2.5. 硬口蓋音 [ɲ]

フランス語にある：[deziɲ] designer。日本語東京方言などのニ、ニャの子音は歯茎の後部で調音され、歯茎硬口蓋音とされる。

5.2.6. 軟口蓋音 [ŋ]

硬口蓋後部または軟口蓋と前舌面あと寄りまたは奥舌面との間で調音される。日本語東京方言などのいわゆる鼻濁音のガギグゲゴの子音はこれである。その調音点はそれぞれカキクケコの子音の調音点に等しい。英語 long、ドイツ語 lang。

5.2.7. 口蓋垂音 [ŋ̥]

軟口蓋の最後部または口蓋垂と奥舌面との間で調音する。日本語の発音は呼気段階の末尾においては軟口蓋の最後部と奥舌面との間で調音される音である。

5.3. 側面音（側音）

口腔において舌の一部が歯茎または口蓋のある個所に密着して呼気の通路の中央に障害ができ、その障害の両側または片側から空気が流れ出て生ずる音である。鼻腔への通路は閉じている。通常通路が両側にあるのに対して片側だけにあるものがあり、それを片側音とよび、これに対して前者を両側音という。聴覚印象では両者はほとんど区別できない。

5.3.1. 歯音、歯茎音 [l̥]

舌先が上の前歯のうらまたは歯茎に密着して中央に障害をつくるこの側面音は英語、ドイツ語、フランス語にある。これは有声音であるが、その無声音[l̥]はフランス語にある：[pœpl̥] people。なお前舌面が硬口蓋に向って持ちあがる l に対して、前舌面がくぼんで奥舌面が軟口蓋に向って持ちあがる l が区別される。前者をあかるい l (clear l) とよび[l̥]であらわすが、後者をくらい l (dark l) とよんで[l̥]であらわす。英語においては、ジョーンズによればあかるい l は母音や[j]の

まえにあらわれ、くらい l は子音のまえと末尾音にあらわれる。[li:v] leave, [leik] lake, [fi:l] feel, [fi:ld] field, [pi:p] people。また舌端が歯茎に密着する側面音がツングース語オロッコ方言にある：[xala] (氏族)。

5.3.2. そり下音 [l]

舌先が硬口蓋に密着して中央に障害をつくる。朝鮮語にある：[mal]。

5.4. 側面摩擦音

側面音と同じであるが、主として呼気の通路のせばめ方がせまいために、摩擦的噪音の生ずる音である。歯音、歯茎音 [f ʃ]。ウェールズ語にはその無声音がある。

5.5. ふるえ音 (顫動音)

口むろのみを通して流れ出る呼気によって弾力のある音声器官の一部がはじくような運動を比較的速かに繰り返して生ずる音である。

5.5.1. 両唇のふるえ音

普通、言語音声にはつかわれていない。

5.5.2. 歯音、歯茎音 [r]

これは舌先のふるえ音であって調音点は歯茎であるのが普通である。たとえばロシア語にあらわれる：[ruka] рука (手)、[brat] брат (兄弟)、Россия (ロシア)。また江戸っ子のベランメー言葉にあらわれる。

5.5.3. 口蓋垂音 [R]

奥舌面が口蓋垂に適度に近付いて調音される。フランス語パリ方言、ドイツ語ベルリン方言などにある。

5.5.4. 声帯のふるえ音

5.6. 弾き音 (弾音)

弾力のある音声器官の一部がはじくような運動を一回して生ずる音である。ふるえ音はかかるはじくような運動を急速にくりかえすことによって生ずる音で、その回数が一回のものが弾き音、一回以上のものがふるえ音である。

5.6.1. 歯音、歯茎音 [r]

普通歯茎と舌先との間で調音される。英語においては母音間で強めのない位置にあらわれることがある：very, period。日本語のラ行子音は母音間においては普通弾き音である：アライ。

5.6.2. そり舌音 [ɹ]

ヒンディー Hindi語にあるという。

5.6.3. 口蓋垂音 [R]

5.7. ふるえ摩擦音

ふるえ音のようなはじく運動によって生ずる音とともに摩擦的噪音の聞える音である。

歯音、歯茎音 [ɹ] チェック語にあるという：Dvořák (チェッコの作曲者名)。

5.8. 摩擦音

音声器官のある個所で著しいせばめをつくり、呼気がそこを通るとき摩擦的噪音を生ずる音である。そのつくられるせばめには大別して2種の型が区別される。まえからみたかたちによって一つはまるい、せまいみぞ状のせばめであり、他はひらたい、よこにひろいさけめまたはわれめ状のせばめである。

5.8.1. 両唇音 [ɸ β]

両唇が上下にせまく左右に巾のひろいせばめをつくる。日本語のフの子音は[ɸ]と発音する人もある。ドイツ語のwie, wasなどのwは中部及び南部ドイツでは[β]と発音される。

5.8.2. 唇歯音 [fv]

上の前歯と下唇の間にせばめをつくる。英語differ, serve、フランス語vif、ドイツ語fiel。ただしドイツ語の北部方言の[v]は下唇が上の前歯の外面の下はじにふれる。またドイツ語の[v]は英語やフランス語のそれにくらべて摩擦的噪音が弱い。

5.8.3. 歯音、歯茎音 [θð]

上の前歯のさきまたはその裏と舌先、舌端との間に左右に巾のひろいせばめをつくる。なお前歯の間にすきまがあると空気はその間からももれて流れ出る。その歯の間音はアイスランド語にあり、歯の裏音は英語にある。

[s z] 歯茎と舌端との間に左右に細く前後に長いせばめをつくる。日本語東京方言などのサセソの子音は[s]である。またザズゼゾの子音は母音のあとにあると[z]であることが多い。なお英語には舌先も歯茎に向って調音する人がある。

[ɹ] この音の英語にあらわれるものは歯茎の後部と舌先との間にせばめをつくるが、同時に舌の主要部は低くたまため、舌の前部はくぼみ、舌全体が両側から縮められる：red。

5.8.4. そり舌音 [ʂʐ]

硬口蓋と舌先及び舌の裏面との間にせばめをつくる。支那語 shih² 十、ロシア語 шапка (帽子)、вошь (しらみ)、жёлтый (黄色い)、ужас (恐怖)

5.8.5. 硬口蓋歯茎音 [ʃʒ]

歯茎と舌端との間にせばめをつくり、同時に舌のあとの部分が口蓋に向ってもち上る。調音点よりまえの口腔内に空洞ができて共鳴室となり、その音色を出すのに重要な役割を演じている。唇も突き出すことがある。日本語のシの子音は[ʃ]の一種ともみられ、この調音では前舌面全体が硬口蓋に向ってかなりもち上り、歯茎及びその後部に対して、前舌面の前部が巾の比較的広い長さの比較的短いせばめを形作り、それより前、前歯の直後に小さい空洞ができる。ジ (ヂ) の子音は母音のあとにあると[ʒ]であることが多い。

5.8.6. 歯茎硬口蓋音 [ɕʑ]

硬口蓋前部・歯茎後部と前舌面との間にせばめをつくる。支那語北京方言の西hsi¹などの子音は[ɕ]である。

5.8.7. 硬口蓋音 [çj]

硬口蓋と前舌面との間にせばめをつくる。ドイツ語のich-Lautとはこの[ç]である：[ziç]。日本語のヒの子音は[ç]と発音する人もある。

5.8.8. 軟口蓋音 [xɣ]

軟口蓋の前部または中央部と奥舌面との間にせばめをつくる。ドイツ語のach-Lautとはこの[x]である：[ɹax]。日本語のハ行子音にあらわれることがある。またガ行鼻濁音のない方言たとえば群馬県方言では母音間に[ɣ]が現れる。

5.8.9. 口蓋垂音 [χʁ]

口蓋垂を含む軟口蓋最後部と奥舌面後部との間にせばめをつくる。

5.8.10. 咽頭音 [ħʕ]

咽頭壁と舌根との間にせばめをつくる。アラビア語にはこれらの音があるとされるが、アラビア語のそれらの音はまた前述のように気管支音とみる学者もいる。

5.8.11. 声門音 [hɦ]

学者によって異なる説があるが、喉頭において生ずる摩擦音である。日本語において[h]はハ行子音にあらわれ、また[ɦ]は[gofiaN] (御飯) などにあらわれることがある。英語においても[h]のほかには有声音の間において[ɦ]があらわれることがある：例 behind, inhabit。

5.9. 無摩擦継続音及び半母音

無摩擦継続音とは、調音は摩擦音と同じかほとんど同じであるが、摩擦的噪音がきこえない有声音である。摩擦的噪音がきこえないのはそれに相当する摩擦音におけるより呼気の力がよわいことによるか、調音点のせばめがいくらか広いことによるか、あるいはこれら両方二つの様相の結合による。半母音とは、調音が母音と同様であるが、音節副音をなし、多くわたりのである。前者のような音はまた弱摩擦音ともよばれる。

5.9.1. 両唇音

[w] 上下の両唇の間にせばめをつくと同時に軟口蓋と奥舌面との間でせばめをつくる。たとえば英語 *we*。

[ɥ] 上下の両唇の間にせばめをつくと同時に[j]のように硬口蓋と前舌面との間でせばめをつくる。フランス語にあらわれる：[nuɥ] nuit (夜)。

5.9.2. 唇歯音 [v]

上唇と下唇との間にせばめをつくる。

5.9.3. 硬口蓋音 [j]

硬口蓋と前舌面との間にせばめをつくる：英語 *you*。

このほか摩擦音[ɹ]と等しい調音点をもつ無摩擦継続音もあるが、それと同じ記号[ɹ]で表す。

日本語において[ja]矢、[ju]湯、[jo]世の[j]、[wa]輪の[w]は弱摩擦音とみられ、[kaja]蚊帳の[j]、[kawa]皮の[w]は舌が一層低く半母音である。

5.10. 破擦音

破裂音のあとにそれと調音点の同じ摩擦音がつづき、その間に強さの弱まりがなく、ともに同一音節中にあるものをいう。その破裂音の破裂はつぎの摩擦音のためのせばめの巾だけの部分でおこる。日本語の東京方言などでは[ts dz tʃ dʒ]の四つの破擦音があり、ツ、チの子音はそれぞれ[ts tʃ]であり、ズ (ヅ)、ジ (ヂ) の子音は母音に先立たれないとき、それぞれ[dz dʒ]である。支那語北京方言にはたとえば、吃 *ch'ih'*の子音のように ([tʃ]の有気音)、そり舌音の破擦音がある。

5.11. 吸着音

さきにのべてきた音及びまたこれからあとにのべる音はすべて呼気によるものであるが、ここにあげる音、吸着音は呼気にも吸気にもよらないで発せられる音である。吸着音は歯茎または口蓋と舌との間に閉鎖をつくるか、両唇の間に閉鎖をつくるかして、さらにそれよりあとの個所で上顎と舌との間に閉鎖をつくり、後方の閉鎖をさらにあとの方へずらすかまたは舌を下方へひくかして二つの閉鎖の間にとじこめられた空気を希薄にし、そうしてから前方の閉鎖を急にとくと、外部の空気がはげしく入ってきてこの音が生ずる。前方の閉鎖が[t]に類するような吸着音には、日本人の舌鼓や英国人が立腹、不快などを意味する *tut* と書かれる表情音がある。前方の閉鎖を両唇でつくる音には接吻のおとがある。吸着音はアフリカのズールー *Zulu*語、ホッテントット *Hottentot*語などでは言語音声としてある。なお吸着音はさきにのべたように呼気によるものではないが、また吸気によるものでもない。このことは鼻を通して空気を吸ったり、はいたりしながらも同時に吸着音を発することができることによってもあきらかである。

5.12. 入破音

声門より上のある個所に閉鎖をつくとともに声門を閉鎖して喉頭を下へさげて、そのあいだに密閉された空気をうすくし、上の閉鎖をとくと外部の空気がはげしく入ってきて生ずる音である。

5.13. 喉頭化音

放出音 *ejective sound*ともいう。声門より上に閉鎖をつくとともに声門を閉鎖して喉頭を上へ

あげ、その間に密閉された空気を圧縮する。そして声門の閉鎖はこのままにして上の閉鎖をとき、その空気を外部へ放出して生ずる音である：[pʰ]。例 ネズパース語 Nez Perce（アイダホ州、ワシントン州、オレゴン州にかけて）。

5.14. 二重調音

発音器官の二ヶ所において同時に閉鎖またはせばめをつくることがある。このことは二重調音とよばれる。二重調音にはつぎの種々の場合がある。

1 ある調音点の調音のほかに唇が[w]に近いせばめをなすことは唇音化という：[_w][_w][kw] 新潟ケンクワ、クワンノン、ショーグワツ。

2 ある調音点の調音のほかに前舌面が硬口蓋に向かって[j][i]の場合のように、あるいはそれに似たように持ちあがることは口蓋化という：[m̥][m̥j][mj]。

3 ある調音点の調音のほかに奥舌面が軟口蓋に向かって[w][u]のばあいのように、あるいはそれに似たようにもち上がることは軟口蓋化という：[~][ʷ]。

6. 母音

上にのべた音を子音とよび、それに対してつぎにのべる音を母音とよぶ。子音と母音を一つの基準によってきちんと区別することは困難であるが、普通は口腔または咽頭に閉鎖またはせばめがおきて生ずる音と、それに声門音の[h][ɦ][ʔ]及び無摩擦継続音、半母音をあわせて子音とよび、そのほかのものを母音とよぶ。母音は口腔を通る呼気の通路が最もせまい所でも比較的広く、普通声を伴う音といえる。母音の調音には喉頭より上の通路がつくる共鳴室が重要であるが、それには唇の形や特に舌の位置などが重要な役割をなす。

舌はいろいろの位置をとることができ、それに応じて種々の母音が生ずる。舌の位置が口蓋に向かって極めて高くもち上っている母音をせまい母音という。舌の位置が極めて低い母音をひろい母音という。舌の上下の位置はさらにその間に段階をもうけることができる。ここには二段階をもうけ、その母音をそれぞれややせまい母音、ややひろい母音とよぶ。舌の上下運動は大体下顎の上下運動に付随する。また前舌面が硬口蓋に向ってもち上る母音を前舌母音、奥舌面が軟口蓋に向ってもち上る母音を後舌母音という。舌の中央部が最も高い母音を中舌母音という。ただし前舌母音、後舌母音についての説明は多くの学者の一致するところであるが、上に中舌母音としてあげたようなその二つの中間のものについては異論がある。たとえばスウィートはかかる中間の母音としてmixed vowel, out-back vowel, in-front vowelをあげている。mixed vowelとは前舌面も、奥舌面もち上らず、舌全体が扁平な形をとる母音であり、out-back vowelとは舌が後舌母音の形をとりながらまえへずらして中間的位置をとる母音であり、in-front vowelとは舌が前舌母音の形をとりながらあとへずらして中間的位置をとる母音である。

母音の調音において唇の形は、積極的にはたらく場合と、積極的にはたらない場合とがある。積極的にはたらく場合は平唇と円唇とにわけられる。平唇とは唇の左右両隅があとへひかれると同時に、上下両唇が上下に開かれることである。円唇とは両唇がせばまりまるみをおびることである。円唇には二つの型がある：①両唇が上下から接近して口のひらきがよこにながいきけめ状となる、②両唇を左右の口角から中央へすぼめて口のひらきが穴状になる。スウィートは円唇に内的まるめと外的まるめがあるとしている。外的まるめは前舌母音のまるめであり、唇は上下から近づけられるが、内的まるめは後舌母音と混合母音 mixed vowelのまるめであり、口の両隅を、またあきらかに頬をも圧縮してまるめをつくるのとどべている。唇のまるめとともに唇が突出されることがある。舌のはり、ゆるみ、すなわち舌の筋肉の緊張の度合も母音の調音に関与している。しかしこれはせまい母音においてはこの度合の差が比較的明瞭であるが、ひろい母音においては張っているか、ゆるんでいるかを決定することはかなりむずかしく、同じ母音についても学者によって意見が異なることがある。なお舌のはり、ゆるみは頤（おとがい）の先と喉仏との中間に指をあててみるとわか

る。

鼻母音 母音は通常口蓋帆がもち上り、鼻腔への通路はとざされて、呼気が口腔だけを通って流れ、これを口母音とよぶが、このほかに呼気が口腔を通って出ると同時に口蓋帆が下り鼻腔へも呼気が流れて特有の共鳴音を生ずる母音があり、これを鼻母音という。フランス語には[ɛ̃ œ̃ ɑ̃ ɔ̃]がある：[pɛ̃] pain, [œ̃] un, [dɑ̃:s] danse, [bɔ̃] bon。日本語において撥音は母音、[w j s ʃ ɕ]のまえでは鼻母音である：[aũũN] 暗雲。

そり舌母音 母音の調音には舌先は積極的にはたらかないのが普通であるが、舌のあとの部分が普通の母音の場合のような位置をとると同時に舌先が硬口蓋に向ってまき上げられるとそり舌母音となる。アメリカ英語などにある：bird, first。

無声母音及びささやき母音 母音はいきをともなうか声をともなうのが普通であるが、声をともなわない母音もあり、これを無声母音という：フランス語[ɛ̃sɪ] ainsi、日本語東京方言[kɪta]北、[kɪusa]草。ささやきで発する母音をささやき母音という。

7. 長さ、強さ、高さ

これまでのべてきた種々の子音、母音の相違をきたす音の性質は音色である。このほか音は長さ、強さ、高さによって相違する。長さとは音が継続する時間の長さのことである。[:]は長いこと、[ː]はやや長いことを表す。長さは通常母音についていうが、子音についても重要である。なお重子音というのは長い子音であるが、持続部の中間に強さの谷があり、その前半分はさきの音節に属し、その後半分はあとの音節に属する。日本語のつまる音は大体重子音の前半分をさしていう。ただし日本語のこの重子音の前半分には喉頭の緊張がある。

しかし音の絶対的長さは発音の速さによってことなる。したがってゆっくりした発音においてと早口な発音においてとは個々の音の長さが異なる。また音の絶対的長さは調音の方法によっても異なり、また隣接の音によってもことなる。英語の母音についての調査によると[p t k]のまえで、[u:]13.3 [i:]13.9 [ɔ:]20.1 [æ:]22.4 [i:]20.1 [u:]21.3 [a:]29.2 [ɔ:]29.8 (1/100秒)。

なお母音は有声音のまえではそれに対応する無声音のまえにおけるより平均約40%長い。また絶対的長さは、母音についてと同様子音についてもいえる。強い短い母音のあとでは長く、強い長母音のあとでは短い：[hil] hill [hi:l] heel。

強さについてはすでに述べたが、音声学でいう強さ、大きさは音響学でいう強さとは必ずしも一致しない。音声連続のなかのある音節がほかの音節より強さが強いとき、その強さを強めという。強い強めをもつ音節のまえには[ː]をつけて表し、中位の強めをもつ音節のまえには[ˑ]をつけて表す。[əˈraɪv] arrive, [ɪg.zæmɪˈneɪʃən] examination。

高さについてもすでに述べたが、言語音声の高さは通常有声音だけについていう。日本語においては音声連続のなかの各音節間の高さの変動が重要となる。東京方言 ハシガ ハシガ。また支那語においては各音節内の高さの変動が重要となる。北京方言¹ 一、衣：i² 夷、移：i³ 以、椅：i⁴ 意、億。文に該当する音声連続のうちの高さの変動を文音調（イントネーション）という。コレデス²。コレデス³? コレデスカ⁴?

5.8. 呼気段階、音節

発音中その中間に音の休止があることがあるが、これは肺臓に空気を吸いこむ生理的な理由にも基づくが、またその伝える意味をはっきりさせるためでもある。かかる音の休止によって前後を区切られ、中間に音の休止がない音声連続を呼気段階（息の段階）という。呼気段階という音声学の単位は音節というさらに小さい単位にわけられる。どのようにして音節に区分されるかについては諸説があるが、イエスペルセンはきこえによって説いている。ジョーンズによれば、きこえとは同じ長さ、強さ、高さで発音されたときのある単音の聞えうる最大距離の度合をいう。イエスペルセンは各単音のこの度合を8段階にわけて、若干の単語における各単音のきこえの関係を例示してい

である。さきにもべた音声の研究には生理学、物理学（音響学）が必要であると同様に、意味の考察には心理学、哲学（論理学）が必要となる。言語活動における意味とは何かについては、これまで多くの学者によって述べられているが、その一つとして中島文雄氏は「言語手段の意味とは、話し手の側からいへば、自分が聴き手の中に喚起せんとする心的現象、その言語手段が聴き手の中に喚起することになっている心的現象であると定義することができる。（中略）聴き手の側からは喚起すべき心的現象の内容の表象を以て意味とするのが適切であると思ふ」とのべている（中島『意味論』6,7ページ）。ここにいう心的現象とはさらに精しくみればどんなものであるか、その点エルトマンは語の意味を概念内容 *begrifflicher Inhalt*、副次的意味 *Nebensinn*、感情価値（*Gefühlswert*または情趣内容 *Stimmungsgehalt*）の3つに区別し、語が習慣的にまた不随意的にわれわれに喚起するすべての随伴的、副次的表象を副次的意味とし、語がおこすすべての反応的感情及び情趣を感情価値または情趣の内容としている。

このように多くの従来の説はいずれも意味を意識においてとらえているのであるが、行動主義心理学に基づくブルームフィールドはこの点非常に異なっている。彼は意味とは話し手への刺激（話し手の状況、ことばの行為に先立つ実際の出来事）及び聞き手の反応（ことばの行為につづく実際の出来事）とみている。なお話し手の状況は通常聞き手の反応より一層簡単な様相を示すから、通常話し手の刺激において意味を論じ、定義すると記している。

以上言語活動における意味についてみて来たが、言語活動における意味を精しくみれば極めて複雑なものであり、それを記述することはかなり困難なことである。たとえば甲の人がほかの人に向けてヤマダという音声を発する言語活動において、その伝達される意味は、この人がほかの人に向けて同様にヤマダという音声を発して伝える意味とは精しくみれば異なるであろうし、また甲がある場合にヤマダという音声を発して伝える意味と、甲がほかの場合にヤマダという音声を発して伝える意味とは精しくみれば異なるであろう。すなわち現実の具体的な意味は個人によって異なり、ともに、毎回ごとに異なるのである。

付説 内部言語形式

内部言語形式 (*innere Sprachform, inner speech-form*) についてここに少々ふれたいが、言語学においてはこの用語はフンボルト *W. von Humbolt*以来これまで多くの学者によって、それぞれ異なる意味でつかわれてきた。ここにふれようとするこの用語の意味は、大体マルティ *A. Marty*の用いた意味である。これは意味についての著しい事実として注意すべきものである。内部言語形式とは言語活動の音声を外語言語形式とするのに対する名前であるが、これはさらに比喩的内部言語形式と構造的（構成的）内部言語形式にわけられる。前者は外部言語形式によって聞き手の心にまず喚起された表象である。しかしこれはそれによってさらに喚起される表象がある場合の、まず喚起された表象をいうのである。すなわち外部言語形式によって終局に喚起される表象の媒介をなし、準備をする随伴表象である。たとえば免職を意味してクビキリというとき、人体の首をきることという表象がなかだちとなって免職の表象が生ずる場合に、そのなかだちとなった表象を比喩的内部言語形式というのである。比喩的内部言語形式は日常生活において、あるいはまた文学において重要な役割を果している：例 冷たい戦争、鉄のカーテン、舟を漕ぐ、地下にもぐる、お臍でお茶をわかず。従来いわれている隠喩、換喩、提喩などの比喩はこれによって説明される。

隠喩 *metaphor*：直喩 *simile*のように *A is as ~ as (or like) B* の形式によらず、*A is B* の如く直接 *B*の属性を *A*に移して叙述するものをいう。the ocean of life / All nature smiled. / The ship spread its wings to the breeze.

換喩 *metonymy*：ある事物を表わすのにその属性あるいはそれと密接な関係にあるもの（容器、作者など）を以てすること。近松（西鶴）をよむ / fur and feather (=beasts and birds) / The pen is mightier than the sword. (諺)

提喩 *synecdoche*：部分または特殊を示す名辞を全体または一般を示す名辞に換えること：Sail

(=ship)/waves (=sea)/五月雨や物語りゆく蓑と笠。

つぎに構造的内部言語形式についていうと、外部言語形式は時間的に同時に全部が発せられるものではない。すなわち音声は時間的な長さをもって発せられるものである。従ってそれに応じて意味も全体が同時に表出されるのではなく、時間的に順々に表出されるものである。そして音声は全部発せられてはじめて最後に全体の意味が伝達されるのである。たとえば、ワタクシハキョウガツコウヘイカナイ。したがって聞き手にはその途中においてまだ全体の意味は伝わらないが、その間全体の意味への予感、いいかえれば期待が生ずる。たとえば、ワタクシハ、ワタクシハキョウ、ワタクシハキョウガツコウヘ まででそれぞれあとに何が来るかという予感がおきる。すなわち全体の意味に対する準備的な隋伴表象が喚起される。全体の意味の理解に先立つかかる随伴表象を構造的内部言語形式というのである。

第7章 言語記号

いま「山だ」の意味を伝えてヤマダという発音をする場合、異なる話し手により、またおなじ話し手でもことなる場合により、意味も音声もことなる。幼児が発した音声と老人が発した音声とは明らかに異なり、またいわゆるこわ色によって誰が発する音声かをききわけることができるのは、明らかに異なる場合の例である。要するに言語活動におけるすべての音声には厳密には差異があり、それによって伝達される意味にも厳密には差異があるのである。例をさらにくりかえせば、甲の人がヤネダという音声を発して「屋根だ」の意味を伝達する場合と、乙がヤネダという音声を発して「屋根だ」の意味を伝達する場合とをくらべ、また甲がヤネダという音声を発して「屋根だ」の意味を伝達するある場合と、やはりヤネダという音声を発して「屋根だ」の意味を伝達するまたほかの場合とをくらべると、それぞれの音声には差異があり、それぞれの意味にも差異がある。音声のこれらすべての差異は音声を研究する音声学で問題となりうるし、意味のこれらすべての差異については意味を扱う意味論で問題となりうるであろう。言語研究が進歩し、特に音声の観察、研究が精密になると微細な差異がますます明らかになって来た。しかしかかる音声と意味を別々に扱ってそれぞれの個人的なまた毎回ごとの差異だけを研究しているのでは、はたして言語としての重要な面が究明できるであろうか。一つの社会において人間が互いに音声を発して意味を伝えあうことが言語の重要な面である。甲でも乙でも「みずをくれ」と言ってみずをうることができる。言語活動の音声あるいは意味の個人的差異や毎回ごとの差異だけを別個に研究しても、かかる言語の重要な面にふれることはできない。人間の間社会的に通用している伝達のための組織としてみるときはじめて言語の重要な面にふれることができるのである。言語学の最も重要な研究対象として言語のかかる面をえらぶのは極めて適切であろう。もし音声だけをとりはなして研究するならば、音響学や生理学などの研究とならざるをえない。また意味だけをとりはなして研究するならば、これは一般的な研究は哲学や心理学の研究となるであろうし、個別的には人間の有するあらゆる知識に関することになり、すべての学問の分野にわたることになる。たとえば「火」の意味についてみれば化学的研究、宗教学研究などにわたらざるをえない。「家」の意味についてみれば建築学的あるいは社会学的研究になるであろう。もし言語学がかかる研究だけを行うのであれば、あらゆる人間の学問にまたがることになり、知識の単なるよせあつめにすぎなく、一つの体系をもつ学問としてはなりたちえない。言語を人間の間伝達のための社会的な組織としてみるはじめて、言語学は独自の研究対象を有する学問となるのである。しかし注意しなくてはならないことは、言語活動の音声や意味が現実の具体的な事実であり、この研究を軽んずることは自らのたつ地盤をくずすものである。かかる面を充分精密に観察研究することによって、社会的な組織としての面がかえって明らかになるのである。その研究は言語学の研究にとってなくてはならない基礎的な研究となるのである。以下にのべる言語記号という概念は、まさにこの言語学の独自の研究対象としてとった言語の社会

的組織としての面から生れるものである。

言語記号は言語活動からつぎのような手順によってひき出される。いまヤマダの音声を発して「山だ」の意味を伝えるそれぞれの場合と、ヤネダの音声を発して「屋根だ」の意味を伝えるそれぞれの場合とをくらべると、その間に音声のある著しい差異と、意味のある著しい差異とが互いに関連しているのが認められる。言語研究においては、かかる互いに関連する音声のある著しい差異と、意味のある著しい差異に対し、前者に対応して音韻差異（音韻論的差異）が認められ、後者に対応して意義差異（意義論的差異）を認めたい。そして音韻差異によって相互に区別されるものが言語記号の音韻であり、意義差異によって相互に区別されるものを言語記号の意義とよぶことにする。そしてかかる音韻と意義の結合が言語記号である。従って相互に関連する音韻差異と意義差異とは結合して、とりもなおさず言語記号間の差異であるのである。かくして言語学ではかかる言語記号が取扱われる。そして言語記号には上にみたように音韻と意義の二面がある。ここに注意すべきは、言語記号間の差異は音声と意味の二面の差異を別々に分離してみているはえられないということである。このことは言語記号の性質上きわめて重要なことである。なお各々の言語記号には意味に結合する音声の一つの群が対応している。そして一群中の音声及びそれに結合する意味には相互間にある著しい差異がない。

いま形相と実質との二面にわければ、以上は言語記号を形相の上からみてきたのであるが、ひるがえってつぎに実質についてみなければならぬ。実質についてまず問題となるのはその実在性であるが、これには少くとも従来二つの見方があり、一つはソシュールのように言語記号を心的実在とする説である。ソシュールは言語記号は物と名との結合でなく、概念と聴覚映像との結合であるとする。その聴覚映像とは物理的な事物である音声ではなく、かかる音声の心的印象であり、音声の表象である。なおソシュールは「われわれは概念と聴覚映像との結合を記号 *signe*と呼ぶ。…われわれは、記号なる語をもってそのまま全体を指さしめ、概念と聴覚映像との代りにそれぞれ所記 *signifié*、能記 *signifiant*をもってすることを提議する」とのべている。もう一つはブルームフィールドのように心的実在を排する見方である。しかし今日ではそのいずれであるかを速断することは許されない。むしろ実在性についてはふれずに仮想のもの、仮構として扱うのが適当であろう。そのいずれとみるべきかの問題についてはのちに多少ふれるところもあり、ここにはそのいずれであるか断定を保留したい。さきに相互に関連する音声のある著しい差異と、意味のある著しい差異の結合をそのまま言語記号間の差異とせず、それに対応して言語記号間の差異を認めたのは、かかる実質について、かかる見方を保留しているための含みでもある。しかし差異を扱うことによってだけでも言語記号は説明できるほどに、言語記号にとってその相互間の差異は極めて重要な意味がある。ただしソシュールが「言語 *langue*は形相であって実質ではない」と言ったことばは、その形相の面を強調したことばと解すべきであり、実質を全然無視することはできないであろう。

言語記号は音韻と意義との結合であることはすでにのべたが、音韻と意義の結合には必然性がない。すなわち音韻と意義との結合は恣意的なものである。このことは言語記号の性質として極めて重要な点である。それゆえに言語記号は同一言語においても時代的に変遷するのである：日本語「人」**pitō*>*φitō*>*φito*>*hito*。また異なる言語には異なる言語記号があるのである：日本語ヒト、朝鮮語 *saram*、支那語北京方言 人 *jên*²、英語 *man*、ドイツ語 *Mensch*、フランス語 *homme*、ロシア語 *человек*。ただし言語記号の恣意性について例外となる語がある。それは音象徴とよばれる場合で、擬音語と擬態語とがある。前者は現実のあるおとを象徴するものであり、後者は現実のある動作状態を象徴するものである：例 ドシンとおちた、ワンワン吠える、胸がワクワクする、クルリとまわる。表情音とは、たとえばシーッ、フン。しかしこれらは言語記号の総体からみればその一部分にすぎず、言語記号の総体の性質に関することではない。

では言語記号における音韻と意義の結合は何によるか、それは個人個人が勝手に結合するものではない。もしそうならば伝達は十分に行われぬであろう。それはすでに述べたところからもわかるように、一つの社会のとりきめによるものである。それゆえそのとりきめの異なる社会では、異

なる言語記号が行われるのである。言語記号の社会性ということはここに認められる。すなわち言語記号とは社会的な性質をもち、言語記号間の差異すなわち音韻差異、意義差異とは社会的な差異のことである。従って音韻差異、意義差異を求めるということは、個々の具体的な言語活動から個人的なものを拾象して社会的なものを求めることである。言語学が主として言語記号を取扱うということは、社会的なものを扱うことである。

さて個々の言語記号は個々別々のものがとりとめもない集合としてあるのではない。言語記号の相互間には一定の関係があることは、言語記号が相互間の差異によって認められるものであることによつて、もっともあきらかである。言語記号はその本来の性質において相互の間にある組織をもっているのである。この言語記号のなす全体の組織を言語体系という。

この節のおわりになお補足しておきたいことは、音韻と意義のそれぞれはさきに述べたところにみられるように、いずれも音声と意味の両面の差異から規定されていることである。すなわち音韻は音声の面だけから規定されるのではなく、意味の面の差異との関連が関与している。また意義は意味の面だけから規定されるのではなく、音声の面の差異との関連が関与している。音韻と意義とのこの関係は極めて重要である。もしこの関係をなおざりにすれば言語研究の操作は、騎手をふりおとした奔馬にも等しくなる。

第8章 音韻

8.1. 今世紀二十年代からにわかに発達して来た音韻を研究する部門である音韻論は、今日もはや言語学にとって欠くことのできない本質的な一部門となっているといえよう。もとより音韻論がその頃突如として興ったのではない。音声と音韻の区別のような音韻論的見解は、すでに十九世紀末ボドアン・ド・クルトネ Baudouin de Courtenayなどにみられる。一方ソシュールは今いうところの音韻論には立入って精しく述べてはいない（なおソシュールのいう音素は今日の音韻論でいう音素とはことなり、音声学の単位であるといえよう）。しかし音韻論において根本的に重要視されている体系ということは、ソシュールのすでに説くところである。音韻論の発達にはこれらの先覚者があつたことを見逃すことはできない。なおまたスウィートのBroad Romicにも音韻論的見方が含まれているといえるし、さらにまた素朴な音韻論的見方は古来用いられて来た種々の表音文字にすでにあらわれているともいえよう。音韻論の発達には今日まで多くの学者が寄与して来た。ヨーロッパにおいては、音韻論の体系的な理論をはじめて組み立てたトゥルベツコイをはじめとする多くの学者たちのいわゆるプラグ派（CLP）をまず挙げねばならない。イギリスにはまた独特の音韻論的見解をもつジョーンズがいる。デンマークには音韻論についてまた一見識を具えたイェルムスレウ L. Hjelmslevなどがある。一方アメリカにはサピア E. Sapir、ブルームフィールドをはじめ、その後スワーデッシュ M. Swadesh、トウオデル W. F. Twaddellさらにブロック B. Blochなど、その他多くの学者が出ており、アメリカのそれらの学者は特色のある音韻論を発展させている。

我が国についてみると、神保格教授の音韻論的見解、さらに有坂秀世博士、服部四郎博士の音韻論上の研究をあげることができよう。しかし音韻論という研究分野が確立したことは重大であるが、今日学者たちの説は基礎的な問題においてさえ必ずしも一致していない点、広く言語学一般についてと事情はなんらかわらない。しかし音韻論が言語学の一部門であることを考えてみれば当然のことであろう。われわれは先学のすぐれた見解をよく批判してうけつぎ、さらに真理へ肉迫せねばならない。

8.2. しかし音韻論は等しく言語音声の研究する学問である音声学とどのように異なるのであろうか。十九世紀半ば以来発達して来た音声学は、十九世紀末ルスロー Pierre-Jean Rousselotが機械を使う実験音声学をおこして以来、著しい進歩を示した。かくして言語音声のごく細かい点までもあきらかになって来たのである。しかしかえってかかる音声学の進歩に音韻論が成り立つ所以があつ

たのである。たとえば[うまだ]（馬だ）というある人の音声は、厳密にみれば別の人のかかる音声と異なるばかりでなく、同一人についても毎回ごとに異なるとみなければならない。特にはなはだしい発音上の差異だけを見ても、東京方言で甲の人の発音では、はじめの単音は[ɯ]であるのに、乙の発音では[u]であることがある。また同じ甲でもある場合の発音では2番目の単音は[m]であるのに、たとえば笑いながらの別の場合には[m̃]（便宜的に唇歯音の鼻音をこの記号で表す）であることがある。音声だけを見ていると、その[ɯ]と[u]が異なる母音であるということは、[ɯ]とたとえば[いぬだ]（犬だ）の頭音[i]が異なる母音であることとかわりない。またその[m]と[m̃]が異なる子音であるということは、[m]と上の[いぬだ]の2番目の単音[n]がことなる子音であることとなんらかわりない。音声学ではこれらの差異が一つ一つ問題となりうる。しかるにかかる音声が発達する意味の面をあわせてみると、同一言語の種々の発話の間においては、音声のある著しい差異は意味のある著しい差異に関係し、言語記号間の差異に対応している。上に述べた[tumada]、[t̃umada]、[umada]のそれぞれと[intuda]との間の音声の著しい差異は、前者と後者にそれぞれ結びついた意味の間にみられる著しい意味差異に関連している。一方その[tumada]と[umada]の差異やあるいは[tumada]と[t̃umada]の差異は、そのような意味の著しい差異には関連しない。またたとえば[うまだ]（馬だ）と[うちだ]（家だ）についてさらにくわしくみると、その[ma]、[m̃a]と[tʃ]は著しく異なるが、両者の[う…だ]の部分にはかかる著しい差異がみられず類似している。この場合それぞれの音声の一部分である[ma][m̃a]のそれぞれと[tʃ]の差異はまたやはり「馬だ」と「家だ」という意味の著しい差異に関連している。音韻論で問題とする音韻論的差異は種々の音声差異のうちでも、かかる意味のある著しい差異に関連するような音声差異（たとえば上の例で[うまだ]と[いぬだ]の差異や[ま]と[ち]の差異）に該当する。すなわち音韻論においては、かかる音韻論的差異によって相互に区別される音韻論的単位をたてる。そしてさらに一層小さい音韻論的単位には分けられない最小の音韻論的単位を音素（フォネム）という。なお一つの音韻論的単位音素は単独にえられるものではなく、別の音韻論的単位との差異においてえられるものである。相異なる音韻論的単位が相互間の関係において成り立っているのである。また音素は必ず通常単音に該当するが、いつもそうとは限らない。音素が二つの単音の連続に該当するとみることもありうるし、また二つの音素連続が一つの単音に該当するとみることもありうる。如何なるものを音素とみるかについては別に一定の基準と手続きが必要となる。

音韻論が根本において意味の面との関連を考慮に入れるということが重要であることは、音声が発せられて意味が伝えられるという基礎的な事実をかえりみればあきらかである。音韻論のその基礎的な点について従来の音韻論の諸説についてみると、まずプラグ派の音韻論においては、与えられた一つの言語において知的意味の分化に役立つ音的差異を音韻論的対立といい、なんらかの音韻論的対立の項を音韻論的単位といい、さらに小さい、さらに単純な音韻論的単位にわけられない音韻論的単位を音素と定義している。またアメリカのブルームフィールドは一つの発話に含まれる音響的特徴のうち、その一部が意味に結びついて伝達に欠くべからざる示差的特徴であり、その示差的特徴の最小単位が音素であるとしている。ブルームフィールドよりのちのアメリカのトウオデルは、発話とは社会的状況をとめない、かつそれに関連づけられている音響・調音的出来事（音声的出来事）であり、ある一つの集団においてかかる繰返しおこる社会的状況においてする聞き手たちの反応を基準としてみて、音声的に有意義的に互いに等しい発話から抽象された形式は同一であり、音声的に有意義的に異なる発話から抽象された形式のあるものは音韻的に異なるとする。そして音韻的に最小的に異なる諸形式からなる一つの類の成員間の関係が最小の音韻論的差異であるとし、形式間の最小の音韻論的差異の項をmicro-phonemeとよんでいる。

しかし一方、意味との関連を特に重要視せず、音声の面だけで音韻論の基礎づけをする学者がいる。イギリスのジョーンズは別々の音素に属する音《sound》は単語を区別することができ、一方同じ音素に属する音はそれができないという事実を彼の音素の説明には用いず、その説明から当然そうなることであるとしている。またアメリカのブロックは意味的及び心理学的基準は音素論の理

論的基礎づけにおいてなんら役割を演じないか、あるいは少なくとも演ずる必要がないとのべ、また意味になんら訴えることなく、専ら音声学と分布に基づいて一方の音素体系に到達することは理論的には可能であろう（ただし、その方言の発話に、音素の可能な結合が実際にすべておこるのではないとすれば）と述べている。

音韻論における基準を分布に求めれば、音韻論の基礎づけを音声の面において行うことも理論的には可能であろう。しかし音声を発して意味が伝えられるという言語の基本的事実をかえりみると、意味との関連に音韻論の基礎をおくことは妥当なことといえよう。そして音韻論は意味の差異との関連を考慮に入れるのに対して、音声学はそれを考慮に入れることなく言語音声について研究するものであるとして両者を区別できよう。ただし言語音声の意味に結びついているものである以上、それを扱う音声学が根本においては意味との関連を考慮に入れていることは言うまでもない。

音韻論と音声学との区別についてプラーグ派は、「音韻論：音的現象を言語におけるその機能の見地から取扱う言語学の部門。音声学：言語の音的現象を言語におけるその機能を除外して取扱う言語学の補助的学科」と定義している。アメリカのブルームフィールドは、音声学ではただ話し手の発音運動、音波及び聞き手の鼓膜のはたらきを研究し、ことばの出来事をその意味に拘りなく研究するであろうとし、音韻論は有意的な言語音声学の研究であり、意味を考慮に入れているとしている。

しかしのちにのべるように音韻の実質が何であるかが定義できれば、そのなにがしの実質をもつものを研究対象とするとして、音声学と区別して音韻論を定義することができよう。しかしそれが可能である場合でも上に述べたような説明による区別もやはり有効であることに変わりはない。もっとも従来の音声学的研究において、意味の面との関連を全く考慮に入れなかったとはいえない。それは音韻論的見解というものがあるのではなく、従来の諸学者も明確に気付かずとも既にもっていたものであり、そして従来の音声学的研究には音韻論的見解が未発達、未分化のままひそんでいたのである。

しかしまた音韻論と音声学とを定義上区別することが本質的に重要なのではない。要は音韻論的見解が重要なのであって、音声学という学問の範囲をひろくみて音韻論的研究をそのなかに入れてもかまわないわけである。たとえばジョーンズは音素理論を音声学と別個のものとしてみている。神保教授も音韻論的な問題を音声学において扱っている。しかし言語学の進歩のためには両者を区別するのが有利であろう。なおこのように音声学から区別してあらたに音韻論を立てても、それは決して音声学を軽視することではない。音韻論的考察は音声学的観察を土台としており、音韻論の研究には音声学の知識は不可欠である。

なおトレーガーは言語に関する研究分野全体を *macrolinguistics* とよび、これを *prelinguistics*、*microlinguistics* (*linguistics*)、*metalinguistics* の3つにわけ、つぎのように述べている。「*prelinguistics* は物理学的及び生物学的出来事を、それについての陳述を言語学者にとって役に立つ資料の体系へ組織化するという見地から、研究することにかかわっている」「個別言語の *prelinguistics* は資料を役に立ちうる要素へ組織化することで、その言語の *phonetics* である」。言語学者はつぎの *phonetic* な要素を音素に分類することを企てるとして、「一言語の音素とその現れ及び配合との記述はその言語の *phonemics* である」とする。そして一言語の *phonetics* と *phonemics* がその *phonology* であり、これは *microlinguistics* に入る（なおほかに *general linguistics* があり、これも *microlinguistic* に入る）としている。

8.3. では一体音韻論的単位及びその最小単位である音素の実質とは何であろうか。これまで多くの学者が音素の実質を探求して来たのであるが、この点についての従来の諸説をトウオデルは心理的実在とする説と物理的実在とする説とに大別し、これを批判している。多くの学者は音素とは音声表象であるとして、心理的実在とみている。

また有坂秀世博士は音素を音韻観念であるとして、つぎのように説いている。たとえば [ao]

(青)、[akai] (赤い)、[mijaŋe] (土産) の発音において[a][ä][a][æ]などは、生理的物理的の音声としてはそれぞれ性質が違うけれども、話し手の意図からいえば、皆同一の目的観念《a》の実現である。実現である個々の音声と区別して発音運動の目的観念(発音運動の理想)を音韻(音韻観念)と呼ぶ。観念とは何かというと、たとえば犬を思い浮かべようと欲するときには、犬がまだ表象されていないが、犬それ自体はすでに確実に(他の対象とは区別されて)把握されている。その把握されているところの、まだ表象されない対象それ自体を観念と呼ぶ。音韻観念は内容として、その実現に関係するおもな発音器官のはたらき(及びこれに伴う聴覚的ならびに触覚的要素)だけを含む。音韻観念はまた集団意識的観念である。同氏はさらに音韻観念と音韻それ自体とを区別し、前者は主観的信念であり、後者は個人を超越して客観的実在であるとする。音韻観念は心理的実在であるが、音韻それ自体はむしろ哲学的な概念といえよう。しかし科学としての言語学における研究には、かかる概念は避けねばならないであろう。今日、言語研究において心的現象を全然取扱わずに研究をすすめることが一体可能であるかは疑問であるが(特に言語音声の伝える意味の研究において)、心的現象そのものは各人がそれぞれ内省する以外にじかに(客観的に)観察することができないため、あいまいなことが少なくなく、またその考察は独断におち入りやすい。ために言語研究はできる限り客観的に観察できる面において研究をすすめるのが有利である。特に言語音声については一般に人は意識することが少なく、また意識しても言語音声に関する意識は文字やその他の意識と連合しやすい。それゆえ内省によっても、同一人でさえいつも一致した結果を得るとは限らず、まして多くの人々の間では一致した結果をえられないことが少ない。従って音素の実質について、これを心的なものとする見方は、すでに学者によって批判されているようにこれを避けるのが適切であろう。

つぎに物理的実在とする説には、ブルームフィールドの説やジョーンズの説がある。まずブルームフィールドはすでにふれたように、音素を音波のなかの示差的特徴にもとめ、かかる示差的特徴の最小単位が音素であるとする。しかしトウォデルはこの説を批判して、音波のなかにおけるかかる音素特徴の存在は今日証明できず、また将来証明されると信ずる理由もないと結論している。一方ジョーンズは「一つの音素とはある一つの言語における音の一族であり、その中の音は特性の上で関係があり、かつ一つの構成員が一語中でほかのいずれかの成員が現れると同じ音声の前後関係には決して現れないように使用されているものである」としている。すなわちジョーンズは音素とは音の一族であるとする。

トウォデルはジョーンズの説を批判して、「ジョーンズはこのグループのすべての成員をほかのすべてのグループの成員から区別する器官発生的類似性のきれめを定めなければならない」とし、しかるに二つのグループの音の間における類似性のかかるきれめを設定することが困難な場合があることを述べている。これらの説に対して、トウォデルは音素の実在性にふれずに音素を抽象的仮構(fiction)と定義する。すなわちトウォデルは、以上にみたように従来心理的実在とする説も物理的実在とする説も全く反駁されえない反対でないにせよ、重大な反対をうけるとする。そして音素という「その用語をある実在と結びつけることは不得策であり(現在では)おそらく不可能である」とし、音素を抽象的仮構的な単位と見なすのである。そのように定義された音素は一つの言語の要素間に存する音韻論的關係を記述する際の単なる用語上の便宜にすぎないとする。この定義の仕方は今日の言語研究においては有用なものであり、極めて注意すべきである。ただしトウォデルは音素を抽象的仮構的な単位と見なすが、そこにいう要素とは(約束的にあるいは仮定的に定められた抽象物である)ブルームフィールドのいう(最小)自由形式をさしている。しかし音素のみならず音素連続をふくめて一般に音韻論的単位を、その実質については触れず、単に音韻論的差異の項として考えるのが一層有利であろう。そして今日においては音素の実質についてはかかる考え方を選ぶのが適切ではないかと思われる。

しかし音韻の実質についてかかる見方が最後のものではない。音韻の実質がなんであるかが将来明らかにされるかもしれない。そのときまでかかる見方をとることが適切であるとみる

のである。勿論音韻の実質の探求は当然今後もすすめられなくてはならない。比較的新しくは、R. ヤーコブソンなどの研究がある。その研究では音素にふくまれる示差的特徴としては一般にどんな種類のものがあるかを聴覚的にまた調音的に、特に音響的に究明することを試みている。

8.4. すでに述べた手続きによって、たとえば[umada] (馬だ) のはじめの母音と[jimada] (居間だ) のはじめの母音との差異は音韻論的差異に該当し、[asüda] (明日だ) の[ü]と[a]fida] (足だ) の[i]との差異は音韻論的差異に該当する。しかしたとえば[umada]の第一音節母音[u]と[asüda]の第二音節母音の[ü]との間の差異がさきに述べたような音韻論的差異に該当するか否かについてみると、さきの手続きはかかる場合に適用できないことがあきらかとなる。なぜならばそれぞれの音声は[u][ü]以外の点で互いに類似していないために、[u]と[ü]だけの差異が音声に結びついた意味の差異に関連するかどうかはいえないのである。したがってかかる場合その[u]に該当する音素と[ü]に該当する音素が同じか異なるかについていうためには、別の手続きによらなければならない。ここにかかる別の手続きが問題となる。以下にこうした場合に関連する諸学者の手続きについてみるが、まずトゥルベツコイの手続きをみると、「同一言語の二つの音 (Laute) が厳密に同一の音的環境にあらわれ、語義に違いを生ずることなく互いに取り換えられうるならば、この二つの音はただ一つの音素の随意的音声的変種にすぎない」「二つの音が厳密に同一の音的位置にあらわれ、かつ単語の意味が変わるかあるいは単語が判別しがたくなることなくしては互いに取り換えられえないならば、この二つの音は相異なる二つの音素の音声的実現である」としているが、これに対して上にのべたような場合については「一つの言語の音響的にまたは調音的に互いに親近関係にある二つの音が同一の音的環境には決してあらわれないならば、それらはただ一つの音素の結合的変種とみなされる」としている。

つぎにトゥオデルは音素を定義するために上にのべたような手続きをさらにすすめて、つぎのような手順をたてている。すなわち最小的に音韻的に異なる諸形式よりなる二つまたはそれ以上のかかる類において、もし該当する音声的出来事間の調音上の質的差異が相似的であり一対一の関係にあれば、それらの類における差異 (すなわち序列のなし方) はそれぞれ相似的であり、これらの相似的で一対一の関係にある差異の項としてのmicro-phonemeはそれぞれの類において相似的に序列をなすとする。そして形式間の相似的な最小の音韻的差異のすべてに相似的な序列をなす項 (micro-phoneme) の総和を一つのmacro-phonemeとよんでいる。

アメリカにおいてもそれよりのちのハリスはまずつぎのような手続きをとる。くりかえしの発話においては「もしsegment A'BC'で表される一つの発話がABCと記された発話のくりかえしであるならば (中略)、そのときはA'=A、B'=B、C'=C」すなわち「ある発話のくりかえしを記録すると、くりかえしの一つにおける各々のsegmentは、その他の各くりかえしにおける対応するsegmentに対して自由におきかえられうる (もしくはその対応するsegmentの自由変種である) という」。相異なる発話においては、「DEFと記されるsegmentをもつ発話をとるとする。いまA'がABCと記した発話中のAのくりかえしであるようなsegment DA'Fから成る一つの発話を構成するとする。もし (われわれの) 報告者がDA'FをDEFのくりかえしとして受けとるならば、あるいはもし報告者がDA'Fを、その発話がDEFに等しいとわれわれをして判断させるある状況において、いうのをきくとすれば、またもし (われわれが) 同様にABCに等しいものとしてE'BC (E'はEのくりかえしである) とうることができれば、そのときにはAとE (またA'とE') は相互の自由変種として、相互におきかえられうる (あるいは等しい) といい、そしてA=Eと書く。もしこれらの試験に失敗すれば、AはEと異なり、そしてEに対しておきかえられえないという」。ハリスはさらにつぎのような手続きをとる。「各々のsegmentに対して、それが現れるすべての環境をのべる」。つぎに「segmentを各々が現れる環境の総和に従って整理する」。環境のこの全体はそのsegmentの分布とよばれる。ある一つのsegmentが現れる如何なる環境にも決して現れないようなもう一つのあるsegmentは、前のsegmentに対して分布上補うという。「ある数のsegmentをとり、その各々がわれわれがとったそのほかの

segmentの各々に対して補うと、それらはわれわれが一つの音素とよぶ単一の類を含むという（下略）。アメリカにおいては、相補う分布ということはすでにスワーデッシも述べており、トレーガーやブロックも重要視した音韻論上の概念である。かかる手続きによってさきにあげた例の[u]と[ü]は同一の音素に該当するといいうる。

なお、ある相異なる位置（環境）をくらべると、そこにおける音韻論的差異に関して注意すべき場合がある。すなわち甲の位置においてある音韻論的差異によって区別される各二つの音素に該当するそれぞれの音声がある類似点をもつとする。そしてこの位置ではその音韻論的差異が認められず、その位置では甲の位置において認められる、そのいずれかの音素に該当する音声だけが現れるか、あるいは甲の位置で区別される各音素に該当するそれぞれの音声とはいずれとも異なるが、しかしそのいずれにも類似する音声が見れることがある。かかる場合この位置において甲の位置におけるその音韻論的差異が中和しているという。そしてこの位置にあらわれるその音声に該当する音素を、甲の位置におけるそれらの音素のいずれかの一つと等しいとする学者もあるが、また一方それを甲の位置におけるそれらの音素とは異なる別の音素（音韻論的単位）とする学者もある。

以上のべてきたような音韻論的単位は音韻の一種類であり、音韻には、またつぎのような種類のものもある。たとえば国語東京方言[はしだ]（箸だ）[はしだ]、（橋だ）、[はしだ]（端だ）のそれぞれの差異は音韻論的差異に該当し、それによって相異なる音韻論的単位が区別される。かかる音韻を高さアクセントという。また英語の['instɪŋkt]（instinct 名詞）と[in'stɪŋkt]（instinct 形容詞「に満ちた」）の差異は音韻論的差異に該当し、それによって相異なる音韻論的単位が区別される。かかる音韻を強さアクセントという。また[これわみました↓]（これは見ました）、[これわみました↑]（これは見ましたか？）の差異は音韻論的差異に該当し、それによって相異なる音韻論的単位が区別される。このようにある音韻のあるものは音声の高さや強さに該当する点で、母音、子音に該当する音韻とは異なり、それとは別種類の音韻である。国語東京方言においては、文節に該当する音声連続において高さが途中でさがる否か、さがればどの個所でさがるかの差異が音韻論的差異に該当する。そのさがる個所または高さがさがる直前の音節を、アクセント核とよんでいる。

なおまた、たとえば[me:]（姪）と[mee]（目へ）の間の[e:]と[ee]の音声差異は音韻論的差異に該当する。そしてこの場合その音韻論的差異の認められる個所において、また意義上のある境目のあるなしの差異から認められる。かかる場合その音韻論的差異とは、音韻論上その個所に一つの境目があるかないかの差異であるとみることができることがある。この境目は/-/で表され、上述の音韻の種々の種類とは同列におけないまた別の概念である。たとえば上例においては[e:]と[ee]の差異は/ee/と/e-e/の差異に該当すると考える。このような問題をトゥルベツコイはabgrenzungsmittelまたはgrenzsignaleという概念をたてて扱っている。また境目に相当するものをアメリカではjunctureとよぶ。ただし服部博士はこの境目に該当する音声事実を音素だけによって解釈している。

以上にあげた諸説にもみられるように、それらの場合における手続きは学者によって必ずしも等しくない。なおまた音声と音韻の間においては、必ずしも一つの単音が一つの音素に該当するとは限らず、音声連続が一つの音素に該当するとみることがあり、あるいは一つの単音が音素連続に該当するとみることがありうる。ここには精しくのべないが、そうしたことを決定するためにはさらに別の基準と手続きを必要とする。すなわち音韻論的単位を定めるためにはなお別の種類の手続きが必要となる。しかも、その場合にも諸学者の手続きとその操作は必ずしも等しくない。従って諸学者によって得られた結果は異なることがある。すなわちある音がどんな音韻論的単位に該当するとみるかという解釈がことなることがありうる。ここにおいて一つの言語（くわしくは一つの言語の一方言）に対する音韻論的解釈というものはただ一つしかありえないものであるか否かという問題がおこるのである。多くの学者は、同じ言語に対する音韻論的解釈はただ一つしかありえないということはないとみているようである。すなわちそれぞれの異なる解釈も、一定の基準に基いて首尾一貫性があれば、いずれも誤りとは言えないとみるのである。

さてこのようにして一つの言語の各音韻論的単位が求められる。すなわちいわゆる音韻の目録が

えられるのである。音韻を表す記号は音声記号を通常流用し、音声記号はこれを[]の括弧に入れるのに対して、音韻記号はかかる括弧に入れないで用いるかあるいはそれを/ /に入れて用いる。なお坂博士は音韻を表す記号は《 》に入れている。音韻記号は音韻論的差異に該当しないような音声差異を精密な記号によって区別して表す必要はなく、ただ音韻論的差異を区別して表せばよい。すなわちそれぞれの言語における相異なる音韻を区別して表せばよいのである。

8.5. さて以上によってそれぞれの言語の音韻の目録がえられるが、それぞれの言語において音韻は他の音韻との相互の音韻論的差異において成り立っているのである。換言すれば、音韻は相互間に音韻論的差異を保っている。すなわち音韻は相互に一定の関係を保っている。この相互間の関係の総和をそれぞれの言語の音韻体系という。

ここで諸学者の音韻体系についての定義をみると、まずプラーグ派は、与えられた一言語に固有な音韻論的対立の総和を音韻体系と定義している。トウォデルは、一言語の要素間の、すなわちその言語の形式間の音韻論的関係の総和がその言語の音韻体系であるとしている。ブロックの定義はつぎのようである。あるidiolectの種々の聴覚的断片とそれらの種々の配合とを発見する過程を音韻分析といい、あるidiolectの発話における種々の聴覚的断片とそれらの種々の配合との全体をそのidiolectの音韻体系という。idiolectとは他の一人の話し手と相互作用をするために一つの言語を使用する際の、ある話し手の、ある時における可能な発話の全体をいう。またかかる音韻分析の特別な一種を音素分析といい、音素によるかかる過程の結果の陳述をそのidiolectの音素体系というとしている。音韻は相互に音韻論的差異を保っているが、それはそれぞれある一定の位置においてかかる関係を保っているのである。従って音韻についてみるときはそれが占める位置が重要である。音韻体系について重要な点は、それぞれの位置（または環境）において如何なる音韻が相互に音韻論的差異をなすか、すなわち如何なる音韻が認められるかということである。たとえば国語東京方言において種々の子音音素のあとでは/i, e, a, o, u/の5つの母音音素が認められるが、/j/のあとでは/a, o, u/の3つの母音音素しか認められず、/w/のあとでは/a/の母音音素しか認められない。このことはある一つの言語にあらわれる音素連続は、どんな音素がどんな順序で連続しているか、すなわち如何なる音韻構造をもつかということでもある。たとえば国語東京方言は/ŋ/は文節の頭には立たないという音韻構造をもっている。

音韻体系については取扱うべきいろいろの問題があるが、たとえばトゥルベツコイが述べている相関ということも音韻体系に関する重要な問題である。相関とは同じ相関の印によって特徴づけられているすべての相関的対の総体をいう。相関的対とは、相互が二面的な釣合った対立の関係にある二つの音素をいい、相関の印とはそのあるなしによって相関的対の一系列が特徴づけられている音韻論的特質をいう。相関の印の例：フランス語においてan-a、on-o、in-e、un-euという相関的対を分化する母音の鼻音性。

またトレーガーとブロックは音素を構造上の組にまとめることを行った。構造上の組とはある与えられた音声環境にあらわれ、その位置で互に直接対比をなすところのすべての音素からなる一群をいう。

8.6. 言語学における記述的研究すなわち共時論的研究において、音韻論は文法論（形態論、構文論）、語彙論の基礎となる。これらは音韻論の上に立ってさらにすすめられて行くものである。なおトゥルベツコイが文法論に特に形態音韻論という研究部門をたてて、ここで一言語の音韻論的手段の形態論的利用を研究するとしていることは注意すべきである。

さて音韻論においても、広く言語学におけると同様に、共時論的なことと通時論的なこととの混同はゆるされない。以上に共時論的研究における重要なことについて述べて来たが、通時論的研究においては、それぞれの言語の各時代の音韻体系を明らかにすることが先決条件である。かくして通時論的研究においてまず問題となるのは、各時代の間に起きた音韻変化である。音韻変化に

については、これを音韻体系に関係させて考える見解が有力である。すなわち音韻間の体系的関係に変化を来す音韻変化を特に重要視するか、ないしはかかるものだけを音韻論で音韻変化として扱い、そうでないものは重要視せぬか、ないしは音韻論外の変化であるとする。

しかしこのような二種の変化を差別せず、等しく音韻変化として重要視する見解もある。音韻間の体系的関係に変化を来す変化は勿論重要であるが、一方音韻間の体系的関係に変化をきたさない変化であっても、ある音韻に該当する音声の社会的発音習慣の変遷を伴う以上、これがどんな研究分野に属しようとやはりこの変化を無視することはできない。しかし音韻論における通時論的研究はいまだ将来にまつところが大きい。

また方言研究においては、まず各方言のそれぞれの音韻体系を明らかにすることが必要である。かくして各方言の音韻体系の異同をみることができる。また等しい音韻体系、相異なる音韻体系がどのように地理的に分布しているかを調べ、相異なる音韻体系の分布する地域間には、境界線を引くことができる。しかし2方言間において音韻体系は等しくてもその音韻に対する社会的発音習慣は異なることがある。したがってかかる2方言のちがいをみるときは社会的発音習慣のちがいも重要であり、見逃すことはできない。かくして一定の音韻に対する相異なる発音の分布する地域間に境界線を引くこともある。しかし相異なる音韻体系の分布する地域間の境界線の方が、相異なる発音の分布する地域間の境界線より概して簡単明瞭に引かれうる。なぜならばある音韻に対する方言間の発音の異同の分布をみると、ある発音の分布する地域と別の発音の分布する地域の間にはその両種の発音をする地域あるいは中間的な発音をする地域が介在し、2種の発音の分布上の境界が極めて曖昧であり、かつ複雑であるため発音に関する境界線を引くことは音韻体系に関する境界線を引くのにくらべてはるかにむずかしいことがあるからである。

音韻論はまた正書法（一言語の規範的な（正しい）書き表し方）に対する重要な根拠となる。すなわち文字によるある言語の書き表し方を定める際には、いろいろの点を考慮せねばならないが、まずその言語の音韻体系を考慮に入れることが必要である。国語のかなづかいあるいはローマ字のつづり方を定めるについても、やはり国語の音韻体系を考慮に入れることが必要である。また音韻論の研究結果は言語教育の上にも有益であり、また必要であろう。

最後に国語の研究についてかえりみると、音韻論的見地からする国語の研究はすでに学者によってはじめられているが、まだ十分に行われてはいないと言っても不当ではないであろう。国語研究の進歩のために、歴史的研究あるいは方言研究その他各研究分野において音韻論的研究がすすめられることが必要である。

第9章 意義

つぎに言語記号から意義を抽象してみると、意義とはすでにみたように意義差異によって相互に区別されるものである。意義差異とはある著しい音声の差異に関連するある著しい意味の差異に対応するものである。[kuma]という音声によって伝えられる熊の意味と[uma]という音声によって伝えられる馬の意味とをくらべると、ある著しい音声の差異に関連してある著しい意味の差異が認められ、かかる意味の差異に対応して意義差異がある。かかる意義差異によって区別される意義は、それが対応する個々の場合の相異なる種々の意味に対して実質上如何にことなるかについてみると、ブルームフィールドはつぎのように述べている。「われわれを刺激して一つの言語形式を発せしめる状況は全く多種多様である。事実哲学者たちは二つの状況が全く等しいということはないと言っている。われわれ各自は数ヶ月間大きさ、形、色、かおり、味などがことなる果実の個々の一つ一つについてappleという同じ語をつかっている。（中略）このような場合においてさえわれわれの用い方は全然一様ということはなく、大部分の言語形式はさらに一層はっきりしない意味をもっている。それにもかかわらずある特定のりんごの大きさ、形、色などのような状況の非示差的な相と、

英語を話す人々によってappleの語がつかわれるすべての物体に共通な相の如き、その言語形式の発言を呼びおこすすべての状況に共通な示差の意味すなわち言語意味 (the semantic featuresともいう) とをわれわれは識別するにちがいないことは明らかである。

意義が実質的になんであるかについて以上のような根本的に異なる見方があり、またそのいずれにしても意義の記述が現在の研究の段階ではきわめて不完全にしかできないから、意義についてもやはり実質に触れない態度をとることにする。

差異すなわち形相の上からさらにみると、ある著しい音声の差異に関連するある著しい意味の差異のほかに、著しい音声の差異に関連しないが同等の程度に著しいある意味の差異がみとめられることがある。たとえば[kai] (貝、櫂)。かかる場合[kai]に対応する音韻は (貝、櫂) に対応する意義に結合して、かかる言語記号は同音異義語とよばれる。このようなある著しい意味の差異は著しい音声の差異に関連しないものであるゆえに、著しい差異から著しくない差異までに無数の段階があるうち、一定の差異だけを限りうる一定の基準はない。かくしてそれに応じてほとんどすべての言語記号 (形式) に対してかかる事態がみとめられ、かかる事態を多義といい、意義の著しい特性となっている。しかし一つの言語記号の意義は多義であっても、文脈 (ある言語記号の前後にあらわれる言語記号の意義の総体) のなかにおいては、言語記号は通常その意義のうちの一つしかもたない。例：車を引く、風邪を引く、字引を引く、油を引く、線を引く。洒落などの場合は例外である。また言語記号の意義をほかの言語の言語記号の意義とくらべるときは、その意義に関連する多義を考慮に入れるべきである。例：仏 certain、英 certain、独 gewiss、露 известный (いずれも「ある」の意義が「確かな」の意義とともに多義としてある；日 アル (「確かな」の意義はない)。満 tuwambi、朝 bonda、日 ミル (いずれも「見る」の意義とともに「試みる」の意義が多義としてある；英 look, see (「試みる」の意義はない)。

意義は意義体系という一つの体系をなすことは、意義が意義差異によって相互に区別されるものであり、かかる差異によってなり立っていることから考えられる。かかる体系において意義は相互に張り合っている。意義を正しく認めることは、その意義の体系のなかにおけるその張り合い方を知ることであり、その体系のなかにおける張り合い方を知るとは畢竟その意義を知ることである。相異なる体系に属する意義をくらべるときは、それぞれの意義の各々の体系のうちにおける張り合い方をつねに考慮に入れるべきである。なお意義体系とは言語記号の意義の体系であって、人間の知識を反映してはいるが、決して人間の有する知識そのものの体系ではないことを誤解してはならない。

第10章 言語体系

10.1. 言語単位

以下に言語体系をみてゆくために、それにさきだつてまず言語単位をたてることを試みたい。ブルームフィールドはつぎのようにのべている。「単独では決して話されない言語形式は付属形式 bound formであり、他のすべて (たとえばJohn ranまたはJohnまたはrunまたはrunning) は自由形式 free formである」。「あるほかの言語形式へ部分的な音声と意味との類似をもつ言語形式は複合形式 complex formである」。「ほかのどんな言語形式へも部分的な音声と意味との類似をもたぬ言語形式は単純形式 simple formいいかえれば形態素 morphemeである」。「語 wordはしたがって (二つまたはそれ以上の) さらに小さい free formsからは決して成り立っていない free formである。簡単にいえば語は最小の free formである」。

ここにはつぎのような言語単位をたてることにする。言語記号には前後にほかの音声がつづかない単独の発音に対応することがあり、また前後に音声の休止のある発音に対応することがある言語単位がまず認められる。これを自立言語単位とよぶことにする。しかし中間に音声の休止のある発

音に対応する自立言語単位は、さらに短い自立言語単位に細分されうるが、中間に音声の休止のない発音に対応するものは、さらに短い自立言語単位に細分されることはなく、最小の自立言語単位であり、これを単語または語とよぶ。自立言語単位は一つまたはそれ以上の語からなる。またそれぞれの語に対応する発音の間に意味と音声の部分的類似があれば、語はさらに小さい言語単位からなっていることが認められる。これを不自立言語単位とよぶことにする。不自立言語単位はさらに短い不自立言語単位からなっていることもある。しかしすべての言語記号が自立言語単位と不自立言語単位とに截然と分けられるのではなく、両者の間には中間的な段階にある言語記号もある。服部博士は自立語と付属語を区別して、自立語の自立性に色々の程度があることをのべられているが、付属語と付属形式との間にも中間的な段階が考えられる。すなわち前後に音声の休止のある発音に対応することは少いが時々はある言語記号があり、これを半自立言語単位とよぶことにする。半自立言語単位は精しくみればさらに細かい種類にわけられる。不自立言語単位と半自立言語単位を合せて付属言語単位とよぶことにする。最小の半自立言語単位は語であり、これを付属語とよび、最小の自立言語単位である語を自立語とよんで区別することにする。またそれ以上短い言語単位に細分できない単語または不自立言語単位を形態素（モルフェーム）とよぶ。

言語記号についてみるときはどんな言語単位をなすかということに考慮に入れることが肝要である。セイサンカッケイとサンペンノアイヒトシイサンカッケイとは意義は等しいとしても言語単位の上でことなる。通常ある言語にはこれこれという意味のことばがないというのは、その意義が音韻と結合してある単位たとえば単語をなしてはいないということである。またアニとelder brotherと、またnative placeとHeimetとは意義は等しくとも、それが音韻と共になす単位は異なっていることに留意すべきである。反対語 antonymというときは通常やはりこのことばが同じ単位であるということに考慮に入れている。例：ナガイ／ミジカイ（ナガクナイコト）

言語単位は線上に相互に位置をとっている。言いかえれば順序をなしている。ある言語単位がある一定の位置をとりうることを機能（職能）と呼ぶことにする。言語単位とその位置とは、意義と音韻がともにあずかって決定されているものである。

10.2. 文法と語彙

言語体系を取扱う部門に文法論と語彙論の二つの部門がある。文法論と語彙論の区別についてイエスペルセンはつぎのように述べている。「言語事実を整理する一番よい方法を考えると、直ちに文法と辞書（辞学）との非常に重要な区別がぶつかる。文法は言語の一般的な事実を扱い、辞学は特別な事実を扱う。catがあの特異な動物を指すということは、その語だけに関する特別な事実であるが、sという音を加えて複数を形成することはそれが大変多くのほかの語すなわちrats, hats, works, books, caps, chiefsなどにも関するがゆえに一般的な事実である。これが文法と辞書の適当な区別であるとすれば、oxから複数のoxenを形成することは英文法の部分をなすべきでなく、ただ辞書において述べられるべきであるとして反対されるであろう。これはつぎの事実によって示されるように部分的には正しい。すなわちすべての辞書は該当する語のもとに、かかる不規則なことを挙げて示しているが、一方catやいまあげたそのほかのような語の複数を示すようなわずらわしいことはしない。不規則動詞や規則動詞についても同様である。けれどもかかる不規則なことは一般的な事実、いいかえれば法則があてはまる範囲を示すに必要であるから一言語の文法から除かれるべきではない。すなわちもしoxenをあげないと、学生はoxesがoxの本当の複数であると思うかもしれない。文法と辞書はこのようにある点で重なり合い、同じ事実を扱うのである。

かかる見方からすれば文法論と語彙論の間には明瞭な区別はひきえない。文法と語彙とのちがいについてブルームフィールドは「一言語における形態素の手持ちの総体が語彙である」と述べ、つぎに「各発音は語彙によっては説明されないある有意義的な相を含んでいる。たとえばPoor John ran away という形式をつくり上げている John, poor, ran, way, a-の五つの形態素ではこの発音の意味を十分に説明しないことがわかる。この意味の一部分はこれらの形態素が複合形式にあらわれる際

の配合 arrangement—たとえば連続の順序—によっている。各言語はその意味の一部分をその形式の配合によって示している。たとえば英語においてJohn hit BillとBill hit Johnは、その形態素が発言される際の二つの異なる順序によって意味がことなる。一言語における形式の意味をもつ配合がその文法を構成する」と述べ、一般に言語形式を配合する四つの方法があるとみられるとして(1) 順序 order、(2) 変調 modulation、(3) 音変形 phonetic modification、(4) 選択 selectionをあげている。

「(1) 順序とは複合形式の成分が話される際になす連続である。順序の有意義性はJohn hit Bill 対 Bill hit Johnのような対照的なものに著しくあらわれる。(下略) (2) 変調は二次的音素の使用である。二次的音素とは形態素にはあらわれず、ただ形態素の文法的配合にだけあらわれる音素であるということをおもいおこす。Johnまたはrunのような形態素は本当は抽象物である。なぜなら実際の発音においては形態素には文法的意味を伝えるある二次的な音素が付随しているのである。(中略) 英語の複合形式においてその成分のあるものにはつねに強めの二次的音素が付随する。たとえば強めのある場所が異なることが名詞のconvictと動詞のconvictを区別する。(3) 音変形はある形式の一時的音素の変化である。たとえばdo [duw]とnot [not]の形式が結合して一つの複合形式をなすときは、doの[uw]は通常[ow]でおきかえられ、これがおこるときはいつもnotはその母音を失い、そのため結合された形式はdon't [downt]である。

(下略) (4) 形式の選択は意味の一つの要因をあたえている。なぜならその他の点で同じ文法的配合である相異なる形式も異なる意味となるからである。たとえば感歎的な末尾の高さで話されるある形態素は、人を来させたり人に注意をあたえるための呼びかけであるが (John! Boy!)、一方同じように話されるほかのものは命令である (Run! Jump!)。そしてこのちがいはまたある複合形式にもひろがっている (Mr. Smith! Teacher! 対 Run away! Dismount!)。感歎的な末尾の高さで話されるとき、よびかけの意味をもつ形式はこの事実のために英語の一つの形式類 form-classをなすといいうる。それを「人称名詞の表現形」の形式類とよびうる。同様に感歎的な末尾の高さで話されるとき、命令の意味をもつ形式はこの事実のために不定法表現形の英語の形式類をなす。あるさげびがよびかけか命令かは、これら二つの類の一つまたはもう一つからの形式の選択によるのである。(下略)」

ここに文法と語彙の区別の仕方についてみれば、ブルームフィールドは文法と語彙がなにかをはっきりとさし示しているために、両者の区別ははっきりしている。

文法論は形態論と構文論(シンタックス)とに区分されるのが普通であるが、この区別についてイエスペルセンはつぎのように述べている。「文法においてもそこからか、あるいはうちから出発することができる。第一の部分(O→I)では一つの形式をあたえられたものとして、それからその意味あるいは機能を調べて行く。第二の部分(I→O)では過程を逆にして、意味や機能を取りあげて、それが形にどのように表現されるかを問うのである。文法の実態は二つの部分においてかわりない。ただ観点がことなるだけである。すなわち取扱いが異なり、二つの部分は互いに補い合い、合して一言語の一般的事実の完全にして明晰な概観をなすのである。第一の部分(O→I)ではその際、形式から意味へ進む。形態論という語は通常意味するものとはややことなつた意味をもつことになるが、この部分を形態論とよぶことを提議する」。「文法の第二の主要部門では既に述べたように第一と同じ現象が占めるが、異なつた観点、内部、いいかえれば意味(I→O)からなされる。これをシンタックスとよぶ」。

言語記号はすでに述べたように音韻と意義の統合したものである。言語記号をみる際は、音韻と意義との結合したものとしてみなければならぬ。従つてイエスペルセンのそこからうちへ、うちからそこへという見方はそれほど重要な意味をもつとは認められない。

つぎにソシュールはこの点については従来の語彙論 lexicologieと文法の区別、形態論とシンタックスの区別は截然としたものではないことを述べたのち、つぎのように言っている。「形態論、シンタックス及び語彙論の相互浸透は、共時態のすべての事実が基礎的な性質が同じであることによ

って説明がつく。それらの間にはまえもってひかれた境界はありえない。統合関係と連合関係の間にさきにたてられた区別だけが実際に即する分類の様式を暗示する。これが文法体系の基礎におかれうる唯一のものである」。

なおここにいう文法とはそこにみられるように形態論、シンタックス及び語彙論の三者を合せたものをさしている。ソシユールのいう統合関係と連合関係とは、話線のなかで言語の線的な特質によって要点(辞項)が順々にならべられる際のこれらの結合を統合 *syntagme* とよび、それに関するものを統合関係 *rappports syntagmatiques* とよんでいる(ゴホン、ホンヲ、ウツクシイホン、ホンハウツクシイ、ホンガアレバミタイ)。連合関係 *rappports associatifs* とは、話線のそとにおいて何らかの共通なものを示す語は記憶のなかで聯合し、多種多様な関係を含む群ができてあがるが、この連合に関するものを連合関係という(カンガエ、カンガエル、カンガエヨウ…思考、思惟…オシエ、ササエ…)。しかし統合関係と連合関係をもってこの場合に区分するのは必ずしも有効とはみられない。たとえばソシユールが語の群化は統合論に入るとしているが、語の群化はまた連合関係においても考えうるからである。ただし統合関係と連合関係との二つの概念は言語をみる際に非常に重要な価値がある。なお二者は線上の関係と体系上の関係とにおきかえて考えることができよう。

つぎにブルームフィールドは形態論とシンタックスを区別し、付属形式からなる構造は前者において扱い、直接の成分が自由形式である構造は文の型、代用とともに後者で扱うとしている。ただし両者にまたがる中間的な事象があることも述べている。ブルームフィールドの区別は見方の区別でなく、単位に関しており、言語の事実をいわば両断できる点に学ぶべきものがある。

ここで言語体系の研究上、これらの区分をあらためてみてみたい。言語体系とはさきに述べたように音韻体系と意義体系の複合してなる体系である。かくして複合された言語体系のうちの言語記号間の差異はいうまでもなく、音韻だけによる差異とも異なり、意義だけによる差異でもない。たとえば補充法はそのことを示す例となる(補充法:形態変化の構成に形態素即ち屈折語尾・母音変化・語順・強勢を用いず、その代りに語根を異にする別の独立語の形態をもって補充することをいう)。goとwentは音韻上の類似はなんらなくとも、意義の上からwalk, walked; run, ranと等しい関係が認められる。またI, myはyou, your; he, hisと同様な関係が認められる。また意義が等しくても音韻がことなる語は異音同義語として区別される。ただし意義が全く等しいということはほとんどない。語彙と文法、さらに形態論とシンタックスのそれぞれの扱う範囲が、言語体系のうちにその本来の性質において明確に区切られているのではない。研究のために恣意的に区分するのである。以上に二三の学者の説をみてきたが、これら文法と語彙、形態論とシンタックスを一応つぎのようにみたい。語彙とは形態素を個々別々に扱う。なお語をそれより小さい単位に分解せず、そのものを一つとみて、語を個々別々のものとして扱うこともある。文法は言語単位の機能すなわち線上に占める位置、及び形態素の意義と音韻との両者の部分的類似(sing, sang; man, men)を扱い、共通点をもつ言語単位を類にまとめる。なお付属言語単位を個々別々に扱うこともある。形態論は不立言語単位及び機能を捨象した語について扱う。シンタックスは語の機能及び語の連続を扱う。

つぎにシンタックス、形態論でそれぞれ扱うおもな問題について少々みてみたい。まずシンタックスでは文のなかの語または語の連続の機能が問題となる(タブン カエリマショウ、チョウドキタ、ウツクシイ ハナ、タカイ ヤマ、スコシ キタナイ ヘヤ)。機能を等しくする自立言語単位はこれを合して類となしうる。なおその際、類は相対的にたてうるものである。キット クル、モチロン クル、チョウド クル…、キット クル、キット イク、キット タベル…の例から機能を等しくするキット、モチロン、チョウドなどが一類をなすと同時に、機能を同じくするクル、イク、タベルなどは相対的に一類をなす。また大きな類はさらに小類にわけられることがある。The black cat ran, That horse ran, A tall boy ran…; The black cats ran, Those horses ran, Tall boys ran…の例からcat, horse, boy…、cats, horses, boys…は一類をなすが、The black cat runs, That horse runs, A tall boy runs…; The black cats run, Those horses run, Tall boys run…の例から、さきの一類はcat, horse, boyなどの一類とcats, horses, boysの一類とにわかれる。また類は相互に交錯している。モスコシミギ、

ヤヤミギ、アノミギ、ソノミギ…の例からモスコシ、ヤヤ、アノ、ソノなどは一類をなすが、モスコシイッテ、ヤヤイッテ、タブンイッテイタロウ、モチロンイッテイル、チョウドイッテキタ…の例からモスコシ、ヤヤはまたタブン、モチロン、チョウドなども類をなす。したがって類は極めて多くたてられる。しかしいくつかの大きな類がほぼ重なり合うこともあり、そのような重なり合う大きい類は重要である。品詞とは語の類であり、その類とは機能ばかりを基準とするのでないが、やはりそのように重なり合う大きな類のことである。しかしいくつかの類がまた交錯していることも常に念頭におくべきである。

つぎに形態論についてみると、語はこれをさらにいくつかの不自立言語単位に分解できることがある。ある言語においては、まず第一に分解してえられるものは語幹と語尾とであり、語幹はさらに語根と接辞（接頭辞、接中辞、接尾辞）に分解される。重複 reduplication という現象もある：ギリシャ語 graphō 私が書く、gegrafa 私が書いた。また一方、複合語は二つ以上の語幹に分解される。また音韻交替という現象がある。音韻交替とは同一の形態素の一部の音韻が別の音韻またはゼロと入れかわることである。インド・ヨーロッパ語族にみられるアプラウトとよばれる母音交替も音韻交替の一種である。例：英語 spring sprang sprung、ドイツ語 sterben starb gestorben。国語の連濁ではk~η, t~d, c~z, s~z, h~bの音韻交替が行われる。語または不自立言語単位においては、それが含むある不自立言語単位がほかの不自立言語単位またはゼロと交替することがある：walk walked、high higher highest。かかる音韻交替や、語または不自立言語単位の一部をなす不自立言語単位の交替のかわりに、別の異なる語または不自立言語単位をもって補充することを補充法という：good better best ; one first。不自立言語単位の機能や、上にのべた音韻交替や語または不自立言語単位の一部をなす不自立言語単位の交替を基準として、種々の語または不自立言語単位を相異なる類に分けることができる。不自立言語単位の機能と、形態素の音韻と意義との両者の部分的類似を基準として、不自立言語単位及び語の類をたてることができる。品詞の分類にはかかる基準による分類によってもなされる。すなわち品詞はいくつかの基準によって分類がなされるのである。

第11章 言語変遷

以上に述べて来たところにおいては言語記号を相互間の関係においてとらえ、言語記号の相互間の関係の総体である言語体系をみて来たが、一つの言語体系は時間上一つの時期に存するものであり、したがってその言語体系をなすそれぞれの言語記号は同一時期に共存するものである。言語体系は時間上の一時期に静止しているものである。しかし言語記号はすでに触れたように時間的に変化するものである。すなわち以上には言語記号を時間上の一点に静止した面においてみて来たが、これに対して時間的に変化するもう一つの面をみななければならない。ソシュールは時間の要因について二面を峻別して、一つの面を共時態 synchronie、他の面を通時態 diachronieとよび、二者の研究をそれぞれ共時言語学と通時言語学とよんだ。

なおソシュールは上図について「1. 同時性の軸 (AB)、これは共存する事物の間関係に係わる；この上では時間の干渉は微塵もない、2. 継起性の軸 (CD)、この上では、同時に一つの物以上を考察することは決してできない、但し第一軸の事物は悉く変化しつつこの上に定位される」と述べていて、CDにおいては体系は扱われたいとしているのは、傾聴すべき論である。

言語記号の変化については音韻と意義の二面についてみななければならない。まず音韻変化についてみると、個別的な音韻変化もあるが、このほかに普遍的な音韻変化がみとめられる。これは一つの音素がそれを含む各言語記号において、あるいはある一定の位置にその音素を含む各言語記号において一様に変化するものである。例：古代英語の強めのある位置におけるa:は現代英語のowに変化した。sta:n, ba:n, ba:t, ga:t, ra:d, ha:lなどはそれぞれstone, bone, boat, goat, road, whole [stɒn, bɒn,

bowt, gowt, rowd, howl]などに变化した。また印欧語族の祖語の *p, *t, *k はそれぞれ原始ゲルマン語の *f, *θ, *h に变化した : L. pēs E. foot G. Fuß; L. piscis E. fish G. Fisch; L. pater E. father G. Vater; L. trēs E. Three; L. centum E. hundred G. Hundert; L. cornū E. horn G. Horn。ある言語のある時代における音素の規則的に变化した事実を音韻法則とよぶ。上の例のうち後者はグリムの法則とよばれる。

音韻変化とは、発音の社会的習慣の変化とともに、ある時期のある言語の音韻が变化したことをいう。十九世紀にはいって言語研究が進むと、規則的な音韻変化の例、すなわちある音韻がこれを含む多くの語において規則的に別のある音韻に変化した例が明らかになった。言語の変遷におけるかかる規則性はきわめて重要な事実である。ある言語のある時期に起きた規則的、普遍的な音韻変化の事実の公式的記述を音韻法則という。音韻法則には、一言語のある時期の音韻Aと、それが規則的音韻変化を受けて生じた、その後のある時期の音韻Bとの間の音韻対応を言うものと、又ある規則的音韻変化を受けて生じたある方言（ないし同系言語）の音韻Aと、別の方言（ないし同系言語）の起源的に等しいが異なる過程を経た音韻Bとの間の音韻対応を言うものがある。後者の音韻対応も規則的音韻変化を反映するものである。

たとえば国語において文節の頭以外の ϕ は平安時代中期を過ぎたころ、w に統合した（ただしuのまえでは脱落した）。引き続いて院政ごろ、w はiの前で脱落し、eの前でjに統合した。すなわち平安時代初期と室町時代末期の間では、前者のwa, woのwおよび文節中の ϕa , ϕo の ϕ は後者のwに、前者のjeのj, weのwおよび文節中の ϕe の ϕ は後者のjに、前者のwiのwおよび文節中の ϕi , ϕu の ϕ は後者のゼロに対応する。また東京方言と琉球の那覇方言の間では、前者のi, eは後者のilに対応し、前者のu, oは後者のulに対応する。ただし前者のsu, cu, zuは、それぞれ後者のsi, ci, ziに対応する。

印欧語族のゲルマン語派ゴート語の f, θ, h ; p, t, k ; b (v), d (ð), g (γ) は、それぞれ同語族のたとえばギリシャ語において p, t, k ; b, d, g ; ph, th, kh に対応する。すなわち印欧祖語の *p, t, k ; b, d, g ; bh, dh, gh が变化して、それぞれゲルマン祖語において *f, θ, x ; p, t, k ; b (v), d (ð), g (γ) (さらにゴート語で上記のもの) となった。この事実はゲルマン語族の第一次音韻推移というが、グリム J. Grimm の『ドイツ語文法』第一巻第二版 (1822) 以来、広く知られ (これより先ラスク R. Rask がこれを発見しているが)、ためにグリムの法則とも呼ばれて、言語学史上有名である。

なおその後の研究によってグリムの法則を補正する音韻法則が見出されたが、その一つはヴェルネル K. Verner によって発見された。印欧祖語からゲルマン祖語への音韻変化において、印欧祖語の p, t, k は、まずすべての位置で f, θ, x に移行した。こうして生じた無声摩擦音は、印欧祖語から継承した無声摩擦音 s とともに、さらに語中で、しかも有声音の間では自分も有音となったが、ただしアクセントの頂点のある音節のつぎでは無音として保たれた。

音韻法則はその規則性のために法則と言うが、物理学、化学における法則のように、時と場所との制限なく通用するものではないことを注意すべきである。また「音韻変化」「音韻法則」の用語が以前から厳密に音韻論的に用いられてきたのではない。1870年代に及んでドイツに抬頭した青年文法学派は、音韻変化について、その絶対的規則性を主張するに至った。すなわち一言語の一方音のある音韻の音韻変化においては、その音韻は、これが等しい条件のもとに現われるすべての語において、例外なくその変化をこうむるものであるとする。ただし、その派のパウルによれば、これは漸次的音韻変化においてであり、変則な調音によってある音が模倣される場合、および音位転倒、互いに離れた位置での同化、異化はこの限りではない。一見例外のように見える場合は、類推や借用によるものであるか、異なる条件のもとで別の音韻変化をなしたのか、あるいは同一音素から分化したと見たものが、実は祖語におけるそれぞれ別の音素にさかのぼるものであるか、あるいは比較される二つの形が語源的に異なり、その比較が本来誤りであるかなどであるとする。

その後、フランスに起った言語地理学の研究結果は、青年文法学派が主張する音韻変化の規則性を乱す多くの現象を明らかにしたが、結局はそれを否定するものではなかった。しかし、青年文法

学派の説については当時から激しい論争が行われた。例えば、シュツハルト H. Schuchardtは青年文法学派の説を鋭く批判して、音韻法則に例外なしとする説に反対し、散発的音韻変化もあることを主張している。散発的音韻変化とは、一語または数語だけに孤立的に起る音韻変化をいう。この論争についてスタートヴェントのことはおそらく適切と言えよう：「われわれは『音韻法則は例外なく作用する』というような通則にはおぼれない方がよいが、慎重な学者は十分な証拠を供する用意がなければ、かかる例外を見出したとは主張しないだろう」。

音韻変化の原因については、聞き誤り、記憶の誤り、簡単化の欲求（労力の軽減）、明晰化の欲求、趣味傾向（美的配慮など）、語の意味内容、身体的または精神的素質、風土、社会情勢その他の多くの原因が挙げられている。しかし、音韻変化の原因はきわめて複雑であり、それらのうちのある原因が必ずある音韻変化を起すとは限らず、音韻変化の原因はまだ十分に明確ではない。

また同化、異化、音位転倒、音添加、音脱落、重音脱落などはいずれも音韻変化の一種である。

まず同化とは、ある音素が、これと接して又はほかの音素を介して、連続している別の異なる音素と等しくなるか、あるいは等しくまでならなくとも、音素の実質の上でこれとの共通点をいっそう多く持つ音素に変化することをいう。例：平安時代（行、様などの）のauが室町時代末期の（日本語をローマ字で写した文献で）ö [ɔ:] に変化した。また国語の各地の方言において ai→ee がみられる

異化とは、等しいか又は共通点を持つ二つの音素が、互いに接して又はほかの音素を介して連続している場合、一方が他方に対して音素の実質の上の共通点を減じて別の音素に変化することをいう。例：ラテン語 peregrinus（異国人）→イタリア語 pellegrino（巡礼）。蒙古語文法 arčiyurに対して同ハルハ方言 alčuur（手拭）。

音位転倒とは、互いに接して、またはほかの音素を介して連続している二つの音素（または音素連続）が相互にその位置を取り替えることをいう。例：アラタシ→アタラシ（新し）、ツゴモリ→ツモゴリ（晦）、ツグミ→ツムギ（鶉）、ヨモギ→ヨゴミ（蓬）。

重音脱落とは、広い意味では、等しい音素（または音素連続）がくり返して現われる時、その一方が脱落することを言う。重音脱落はまた異化の一種とも言える。例*アシン→アシ（悪し）、ウンドン→ウドン（鯉鮓）、タンドン→タドン（炭団）。

音脱落では単語のなかのある語が脱落消失する。室町時代末期のje, woは京都方言では江戸時代にj, wがおちて現代のe, oとなった。平安時代におきた音便といわれる変化の一部も脱落による。ツキガキ→ツイガキ（築牆）、カクシ→カウシ（格子）。頭音脱落、中音脱落、末音脱落が区別される。

音添加は単語中にある音素が加わること。頭音添加、中音添加、末音添加が区別される。例：nijau（似合う）、sijawase（仕合わせ）。

言語の変遷においては音韻変化の他に種々の現象があり、言語音の変遷をさらに複雑にしている。音韻変化は純粋に言語の音韻だけに関する変化であり、意義がその変化の生起に関係しないといえよう。しかし以下に述べる類推、語原俗解、混淆の現象は意義が音韻の変化の生起に関与しているという点が音韻変化と異なる。

まず類推 analogy とは従来の他の語からの類推作用によって新しい語形が生ずることである。この現象はパウルの説明によれば、「すでに知られている類似した比例をひな形として同じく知られている語に対して第二の比例頃が作り出されることである」とされ、比例式によって説明している。たとえば、国語の一部の方言ではスルは一段活用キル（着る）などに連用形などが似ているため、キルの終止形キルと連用形キなどの関係に類推して、スルの終止形としてシル（すなわち、キ：キル＝シ：x の比例式から）が生じたと説明される。なお類推において、例えば上の例のキ：キルは非常に多くのかかる例を代表するものである。またたとえば、英語においては cows は stone : stones = cow : x の比例式で表される類推によって生じた（古く cow の複数は kine であった）。類推は音韻

変化と共に言語の変遷において重大な変化をなす。

次に語原俗解 *Volksetymologie* とはある語の形を、通俗的な正しくない語原説に基づいて変えることである。例えば古代英語 *bryd-guma* の *guma* は人をあらわしたがこれが *bridegroom* と変わった。*asparagus* が *sparrowgrass* と変化した例もある。日本語群馬方言 タイヤ→タイワ (大輪)。

また混淆という現象は意義に類似点があるか、何か関係のある二つの語または語連続が混じて一語になることである。例 *smoke+fog*→*smog*, *breakfast+lunch*→*brunch*、ヤブル+サク→ヤブク、コンニチ+ホンジツ→コンジツ。

ある語形を社会的に上位にある言語におけるそれが対応する古い語形に帰しもどすことを回帰 *régression* とよぶが、その際それに習って、ある語形をそれが対する古い語形ではない一つの語形へ誤って帰すことを誤った回帰 *fausse régression* という。フランス語ではボース地方で *armoise* (よもぎ) は *herbe d'armoire* (戸だなの草) とよばれる。これは *r* が母音間に位置するときに *s* (発音は *z*) に変化していた地方においてのみおこった現象である。これは *péze* が *père* (父) になおされた際 (正しい回帰) に習って、*armoise* が *armoire* (戸だな) に直されたのである (誤った回帰)。

一方、借用 *borrowing* も大きな役割をなしている。他の言語または方言から語彙的または文法的要素を取り入れること。広義の文化的影響と共にある言語からある言語へ借用が行われる。日本語にはシナ語から、トルコ語にはアラビア語からの借用が著しい。文化の高い言語から文化の低い言語への借用が著しい。

事物があらたにある言語集団に入るとき外国語の名称がそれと共に入るかわりにそれに対する語が従来の語彙にある形態素から組み立てられることもある。例 *baseball*→野球。また、外国語のものの語、またはそれをなす下位単位の意義になぞらえることがある。例 *automobile*→自動車、仏 *passion*→独 *Leidenschaft*。

意義の変化

まず語の意義の概念内容の変化には意義の狭くなること、すなわち概念の外延がせばまること、意義の内容が一般的なものから特殊なものに変化すること。例 仏 *journal* 日に関すること→日刊、刊行物；ラテン *succesus* 結果→良い結果；日 ケイセイ (傾城) 絶世の美女→遊女。

意義が広まること、すなわち意義の内容が特殊なものから一般的なものに変化すること。例 日 セトモノ。

放射：一つの意義があるそれと共通する特徴をもつ別の種々の意義に変化する。例 日 メ (目) →アミノメ、台風ノメ、ゴバンノメ。

連鎖：一つの意義がそれと共通するある特徴をもつ別の意義に変化して、先の意義が消滅する。さらにあとの意義がそれと共通するまた別の特徴をもつ意義に変化して、先の意義は消滅する。こうしたことが繰り返しつづくこと。例 ジョウブ (丈夫) 周制で身のたけ一丈の男→男子→壮健、強固。

語の意義の感情価値の変化：例 女中、小僧、便所。

次に新語、廃語のような語の発生・消滅についてみる。新語：人工衛星、団地、下取り、公害。

語の消滅の原因はある語の表す事物が生活において消滅することがあげられる。領布、ヒレ (女子の服装)、三等車、国民服。

またある語に好ましくない感情価値があるためこれを避けて別の語を使うことがある (婉曲表現) が、これも語の発生・消滅の原因の一つとなる。例 女中→お手伝さん、へび→ナガムシ、ナガモノ、クマ→медведь (露) みつを食べるもの、*naa mapani* (オロッコ) 山おやじ。

また語と語との関係が原因となることもある。すなわち、同音異義語の存在である。例 シリツ私立→ワタクシリツ；市立→イチリツ。

フランス語においてフランス南部地方の方言ではオンドリとネコとはそれぞれラテン語（俗ラテン語）の *gallus* と *cattus* に由来する語であらわされる。しかし、そのうちのガスコーニュ地方の方言では、ネコは *cattus* に由来する語 *gat* であらわされるが、オンドリをあらわすのには *aza* (*faisan* きじ) や *begej* (*vicaire* 助任司祭) のような語が使われている。この地方の方言では音韻法則として語末の *ll* は *t* となったが、オンドリをあらわすのに *aza* や *begej* のような語が使われるのは、この音韻法則が行われる方言の地域の内においてだけである。そして *gallus* に由来する語はその音韻法則が行われる地方に対して、そのふちまで分布している。すなわち、ガスコーニュ地方ではその音韻法則に従って *gallus* は **gat* とならねばならなかったが、*cattus* に由来する *gat* と同音であるため、同音異義語をさけて、代わりに *aza* や *begej* が使われているとみられる。これを同音衝突という。

以上に言語の時間的変遷を今日なお残る過去の文献によってたどれる歴史の範囲において見てきた。すなわち、その場合はある変化の前後の事項が文献に記された記録によって実証されている。この研究は史的研究である。しかし、さらに文献の記録に残っていない過去の言語変遷について知ることができないだろうか。言語の変遷についてこの研究の重要な一方法としてとられるのが比較方法である。

諸言語間には言語記号の類似がみられることがある。ハンガリー語で *juh* はヒツジを意味する。英語で *ewe* [ju:] はメヒツジを意味する。また、ドイツ語で *name* は日本語のナマエと類似する。こうした例は偶然の類似とみられるが、英独の間には次のような多くの類似がみられる。

man	Mann	男
sister	Schwester	姉妹
wife	Weib	妻
milk	Milch	乳
calf	Kalf	子牛

かかる類似が偶然と見られないのは両者の類似が組織的だからである。

tongue	Zunge	舌	:	stone	Stein	石
tin	Zinn	錫	:	oak	Eiche	樺
to	zu	〜へ	:	home	Heim	家庭
[t]	[ts]			[ou]	[ai]	

言語記号の音韻と意義の結びつきが恣意的であることからみて、言語活動の音韻と意義の結びつき方は種々の言語できわめて多用であることが考えられる。従って、こうした類似は偶然とは考えられない。まず、借用ということが考えられる。しかし、類似は語彙ばかりでなく文法にまでわたる。すなわち言語全般にわたる。

英	sing	sang	sung	;	独	singen	sang	gesungen		
英	She is three years older than her husband.							;	独	Sie ist drei Jahre älter als ihr Mann.

この二つの言語はもとと同じ言語であったものが分化したと考えられるのである。すなわち、系統を同じくすると考えられる。二つの言語を比較してそれが同じ系統であることを明らかにする、すなわち比較研究をする言語学の一部門を比較言語学または比較文法 *comparative grammar* という。そしてその研究方法を比較方法という。比較方法では実際にどんな方法をとるかという、規則的な音韻変化の結果である音韻法則（音韻対応）がこの方法のきわめて重要な手がかりとなる。二言語間に音韻対応があることは、その二言語がそれぞれある音韻変化をうけて、同じ一つの言語から分化してきたことを示すといえるのである。音韻対応を二言語が同じ系統であることを証明する手段とする。このことは類似を組織的に扱い、偶然の類似でないことを明らかにするのである。そし

てさらにこの手がかりを使って、音韻変化によって分化する前の祖語の音韻体系を推定し、さらに文法を比較して祖語の言語体系を推定し、祖語を再構する。なお、音韻対応を示すものがあるということは二言語が祖語から共に有する語があることであり、祖語の音韻体系、言語体系を再構することは同時に音韻対応を示す個々の単語に対する祖語における語とその形を再建することでもある。

音韻対応は二言語間の語形の類似が手がかりとなって見出されることが多いが、しかし一見二言語間の語形が非常に違っているにもかかわらず音韻対応を示すことがある。これは激しい変化の結果である。音韻対応とは要するに同系の二言語の変化の結果の音韻の組織的対応であり、二言語の語形が一見似ているか否かは何ら関係ない。

例	ツングース	irgi (尾) ;	oldon (わき)	tijen (胸)	irge (脳)
	オロッコ	xudu ;	xoldon-	tujen-	ide
	祖語	*xurgu			

さて比較方法を使って研究した結果として祖語について確実に言えることはどんなことか。これはイェルムスレウ L. Hjelmsov も指摘しているように音韻対応によって再建された音素を含む、あるいくつかの形態素を有する祖語があったということだけである。このことは確実に言っても、これ以外のことは確実に言えないのである。しかし記録に残っていない言語の組織的な面を確実に推定するものであり、その成果はきわめて大きいと言わねばならない。その祖語がどの地域で何年前にどんな民族によって行われたかは、比較方法によってだけでは言いえないし、ある音素が他のどんな形態素にあらわれたか、また別の音素があったかどうかなどは言いえない。さらに祖語の音素がどんな音価を有したか、また語幹、語尾などの形態素が再建されても、それらのどれとどれが結合していたかは十分には確実ではないことを注意すべきである。さらに祖語は時には同時代になく時間的長さを持ち、すでに時間的変化を含んでイタリア語や方言に分かれていたことも考えられる。

内的再建 internal reconstruction

通時態における変化はその痕跡を共時態に残すことがあると考え、一つの言語内においてその跡形と考えられるものに基づいてその変化の前段階を再建するのである。

言語年代学 glottochronology

スワーデッシュ M. Swadesh による、この方法は基礎語彙の時間的変化（基礎語彙の単語が別の単語に置き換えられてしまうこと）の速度は一般にほぼ一定しているという見解にたつ。そして残存語の率を千年に $81\% \pm 2$ としている。そして親族関係にある二言語が分離してから年数を算出するのである。比較方法は過去の言語の相対的古さは言いえても絶対的年代は言いえないが、この方法は絶対的年代を算出するのである。

言語地理学 géographie linguistique

言語地理学とは単語の地理的分布に基づいて単語の歴史を明らかにする研究である。言語の変遷の研究に大きく寄与した。言語地理学は特にジリエロン J. Giliéron におうところが大きかった。単語の地理的分布を変化させる重要な要因として、単語の使い手の移動、単語の伝播、新語の発生等がある。言語地理学の最も重要な仕事は、分布する単語の古さの順位をその分布の状態から推論することである。言語地理学の研究の基礎の一つには地域連続の法則という考え方がある。すなわち同じ古い単語が分布する二つの地域はかつては連続していたと考えて推論する。

言語地理学は方言分布を通して単語の変遷における種々の現象を明らかにした。単語やある発音の分布がある中心から周囲に伝播されることを放射と呼ぶ。放射は中心からさらに小さい中心へなされ、そこからさらに放射がなされる。一つの中心から次々と同義の単語が放射されて伝播すると

分布上、その中心のまわりにいくつもの等語線 isogloss が円を描くことが柳田国男の「蝸牛考」によって述べられ、方言周圏論という。言語に関する伝播と分布の一つの型を述べたものである。

同じ語または一つの語の同じ形、同じ意味、一般的に言って言語に関する同じ事項が行われる地方を等語線という。ある地帯にいくつもの等語線が一致して一本になって通ったり、ごく接近して通るときそれらを等語線のたばという。等語線のたばはその左右の地方を言語的に著しく区分するので、重要である。しかし等語線は言語のある事項についての境界線となることもあるが、必ずしもなるとは限らない。ある事項の等語線とそれに対立する事項の等語線が一致するときはその二つの事項の境界線となる。等語線が一致して、境界線となる著しい例は長島町と桑名における方言である。しかし、その他の場合に厳密な意味での境界線はひけず、近似的な境界線しかひけない。

第12章 文字

さきに言語活動とは音声によって意味を伝達するものであることをのべた。すなわち言語活動とは言語記号を仲介として、それによって行われるものである。しかるに、なおまた別の種の言語活動がある。これは言語記号ないしその意義を文字で書いて表出し、それを視覚器官によって知覚し、その意味を理解する活動である。なおまた盲人には点字によって意味を表出し、触覚を通じてその意味を理解する活動がある。これらは言語記号を表す文字によって行われる。これらも広い意味の言語活動に入るが、ここに注意すべきは、文字は言語を表すものであって、言語の不可欠の要素ではないことである。したがって文字はなくても言語はなり立つのである。多くの未開民族においてはそうである。漢民族は古来文字を使ってきたが、文字を読み書きするのは一部の人であり、今日でも文盲が多いが、漢字を知らないそれらの人々にも言語はあるのである。またトルコ共和国のトルコ人は以前アラビア字をつかっていた。しかし1928年に革命的にこれをローマ字にかえたが、そのトルコ語は本質的にはかわりないのである。また教育の普及した文字をもつ民族でも、幼児は文字は知らなくても言語は習得しているのである。

各種の文字はそれぞれ一つの体系をもつ。そしてそのあらかず言語記号との関係において、文字には表意文字と表音文字が区別される。表意文字とはある概念をあらわすものであり、換言すれば言語記号（普通には単語）の意義をあらわす。表音文字とは言語記号の音韻をあらわすものである。表音文字には音節文字と単音文字とが区別される。個々の文字が前者では音節を、後者では音素をあらわす。

文字は起源的にみると、はじめは伝達内容をそのまま言語によらずに表記する絵文字に由来するとみられる。それから伝達内容を分析して文字に書きあらわすようになり、単語をあらわす。したがってその音韻とともに意義をあらわす表意文字が生じ、さらに単語の音韻だけをあらわす表音文字が生じた。文字は言語記号の変化とは別の要因によって変化し、人為的な改革がおこなわれうるものである。したがってまた文字の系統は言語の系統とはことなる。

古代においてすでにつきのような文字がある。漢民族がつくった漢字のもっとも古いものは紀元前一千年代の殷の時代の甲骨文字である。漢字は元は象形文字であり、表意文字であるが、表音文字の性質をかねもつ文字である。紀元前三千年代から二千年代ごろメソポタミヤにいたスメル人はスメル文字をつかっている。表意文字であるが表音文字の性質をもつ。字形ははじめは象形文字であったが、のちくさび文字に変化した。くさび文字はアッシリヤ人などによってもつかわれたが、この系統の文字はその後絶滅した。聖刻文字とよばれるエジプト人のエジプト文字は紀元前二千年代にはじまる。これは象形文字であり、表意文字と表音文字の性質をもっている。上から下へ、または水平に（左から右へ、または右から左へ）書かれ、人間の字形は行のはじめの方をむく。その他、クレタ島などのクレタ文字、古代小アジアのヒッタイト聖刻文字、インドのインダス河の谷のモヘンジョダロなどの発掘により明らかになった古いインドの文字があった。古代の文字の起

源については一元論もあるが、古代の種々の文字が別々に生じたことも考えられることである。

紀元前一千年代から、西セム族によってフェニキヤ文字、古代ヘブライ文字、アラム文字のような、子音をあらわす単音文字がつくられた。ヘブライ語 **d-b-r** はことばの概念をあらわす。これはエジプトの聖刻文字を改変した文字とみられている。フェニキヤ文字からは、子音のほかに母音をもあらわす単音文字（アルファベット）のギリシヤ文字がうまれた。これからはさらにラテン文字、スラブ文字がうまれた。ラテン文字（ローマ字）は今日ヨーロッパの諸言語ばかりでなく、トルコ語、ヴェトナム語をあらわすのにもつかわれている。スラブ文字はブルガリヤ語、ウクライナ語、ロシア語をあらわすほか、今日ソ連の諸民族の言語、モンゴル共和国の蒙古語をあらわすのにもつかわれている。アラム文字からはアラビア文字が生じた。アラビア文字は今日アラビア語のほか、ペルシヤ語、アフガン語、ウルドゥー語、マライ語、中国新疆のウイグル語などをあらわす文字となっている。アラム文字からはまたシリヤ文字が生まれ、シリヤ文字は東へ伝わって、ソグド文字、ウイグル文字、蒙古文字、満洲文字を生じた。梵字のようなインド文字も西セム系の文字とみられている。これからさらにチベット文字などが生じた。

しかし世界にはこのほか系統のあきらかでない文字がある。中央アメリカのマヤ族、メキシコのアステク族もかつて特別の文字を有していた。また8世紀には古代チュルク語（突厥語）をあらわす突厥文字があり、朝鮮語をあらわす朝鮮文字（諺文）が1443年につくられた。ヨーロッパにはスカンジナビヤのルーネ文字、ケルト語をあらわすオガム文字があった。

ある言語をその言語がつかう文字で書き表すときの社会的に規範とみとめられた書き表し方の体系を正書法という。言語が時代的に変化すると同様に、一言語の正書法も時代的に変化しうるが（多くの場合人為的に）、この変化は必ずしも言語の音韻変化に平行してそれに対応してただちにおこるとはかぎらない。ある音韻変化がおきたため、音韻との簡単な対応を示さなくなった古い正書法が保守的にうけつがれ、そのままずっとながくおこなわれる例もある。文字の各一字一字が相異なる音素の一つ一つに対応する正書法がもっとも簡単で合理的であろうが、諸言語の現状は必ずしもそうでない。例 コオリ（氷）、コウギ（講義）。そこに言語問題ないし国語問題、またそれに対して言語政策ないし国語政策ということが問題としてあらわれる。しかしこれは学問としての言語学とは別の立場でとり扱うべき問題である。しかしその際、言語学の知識によってたたねばならないであろう。

あとがき

「言語学概論」の講義は昭和 25 年から学習院大学文学部、明治大学文学部で始めました。今日に至る講義はノートをとってもらう方法、今の学生のいやがる方法を今までとってきました。これが正確な伝達方法と考えたからです。その後、内容を増補し、またある箇所は訂正・削除をおこなってきましたが、ある部分は最初のままです。昨年よその大学の先生に講演を頼んだところ、実は最初の講義を聞いた方がいて、ノートをしまってもっていると聞いて、汗顔の思いでした。概論の講義をもっていると、講義する概論というものが、言語をみる自分の足場となり、その点で自分自身では有益でした。しかし専門分野の仕事で時間をとられ、ここ何年かは力を入れていませんでした。したがって不完全で、わたくしにも意に満たぬ点が多く、この点、学生諸君にすまなく思っています。しかし、今日で概論の講義は終わりとなりますが、わたくしとしては概論への興味はもちつづけていますので、時間の余裕ができれば自分の概論になお手を加えていきたいと思えます。